

予算特別委員会（第1分科会）記録

1. 会議の日時	令和6年2月26日（月）午前10時0分～午後4時24分
2. 会議の場所	第4委員会室
3. 会議の議事	下記のとおり
4. 出席委員の氏名	下記のとおり

協議事項

（会計室）

1. 予算第1号議案 令和6年度神戸市一般会計予算（関係分）
2. 第7号議案 学校法人の助成に関する条例等を廃止する条例の件（関係分）
（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）
1. 予算第1号議案 令和6年度神戸市一般会計予算（関係分）
2. 第34号議案 令和6年度に係る包括外部監査契約締結の件
（市長室・行財政局）
1. 予算第1号議案 令和6年度神戸市一般会計予算（関係分）
2. 予算第12号議案 令和6年度神戸市公債費予算
3. 第6号議案 公示方法の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の件
4. 第7号議案 学校法人の助成に関する条例等を廃止する条例の件（関係分）
5. 第8号議案 神戸市行政手続条例及び神戸市民の意見提出手続に関する条例の一部を改正する条例の件
6. 第9号議案 執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する等の条例の件（関係分）
7. 第10号議案 神戸市職員定数条例の一部を改正する条例の件
8. 第11号議案 職員の分限及び懲戒に関する条例の一部を改正する条例の件
9. 第12号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例に関する条例及び神戸市職員に対する期末手当等の支給に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の件
10. 第13号議案 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する等の条例の件（関係分）
11. 第14号議案 神戸市手数料条例等の一部を改正する等の条例の件（関係分）
12. 第25号議案 神戸市都市公園条例等の一部を改正する条例の件（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

主査 朝倉 えつ子

副主査 上 畠 寛 弘 川 口 まさる

会議録（速報版）

分科員	原 直 樹	浅 井 美 佳	村 上 立 真	ながさわ 淳一
	細 谷 典 功	宮 田 公 子	三木しんじろう	外 海 開 三
	岡 田 ゆうじ	植 中 雅 子	あわはら 富夫	西 だ だ だ
	森 本 真	平 野 章 三	よこはた 和幸	川 内 清 尚
	堂 下 豊 史	吉 田 謙 治		
委員長	しらくに高太郎			

議 事

（午前10時0分開会）

○主査（朝倉えつ子） おはようございます。ただいまから予算特別委員会第1分科会を開会いたします。

最初に、私から御挨拶申し上げます。

このたび副委員長の任務を仰せつかりました。本分科会の主査として分科会運営を担当することになりましたので、どうぞよろしく願いいたします。理事並びに委員各位におかれましては、本分科会の運営が円滑に進められますよう御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

それでは、まず、分科会の運営につきましては、去る22日の委員会で決定されましたところにより行ってまいりたいと存じますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、去る22日の理事会において決定されました事項について御報告いたします。

まず、質疑順位につきましては、局別審査においてはお手元の質疑順位表のとおりとし、総括質疑においては大会派順といたします。

なお、公務等により予定の質疑順位で不都合が生じる場合には、交渉会派については、交渉会派の最後、5番目に繰り下げを原則といたしたいと存じますので、併せて御了承を願います。

また、分科会における局別審査の質疑時間につきましては、議運決定事項により、答弁も含めて、自由民主党さんは60分、日本維新の会さんは55分、公明党は50分、日本共産党は40分、こうべ未来さんは35分、つなぐさんは15分、平野章三委員及び村上委員はそれぞれ10分、質疑者数につきましては、自由民主党は3名以内、日本維新の会、公明党及び日本共産党はそれぞれ2名以内、その他の会派はそれぞれ1名となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

（会計室）

○主査（朝倉えつ子） それでは、日程によりまして、会計室関係の審査を行います。

当局におかれては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

着座したままで結構です。

○久戸瀬会計室長 会計室長の久戸瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて御説明申し上げます。

それでは、令和6年度一般会計歳入歳出予算案のうち、会計室所管分につきまして、お手元の予算説明書により御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

初めに、1. 会計室の事業概要でございます。

会計室の所管事務は、第1に一般会計、特別会計の現金・有価証券の出納・保管及び決算の調製等の会計事務、第2に3つの企業会計、具体的には下水道事業、港湾事業、新都市整備事業の各会計の現金・有価証券の出納・保管の事務、第3に支出負担行為の確認事務、第4に公共料金一括支払いの事務でございます。

また、公金の収納・支払いにつきましては、本市の指定金融機関である三井住友銀行が取り扱っております。

次に、4ページを御覧ください。

令和6年度予算案を御説明申し上げます。金額につきましては1万円未満を省略して御説明いたします。

歳入歳出予算一覧表でございますが、歳入合計は44億5,072万円、歳出合計は47億3,789万円となっております。

次に、5ページを御覧ください。

歳入予算でございます。

第17款使用料及手数料、第2項手数料といたしまして5,280万円を計上しております。これは介護サービス事業者指定、産業廃棄物処理業許可等の手数料としての証紙の売りさばき収入でございます。

次に、第24款諸収入、第7項雑入といたしまして、歳計現金の預金利子や会計室で電気、ガス、電話等の公共料金を一括支払いした後、各局の予算からの振り替えにより受け取る償還金などで、43億9,791万円を計上しております。

以上、歳入合計は、下段にありますように44億5,072万円となっております。

次に、6ページを御覧ください。

歳出予算でございます。

第2款総務費、第1項総務費といたしまして47億3,789万円を計上しております。これは各局の公共料金を会計室が一括して支払う経費、及び公金の振込手数料、収納手数料などを計上したものでございます。

以上、歳出合計は、上段第2款総務費の欄にありますように、47億3,789万円となっております。

次に、7ページの参考資料を御覧ください。

歳出予算のところで御説明いたしました振込手数料につきまして、有償化を予定しており、その経緯などをまとめております。

令和4年3月29日の総務省通知によりまして、地方公共団体と指定金融機関等の間において、公金の収納・支払いについて、適正な経費負担となるよう見直しを行うこととされております。

本市では、指定金融機関である三井住友銀行と協議を行い、現在無償の公金の支払い、すなわち振込手数料につきまして、令和6年10月から同行の規定料金の中で最も低い1件110円を予定しております。

銀行窓口での収納手数料は引き続き無償を予定しております。

予算額につきましては、年間約200万件の半年分として、1億1,385万円を計上しております。

次に、8ページを御覧ください。

5. 関連議案といたしまして、第7号議案学校法人の助成に関する条例等を廃止する条例の件につきまして御説明申し上げます。

会計室所管分は、同一括廃止条例の第6号で、神戸市収入証紙条例を廃止しようとするものでございます。

9ページの参考資料を御覧ください。

事業者等が特定の手数料を納付する際に購入を求めておりました収入証紙を廃止し、販売場所

や時間が限られないe-KOBEによる電子申請・納付の導入、キャッシュレス端末機の設置などにより、事業者等の利便性向上及び事務の効率化を図るものでございます。

公布日は令和6年4月1日、施行日は令和7年4月1日でございます。

経過措置として、収入証紙の販売は、令和6年度末まで1年間継続、使用についてはさらに1年間継続し、令和7年度末までといたしております。

また、銀行等の売りさばき人からの返還は、販売終了後の令和7年6月末まで、事業者等からの未使用の収入証紙の還付・払い戻しは、令和9年度末までといたしております。

以上の内容につきまして、窓口やホームページ等で周知をまいります。

以上で、令和6年度一般会計歳入歳出予算案並びに関連議案のうち、会計室所管分の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（朝倉えつ子） 当局の説明は終わりました。

質疑の通告がありませんので、以上で会計室関係の審査は終了いたしました。

当局、どうもお疲れさまでした。

委員各位におかれましては、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員が入室するまで、しばらく自席でお待ち願います。

（午前10時7分休憩）

（午前10時9分再開）

（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）

○主査（朝倉えつ子） それでは、日程によりまして、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員関係の審査を行います。

当局におかれては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

○三重野選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の三重野でございます。よろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

ただいまから、お手元にお配りしております令和6年度予算説明書によりまして、選挙管理委員会事務局・人事委員会事務局及び監査事務局の令和6年度の予算及び予算関連議案につきまして、順次御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、1万円未満を省略して申し上げます。

それでは、まず、選挙管理委員会事務局の令和6年度予算につきまして御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

2ページには、事務事業概要及び歳入歳出予算一覧を掲げております。

まず、1事務事業概要でございますが、令和6年度は、法令の定めるところにより、各種選挙の管理執行及び各種選挙人名簿の調製等を行うほか、明るい選挙の推進に向けて啓発活動等を行います。

次に、2歳入歳出予算一覧について御説明申し上げます。

まず、(1)歳入でございますが、第18款国庫支出金、第2項補助金は、選挙管理システムの標準化対応に対する補助金として2億5,342万円を、第3項委託金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する委託金として35万円を、第19款県支出金、第2項補助金は、明るい選挙推進のための常時啓発事業に対する補助金として112万円を計上しております。

以上、歳入合計は2億5,490万円となっております。

次に、(2)歳出でございますが、第2款総務費、第5項選挙費は、選挙管理委員の報酬、事務局職員の給料、選挙管理システムの運営、明るい選挙推進のための常時啓発に要する経費等として、4億9,339万円を計上しております。

これらの詳細につきましては、3ページの3歳入予算の説明及び4ページから6ページまでの4歳出予算の説明に掲げておりますので、御参照ください。

次に、7ページを御覧ください。

5債務負担行為でございますが、選挙管理システムの標準化対応に要する経費として、期間と限度額を定めようとするものでございます。

以上で、選挙管理委員会事務局の令和6年度予算につきまして御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○清家人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の清家でございます。よろしくお願い申し上げます。

着座にて御説明させていただきます。

引き続きまして、人事委員会事務局の令和6年度予算につきまして御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

まず、1事務事業概要でございますが、人事委員会事務局では、公正かつ能率的な人事行政の運営を確保するため、職員からの措置要求・審査請求の公平審査、職員の苦情処理、労働基準監督、給与に関する調査・報告及び勧告、職員の採用試験・選考、職員の昇任選考などを行います。

次に、2歳入歳出予算一覧について御説明申し上げます。

まず、(1)歳入でございますが、第24款諸収入、第7項雑入は、大都市人事委員会連絡協議会給与関係会議の開催に伴う経費の受入れとして、57万円を計上しております。

次に、(2)歳出でございますが、第2款総務費、第6項人事委員会費は、委員の報酬、事務局職員の給料並びに公平審査、労働基準監督、給与勧告、競争試験・選考等に要する経費として2億5,457万円を計上しております。

なお、これらの詳細につきましては、10ページに3歳入予算の説明を、10ページ及び11ページに4歳出予算の説明をそれぞれ掲げておりますので御参照ください。

以上で、人事委員会事務局の令和6年度予算につきまして御説明を終わらせていただきます。何とぞどうぞ御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○浜本監査事務局長 監査事務局長の浜本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

監査事務局の令和6年度予算及び予算関連議案1件につきまして、御説明申し上げます。

13ページをお開きください。

まず、1事務事業概要でございますが、地方自治法等の規定に基づきまして、定期監査及び行政監査、財政援助団体等の監査、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査、内部統制評価報告書審査、出納検査並びに外部監査等に係る事務を実施いたします。

次に、2歳入歳出予算一覧について御説明申し上げます。

まず、(1)歳入でございますが、第24款諸収入、第7項雑入は、兵庫県都市監査委員会会議の開催に伴う経費の受入れとして、1万円を計上しております。

次に、(2)歳出でございますが、第2款総務費、第7項監査委員費は、非常勤の委員の報酬、

常勤の委員及び事務局職員の給料、監査、審査、検査及び外部監査に係る経費等として、3億146万円を計上しております。

なお、これらの詳細につきましては、14ページに歳入予算の説明を、14ページから15ページにかけて4歳出予算の説明をそれぞれ掲げておりますので、御参照ください。

次に、16ページを御覧ください。

第34号議案令和6年度に係る包括外部監査契約締結の件について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度の包括外部監査契約を、3にありますとおり1,735万1,000円を上限とする額で、4にあります契約の相手方として、弁護士の松谷卓也氏と、令和5年度に引き続き締結しようとするものでございます。

同氏は、弁護士としての実績や、地方公共団体への業務従事履歴等から、公正不偏の態度を保持することができ、地方公共団体の行政運営に関し幅広い識見をお持ちであり、包括外部監査人としてふさわしい方であると考えております。

以上で、監査事務局の令和6年度予算並びに予算関連議案につきまして御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（朝倉えつ子） 当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものにつきましては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれましては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、上島理事、発言席へどうぞ。

○副主査（上島寛弘） おはようございます。では、質問させていただきます。

選挙管理委員会にお伺いいたします。

北朝鮮による主権侵害であり、今なお継続する日本国民の拉致問題に係るものでございます。拉致被害者の中には、東灘区の青木のラーメン店に勤務し、住所も東灘区であった田中実さん、そして長田区が御実家であり、神戸市外国語大学にいらした有本恵子さんがおられます。これはもう皆さん、御存じのことかと思えますし、兵庫県警のページにも、このように載っているところでございます。

田中さんは——特に私が東灘区選出でございますので——東灘区民でもあるということで、お二人ともまさに神戸市民でいらっしゃいます。

ここでお伺いしたいのですが、当然ながら、この方々は、本人の意思に反して拉致されてございます。このように、北朝鮮によって拉致された方は現在も選挙人名簿にきちんと登録されているのか、そして、日本に帰国した際には、支障なく選挙権を行使することは可能であるのか、まさに神戸市民が北朝鮮によって、今なお現在進行形で拉致されているのだということを踏まえて、これはもうぜひですね、選挙管理委員会を代表する安達委員長に御答弁いただきたいと思っております。

○安達選挙管理委員会委員長 上島理事の御質問に私からお答えを申し上げます。

我が国の現憲法下において、成年者たる全ての日本国民は、選挙権を有しておりますが、実際に投票するためには、選挙人名簿への登録が必要となっております。この点、拉致被害者の方、

すなわち今も上島理事が言われましたように、神戸においては、有本恵子さん、田中実さんのお二人でありますけれども、お二人とも拉致される以前に、選挙人名簿に登録されていたと考えられますので、現在、北朝鮮での安否が確認できていない以上、選挙人名簿から職権でもって抹消するというようなことの事由に該当いたしませんので、当然、現在も選挙人名簿に登録されていると考えております。

よって、当然のことながら、拉致被害者の方が帰国された際には、選挙で投票ができることになってございます。

神戸のお二人のみならず、拉致被害者の方々全員の1日も早い御帰国を願わずにはおられません。神戸市選挙管理委員会といたしましても、拉致被害者の方が無事帰国された際には、選挙の仕組み等について丁寧に周知するなど、拉致被害者の方に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

- 副主査（上島寛弘） ありがとうございます。本当にまさに当たり前のことではございますけれども、なかなかこの点、確認することがなかったと思いますが、今、委員長が御答弁されましたとおり、本当に寄り添っていかなくてはならないことだと思えますし、本当に風化させてはならないし、過去の事件ではなく、まさに現在進行形であります。今、北朝鮮に拉致されているの方々、我々と同じ日本国民であり、そして、神戸市民であり、選挙人名簿に掲載され、有権者であることが改めて確認できたわけでございます。

こういった、まさに北朝鮮の拉致、現在進行形の本当に卑劣な行為であり、本当に主権侵害が行われており、神戸市民が主権者として参政権も行使できていないという状況であります。これは我々神戸市会議員にとっても、神戸市長にとっても、主権者、有権者である神戸市民であるということを改めて踏まえて、いま一度、行動する決意でございますので、今、おっしゃられました御答弁を踏まえて、適切に御対応いただきたく思います。ありがとうございます。

次に、人事委員会にお伺いいたします。

これまで私はこの議会の場において、芝原委員長に対して質疑させていただいておりました、地方公務員の任用における欠格条項の該当の有無についてでございます。これは私が議会で取り上げ、その後も自由民主党神戸市会議員団の予算要望にも掲載をいたしました。

具体には職員の任用に当たって、欠格条項の確認を自己申告に依存せず、調査を徹底するとともに、地方公務員法第16条4号に規定される、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入者した者を任用することを阻止するため、大都市人事委員会連絡協議会の意見を取りまとめ、立法の趣旨を達成するよう、国に要請することというふうな要望でございました。

これについては、人事委員会は今後、どのように答えていただきまして、対応されるのか。御答弁お願いいたします。

- 清家人事委員会事務局長 御答弁させていただきます。

全国の政令指定都市等の人事委員会で構成される大都市人事委員会連絡協議会におきまして、令和4年度に本市から欠格条項の確認方法について議題提案を行いました。加えまして、令和5年度におきましても、同協議会におきまして、国への要望も視野に、再度、本市から議題提案を行ったところでございます。

引き続き、他自治体等と対応について協議をするとともに、総務省等国の関係機関とのさらな

る関係構築に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 副査（上島寛弘） ありがとうございます。本当にほかの自治体の方からの御意見も伺いますと、あまりここをポイントとしていなかったとか、そもそも把握されていないとか、状況は一緒に、なかなかその趣旨が全うできていないという状況であることも伺いましたし、他自治体の議員に聞いてみますと、やはりこれも分からなかったという声もありました。

第212回国会においては、参議院において地方公務員法の欠格条項に関する質問主意書及び地方公務員法の欠格条項に関する再質問主意書が提出されました。御存じのとおり、こちらは国会法第74条に提出されるものであり、答弁は閣議をもって日本政府の見解として明らかになるものであります。

その中では、まさに神戸市会における私と人事委員会とのやり取りも引用されてございまして、そして、神戸市人事委員会としては自己申告に依存せざるを得ない状況を踏まえて、法の趣旨を全うするためにどうすればいいかということがる質問されている状況ではございます。

その中でもとりわけ次の質問について重要でございますので、紹介します。

地方自治体が職員を任用する際に、採用試験の受験者や任用を予定する者の地方公務員法第16条第4号に規定される欠格条項の該当の有無について、警察や公安調査庁に対して採用試験の受験者及び任用する者の情報を提供の上、調査を依頼することは、現行法及び現行制度上、可能であるのか、併せて警察や公安調査庁が地方自治体から採用試験の受験者や任用を予定する者の地方公務員法第16条第4号に規定される欠格条項の該当の有無について調査依頼を受けて回答することは、現行法及び現行制度上、可能であるのかというものでございます。

これに対して閣議が決定された政府の答弁は、お尋ねの調査を依頼すること及び調査依頼を受けて回答することについて、これらを否定する明文の規定等はないという答弁が返ってございます。

私はまさにここ、個人情報保護法などに抵触して、これはできないのではないかというふうに危惧しておりましたが、まさに否定する規定や禁止する規定がないのであれば、採用、任用において、やはり素人の人事委員会としてなかなかこれ、どういう団体に所属していたかなんか分かるわけございませんので、やはりプロである警察や公安調査庁に判断を仰いだり、調査協力を依頼し、この趣旨を達成するべきであるかと存じます。

これについては、ぜひ人事委員会会議においても、こういった答弁も踏まえて、法的なそういった問題もないということも踏まえながら議論いたしまして、法の趣旨を全うしていただきたいと思っておりますので、こちらは要望にとどめたいと思っておりますけれども、今後、これは人事委員会会議において議題として、またこの趣旨を全うするために、神戸市人事委員会としても取り組んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

- 主査（朝倉えつ子） 以上で、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員関係の審査は終了いたしました。

当局、どうもお疲れさまでした。

委員各位の皆様におかれては、市長室・行財政局が入室するまで、しばらく自席でお待ち願います。

（午前10時26分休憩）

（午前10時28分再開）

（市長室・行財政局）

○主査（朝倉えつ子） それでは、日程によりまして、市長室・行財政局関係の審査を行います。
当局におかれては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

○西尾行財政局長 行財政局の西尾でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の令和6年度予算説明書によりまして、市長室及び行財政局の令和6年度予算につきまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和6年度市長室・行財政局事業の概要でございます。

1 総括を御覧ください。

令和6年度予算では、SDGsの視点に基づき神戸2025ビジョンに掲げる施策を積極的に展開することにより、くらしの質と都市の価値を高め、市民1人1人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進めてまいります。また、果敢な成長戦略により、都市の成長を促す好循環を創出していくことで、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないように、未来を見据えた持続可能な自治体経営を行ってまいります。

さらに、神戸空港の国際化に向けた取組をはじめ、国際都市としての価値を高め、神戸をさらなる高みへ押し上げることで、海と山が育むグローバル貢献都市の実現を確かなものにしてまいります。

次に、2主要事業の概要でございますが、(1)時代の変化に対応した市政改革の推進、(2)事務効率化の取組、2ページに参りまして、(3)公正な職務執行の推進、(4)本庁舎・公用車・文書等の管理業務、(5)組織及び職員に関する事務、(6)財政の企画及び調整、市債管理、資金運用、3ページに参りまして、(7)契約事務、(8)財産管理及び不動産の取得・処分、資産運用、(9)市税の賦課徴収、(10)秘書事務、(11)多文化共生・国際交流の推進、4ページに参りまして、(12)広報・広聴事業の充実、(13)市政情報の提供の各項目につきまして、具体的な取組を進めてまいります。

続きまして、予算第1号議案令和6年度神戸市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

1歳入歳出予算一覧でございます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

歳入予算額合計は、表中最下段でございますように、5,975億6,500万円となっております。

10ページを御覧ください。

歳出予算額合計は、表中最下段でございますように、2,398億1,600万円となっております。

以下、11ページから32ページにかけましては計数の詳細を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

33ページを御覧ください。

4債務負担行為では、ホームページ監理運営システム運用など16件につきまして、それぞれ期

間及び限度額を定めようとするものでございます。

34ページに参りまして、5市債では、民生施設整備事業など32件につきまして、それぞれ限度額などを定めようとするものでございます。

6一時借入金では、借入最高額として900億円を計上いたしております。

35ページに参りまして、地方債の現在高でございますが、令和6年度末の一般会計の市債残高の見込みは、表中最下段右側でございますように、1兆3,554億3,200万円となっております。

続きまして、予算第12号議案令和6年度神戸市公債費予算につきまして御説明申し上げます。

37ページを御覧ください。

1歳入歳出予算一覧につきまして、歳入・歳出とも各表の最下段でございますとおり、予算額は同額で、2,686億7,700万円となっております。

以下、38ページから43ページにかけましては計数の詳細を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

43ページに参りまして、地方債の現在高でございますが、令和6年度末の公債基金債の残高の見込みは、表中最下段右側でございますように、236億3,400万円となっております。

以上で、市長室及び行財政局の令和6年度予算の御説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、市長室・行財政局関連議案につきまして御説明申し上げます。

45ページを御覧ください。

第6号議案公示方法の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の件は、情報発信手段の多様化に伴い、公示方法に関する規定を改正しようとするものであります。

102ページを御覧ください。

第7号議案学校法人の助成に関する条例等を廃止する条例の件は、条例制定からの時間経過等により、時代に適合しなくなった条例を廃止しようとするものであります。

105ページを御覧ください。

第8号議案神戸市行政手続条例及び神戸市民の意見提出手続に関する条例の一部を改正する条例の件は、意見公募手続の適用除外に関する規定等を改正しようとするものであります。

111ページを御覧ください。

第9号議案執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する等の条例の件は、附属機関の追加及び廃止をしようとするものであります。

125ページを御覧ください。

第10号議案神戸市職員定数条例の一部を改正する条例の件は、事務事業の増減等に伴い、職員定数を2万179人にしようとするものであります。

127ページを御覧ください。

第11号議案職員の分限及び懲戒に関する条例の一部を改正する条例の件は、休職の期間を延長することができる特例を追加しようとするものであります。

130ページを御覧ください。

第12号議案特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例に関する条例及び神戸市職員に対する期末手当等の支給に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の件は、市長及び副市長の給料月額及び期末手当の減額を継続しようとするものであります。

133ページを御覧ください。

第13号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する等の条例の件は、職員の人事、

給与に関する制度の見直しを実施するに当たり、規定を改正しようとするものであります。

166ページを御覧ください。

第14号議案神戸市手数料条例等の一部を改正する等の条例の件は、手数料の徴収に関して、目的が類似する条例を統合しようとするものでございます。

189ページを御覧ください。

第25号議案神戸市都市公園条例等の一部を改正する条例の件は、都市公園等における業としての写真の撮影に係る使用料等を廃止しようとするものであります。

以上で、市長室・行財政局関連議案説明を終わらせていただきます。

なお、現在、国会に提出されている地方税法等の一部を改正する法律案が、原案どおり可決、公布された場合、当該改正項目につきまして、個人市民税の定額減税に係る項目につきまして、令和6年4月1日施行で市の選択的判断の余地のない改正を行うこととなります。これに伴う市税条例の改正につきましては、市長専決処分事項と指定いただいておりますので、専決処分により対応させていただきたいと考えております。

続きまして、令和6年度組織改正の概要につきまして御報告申し上げますので、お手元の資料令和6年度組織改正の概要(案)を御覧ください。

まず、1. 重点項目でございます。

SDGs 関連施策の推進では、SDGs 貢献都市として、SDGs に立脚した新たな政策の企画・立案・実施に取り組むため、企画調整局調整課の再編により、SDGs 推進課を新設、課長2名・係長1名・担当2名を増員いたします。

王子公園再整備本部の設置では、王子公園の再整備を一体的に進めていくため、建設局にプロジェクト全体を統括・推進する王子公園再整備本部を設置、文化スポーツ局及び都市局からの業務・体制の移管を含め、本部長1名・課長2名・係長3名・担当6名を配置いたします。

組織規模の適正化では、組織マネジメントの強化、所掌業務の明確化等の観点から、職員数規模が大きく所掌範囲が広い課組織について、再編を実施いたします。

次に、2. 新規・拡充でございます。

地域共生の推進では、地域に密着した外国人施策の総合調整機能として、地域協働局地域協働課に課長（地域共生担当）を新設するとともに、市長室国際課が所管する多文化共生事業を移管いたします。

次期総合基本計画の策定では、次期総合基本計画について、市民の参画を得ながら策定に向けたプロジェクトを推進していくため、企画調整局政策課に課長（総合計画担当）を新設いたします。

2ページに参りまして、税務部の再編では、各課の適正規模化を図るとともに、市民税担当及び固定資産税担当の部長を新設し、部内組織体制を強化いたします。

児童福祉の向上に向けた支援体制の強化では、こども家庭局こども家庭センターにおいて、児童虐待対応等にかかる関係機関との連携強化、支援にかかる専門性向上を図るため、課長（援助調整担当）、係長2名を新設いたします。

職員技術研修所の設置では、基礎知識修得のための専門研修や、新技術にかかる研修を充実させ、技術系職員の技能向上を図るため、建設局に職員技術研修所を設置いたします。

森林官の新設では、森林の適切なマネジメント（踏査、整備計画策定、普及啓発等）や木材活用を推進するとともに、プラットフォームの事業強化を図るため、建設局防災課に森林官（課長

級）を新設いたします。

空き家対策特命チームの新設では、危険空き家・所有者不明空き家の早期改善に向けて、財産管理制度の積極的活用等に取り組むため、建築住宅局建築指導部安全対策課に空き家対策特命チームを新設し、担当の係長を配置いたします。

神戸空港の国際化に向けた体制強化では、神戸空港の国際化等の機能強化を推進するため、港湾局空港調整課に係長1名、担当4名を増員、体制強化に伴い、施設整備を所管するラインを空港整備課として分離し、空港調整課を2課体制へと再編いたします。

最後に、明舞地域のまちづくり支援強化では、現行の明舞サービスコーナーを令和6年秋に出張所化することに合わせ、明舞地域におけるまちづくり支援の取組を強化するため、垂水区地域協働課に係長（地域活性化担当）を新設いたします。

なお、次ページ以降に組織改正案新旧対照表を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

以上、令和6年度市長室・行財政局事業の概要、予算議案2件、関連議案10件及び報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（朝倉えつ子） 当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれましては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、上島理事、発言席へどうぞ。

○副主査（上島寛弘） おはようございます。では、よろしく願いいたします。

では、市長室にお伺いいたします。

中国上海事務所の件でございます。昨年の決算特別委員会において、私がこれは質疑でも取り上げさせていただきまして、これまでの不透明な人事の経緯や様々な内部告発、経理の不祥事、そして、昨今頻発する中国における日本人駐在員の不当な逮捕、拘束等々を踏まえまして、中国への依存もやめ、中国の上海事務所に関しまして、即時撤退について要求させていただきました。そして、新たにシンガポールや台湾など、真に神戸経済にも資するエリアへの事務所の設置を求めてございました。

これは決算特別委員会の自由民主党神戸市会議員団としての意見表明においても取り入れさせていただきまして、このたびの予算要望においても、自由民主党神戸市会議員団として中国の上海事務所の撤退を要求してございます。検討する旨の回答が以前にもございましたけども、今どのような状況かお伺いしたいと思います。

○岡本市長室長 理事から、上海事務所の件でのお問合せかと思えます。御指摘がありました昨年の決算特別委員会におきまして、中国の今、天津と上海の事務所、2つの事務所があるわけですが、その在り方につきまして、我々としても検討していく必要がある、強くその辺りを認識をしておるということを申し上げました。

ほかに特に他のアジア地域におきましても、経済交流を強化すべき地域であるのではないかと、海外事務所の在り方、この2つの中国の現地の事務所の在り方を含めて検討してまいりますということで答弁をさせていただいたかと思えます。

上海事務所につきましては、御承知のとおり、2006年の10月に開設をいたしまして、港湾分野を中心に現地とのネットワークということで構築してきたところなんです、現在では、その港湾の情勢に応じまして、現地でのネットワークにだけ依存するのではなくて、いろいろな多様なアプローチで対応していくということが必要になってきているというふうに感じてございます。

一方で、アジア地域での経済交流の強化という意味では、先ほどありましたように、東南アジアでのスタートアップ領域での交流、あるいはビジネスマッチングであるとか、あるいは高度人材の獲得ということで、拠点設置について、経済観光局のほうで現在検討を進めているという状況でございます。

このような動きも踏まえまして、限られた資源の中で効率的、効果的にその在り方を検討するというので、我々としてはその上海事務所については、その業務を終える方向で現在調整を進めているという現状でございます。

○副主査（上島寛弘） 本当に中国上海事務所の様々な情報というものを私、頂いておりますし、そういったいろいろな方々が関わって、様々な不祥事もあったことも存じ上げてございます。本当にそれは1人の問題ではなくて、組織的に様々なことがあったこと、これはいろいろな場では申させていただいておりますけど、そういったところも踏まえて、今言いましたとおり、神戸市の職員も出向しているところでございますけども、治外法権ではございませんから——外交官と違って。そういった安全のことを考えても、やはり撤退ということは必要であると思えますし、では、今、室長、答弁されましたけども、中国の上海事務所の撤退するという方針は決定したということよろしいですか。

○岡本市長室長 繰り返しになりますが、業務を終了する方向で、今調整を進めているということでございます。

○副主査（上島寛弘） ですから、撤退するという方向で、撤退の方向は決定したということよろしいですね。大丈夫ですね。

○岡本市長室長 その方向で進めてございます。いずれにしても、慎重にその辺りは対応してまいりたいというふうに思っております。

○副主査（上島寛弘） よろしく願いいたします。では、次に移ります。

朝鮮学校に対する助成についてでございます。この神戸市内においても、朝鮮学校がございまして、兵庫県、そして神戸市は、朝鮮学校に対する助成をしている状況でございます。この朝鮮学校ですね、一法人として兵庫県内は全部運営されているところでありまして、最近、この朝鮮学校、兵庫県内、それこそ高級部というか、高等学校に、一応そういった位置づけにはなるところを——高級学校というんですか——そこを卒業した卒業生が、今チューブでも話題になっておりまして、パクユソンさんという朝鮮学校の卒業生、まさにこの神戸市内の高校に該当するところを卒業された方ございまして、その方がるるいろいろと朝鮮学校の実情、現状、どういったことがあるかということをお話しされてございます。

朝鮮学校に関しましては、これ平成28年に出了たとおり、文部科学大臣が朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点ということで、通知も出して、これは御存じかと思えます。その中においても、朝鮮学校が北朝鮮と密接な関係を有する団体である朝鮮総連との関係、これ影響を及ぼしている旨も書かれている、これも知ってますよね。

その通知の中身は、朝鮮学校に通う子供に与える影響にも十分に配慮しなさいというようなところを書いておりまして、何より大事なものは、子供の権利だというふうに思うんですけども、

果たしてこの今の朝鮮学校の補助金の問題が、これは朝鮮学校のためのものであるのか、それこそ子供たちのものであるのか。神戸市の趣旨というのは、これ当然ながら朝鮮学校のためのものではなく、子供たちのためのものでありますよね。1点、そこ確認したいと思いますけども、部長をお願いします。

○垣内市長室国際部長 理事御指摘の外国人学校への助成等についてですけれども、本市の外国人学校に対する助成金は、国籍の違いこそあれ、同じ神戸市民である子供たちの教育環境を支援するとともに、外国人が住みやすいまちづくりと、外国人学校と地域住民との交流を通じた市民の国際理解を促進するために、市内の外国人学校に交付しているものでございます。

○副主査（上島寛弘） ですから、朝鮮学校のためではなく、子供たちのためという趣旨であるということ、シンプルに答えていただいたらいいんです、長々答弁しなくても。

そこで言うと、実際の実情、お話し聞いてみますと、確かに民族のアイデンティティーとか、言葉というものは大事なところであるかもしれませんが、そういった中で、やはり子供たちの多感な時期に、それこそ小・中・高という義務教育課程から高等教育の段階における年齢において、そういった思想教育であったりとか、それこそ北朝鮮の体制を賛美するようなもの、金日成、金正日、金正恩というような体制でございますけども、そういった独裁国家体制であったり、そういったことに関して、そこを賛美されるようなものであってはならないと思います。

教科書に関しては、これは使われていないことも確認がされてございます。

なおかつ、教員免許を持っていないということなんですね、朝鮮学校の教師の人たちは——日本国の。これ教員免許って何なのかというと、免許ですから、まさに教育の質を担保するもので、免許持っていない無免許の人が教えているということにはなるんですよ。

これに関して文部科学省もこんな中途半端な、馳浩大臣が通知を出したというのは、これ本当、はっきり言うてくれたらいいんですよ。学校の免許とかも、これ別に担保されているものじゃないんやから。それは担保されて同等のもの、それこそ運転免許のように国際的にも同等なものやとか、そういったことが分かっていたらいいわけでございますけども、国際基準の実績のある評価団体の評価も実際受けているところではないし、兵庫県の助成制度に準ずる形で神戸市はやっておりますが、兵庫県任せにすること自体が間違いじゃないかなと。神戸市が一条校でちゃんと得て、得ているところもある部分は分かりますよ、神戸市が上乘せしているところ。ただ、主体的に助成金の支出の必要性というものを判断すべきであると思うんです、その状況というのを。2割か何割かは自分のあれで。でも、これは兵庫県が払っているから神戸市もそれに準じて払っていますって、それはあかんやろと思うわけですよ。

各種学校の定義についても、法律にあったとしても、外国人学校の定義というのがないんですね——外国人学校の定義。この辺り、定義がないというよりも、曖昧模糊になっているんですよ。それは兵庫県が判断しているんですよ。外国人学校であるか否かの判断は、兵庫県が判断していて、その判断に基づいて神戸市が払っていると。その状況を鑑みますと、これはちゃんと神戸市が主体的に判断すべきじゃないかと。こういったふうに卒業生、まさに神戸の高級部——高等学校に該当する部分辺りについては、パクユソンさん、卒業生も暴露されているとおり、状況としてはかなりいびつであって、それこそサッカーの世界カップとか、日本の応援とかするものならば、徹底的に教師から糾弾されるような状況もあるみたいですよ。そんなんでいいんかということなんですよ。

この点について、やっぱり神戸市が独自にきちんと一条校を持って判断すべきやし、これにつ

いてやっぱりこの状況はちゃんと考えなあかんと思います。この通知は通知で、こんな中途半端な通知じゃなく、国がちゃんと責任も持ってもらわなあかんとも思うし、国に対しても求めることがあると思いますけど、まず、神戸市が払っているわけですが、この点についていかがお考えでしょうか。

○垣内市長室国際部長 理事御指摘のとおり、各校は兵庫県が学校教育に類する教育を行う各種学校として、学校教育法に基づき認可されておりました、各校の教育の質の確保や、それから助成につきましては、基本的に所管庁である県において行われるべきであると考えております。

そこで、本市による助成は、兵庫県の外国人学校振興費補助の上乗せという形で、県の支給割合を加味して決定しているところでございます。

先ほどもございましたが、県の振興費補助は、2分の1に分かれておりました、基礎分と教育充実分に分かれております。教育充実分につきましては、委員おっしゃったとおり、国際的に実績のある学校評価団体の認証を受けていること、または主要科目で日本の検定教科書を使用し、教員の3分の2以上が日本の教員免許を有することのいずれかの要件を満たす場合にのみ支給されております。

学校法人兵庫朝鮮学園は、いずれの要件も満たしておりませんので、教育充実分は支給されておりません。神戸市は、これに準じまして、朝鮮学校へは2分の1を減額して支給しているところでございます。

それから、委員おっしゃいました外国人学校の定義でございますが、外国人学校の定義につきましては、兵庫県総務部補助金交付要綱で対象者を外国人学校の設置者と根拠しており、外国人学校の定義としては、外国人学校振興費補助金交付事務取扱要領におきまして、補助事業の対象となる外国人学校とは専ら外国人の幼児、児童、生徒を対象とした教育を行う学校教育法第1条に規定する学校に準じた学校と規定されており、毎年度、対象校のリストを兵庫県が作成しております。神戸市も補助要綱にほぼ同様の規定を置いておりました、このリストに基づいて補助をさせていただいているところでございます。

○副主査（上嶋寛弘） だから一条校に準じた学校と言うんでしょう。一条校に準じた定義って何なんですか。だって、教員免許もない、教科書だって使ってない、いびつな思想教育も行われている——準じたと言っている、その兵庫県の準じているという判断が——確かに各種学校の設置の認可をしているのは兵庫県です。それに準じて兵庫県がリストを発表しているんですね。そのリストの発表が信用できひんと言っているんです、兵庫県の。知事のインタビューを見ても、全く信用できないですよ、あの結果を見ても、朝鮮学校に関する。

そんなような状況であるからこそ、それが一条校に準じた各種学校なのか否か、そういった教育は行われるか。専らちゃんとそれは子供たちが——外国人の子供たちがいらっしゃるのは分かりますよ。朝鮮学校のことに関して、これ本当に言語のこととか民族性というアイデンティティーというのは大事なものですよ。私もそれは、民族のアイデンティティーというのは大切なものやと思います。

しかしながら、そのアイデンティティーとともに——違うでしょう。朝鮮民族のそのアイデンティティーと、あのまさに北朝鮮で一番朝鮮民族を殺しているのは、あの金正日の体制であり、金正恩の体制ですよ。そんなん分かってますよね。

そんな中で、じゃあそれを賛美するということは、果たしてアイデンティティーの醸成になるのかと。民族の誇りとは真逆のことをしている連中ですよ、朝鮮の体制の上にいる独裁者たちは。

それを鑑みたときに、この子供たちへの影響というもの、まさにこの通知に載っている朝鮮学校に通う子供に与える影響というのは十分に配慮してありますか、してます—してるというふうに十分自信を持って答弁できますか、今現在。今のこれに関して答弁できるなら答弁できると言ってください。室長、どうですか。

○岡本市長室長 現段階においては、そりゃ配慮しているとしか私の立場としては申し上げることはできません。

○副主査（上嶋寛弘） 配慮していると言わざるを得ない、そういうこと。配慮しているというふうに思っているんですね。もう少しちょっと吟味し、鑑みる余地があるというふうに今、私の質疑の中で思っただけませんか。今現在は執行しているから、そりゃそうですけども、今後、吟味する余地はあるんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

兵庫県が言うてるように、一条校に準ずる形でやっています、これが各種学校リストですと言ってますけど、実際にさっき紹介したように、卒業生のパクユソンさんが赤裸々に御答弁されているとおり、これうそついているとは思われませんよ、やっぱり。詳細にきちんとと言われてらっしゃいますよ。何も何か針小棒大に言っているわけでもないし。そういったこととか、後はそれこそ様々な機関から、それこそ北朝鮮と対立するお国の機関の方からもいろいろ情報をお伺いしますけども、そういったところも踏まえても、やっぱり朝鮮学校に対しての状況というのを、今自信を持って、確かにそれは言えない、言えるとかいう、そう言わざるを得ないと言いますが、十分配慮しているかどうかということについても踏まえて、こういうところ、またこういった暴露も出ていることを—告発も出ていることを踏まえれば、今後、そういったところも本当に大丈夫なのかどうかということ吟味する必要もあると思うし、兵庫県のその判断のみを持って、じゃあ、大丈夫ですと、これ準じてますというのは、いかなるものかと思えますけど、検討する余地はありませんか。

○岡本市長室長 るる御指摘を頂きました。当然我々としても、実際の学校での教育内容であるかということの実態把握というのは、当然努めていかなければいけません—努めるというか、それはしていかないといけないということでございますので、そういう意味では、確かに県が学校の認可をして、所管をしているというところの位置づけも当然あるわけなんですけど、繰り返しになりますが、我々としても、実態としてどうなのかということについては、しっかり今後も把握をして、その上で今の助成制度がどうなのかということ踏まえて、適正に対応していきたいというふうに思います。

○副主査（上嶋寛弘） 次の質問があるので移りますけども、ぜひともそこは吟味する余地が十分あると思いますし、考え直さなあかんところはあると思います。真にその子供たちの権利というならば、その実態はいかなるものなのかということは、これは責任があると思えますので、よろしく願いいたします。これは引き続きまたやらせていただきます。

行財政局のほうに質問は移らせていただきます。自衛官の登用拡大についてでございます。ちょっと西尾局長には申し訳ないですけど、まるっとまとめて質問させていただきます。

地震や風水害、テロなどの様々な危機事象への対応強化に向け、これまでも自由民主党神戸市会議員団としても、要望にも応える形で、今年度、危機管理室に新たに課長級の防災専門官を含む3名の自衛官—自衛隊OBを追加配置していただきました。

本市の危機管理体制を充実されたことは一定評価してございまして、そういったところと、またあと、先日の能登半島地震もやはり、いかなる危機事象においても、初動対応が人命を含む被

害のさらなる拡大防止につながることは、言わずもがなでございまして、本市の初動体制のさらなる強化に向けて、やはりその区役所とか建設局など、そういった水防関係部局において、自衛隊OBの登用も進めるべきであるというふうに思います。そういったところのニーズ把握や、必要性についても十分研究していただきたいと思います。

なおかつ、やはり近年まで激甚化、頻発化する自然災害、近い将来発生し得る南海トラフ地震など、有事への備え、対策は絶え間なく見直し、改善に取り組んでいかななくてはならないと思います。

特に、平時より、また将来にわたって継続的に国をはじめとする関係機関とのパイプを強固なものにしていく必要があると思います。既に他都市においては、現職自衛官と人事交流というか、登用している例も、自治体としてもございまして、本市においてもそういった現職自衛官とのパイプもきちんと構築して、そういった登用を行うべきであるというふうに考えますけども、現職自衛官を配置することによる効果と、登用に向けた防衛省へのさらなる働きかけ、そういったところを含めて、2つ、見解をお伺いしたいと思います。

○西尾行財政局長 ただいま理事のほうから御指摘を頂きました自衛官のOBの登用の問題でございます。これまでも、今御指摘いただきましたように、自衛官のOBの登用を図ってまいりまして、危機管理に対する専門的知見や経験、自衛官——現役自衛官や他自治体に任用されている自衛官OB、こういったところのつながりを生かしながら、御活躍いただいているという状況になっております。

また、これも御指摘ありましたが、防災専門官として、元陸将補というクラスの防災官を危機管理室に新たに今年度、配置したというような状況になっております。

これによりまして、防災専門官のほうからは、世界パラ陸上におけるテロの発生を想定した国民保護訓練を実施、企画していただいたりとか、こういった取組もやらせていただく中で、危機管理能力を高めているというような状況でございます。

また、能登半島の地震においても、現地の指揮官である自衛官との連携によりまして、新たな情報を頂戴し、我々としては、その情報の中で円滑な初動体制の支援の確立ができたのではないかと考えております。

御指摘ありました区役所水防関係部局での採用ということでございますが、今申し上げましたように、危機事案に対する専門知見や人脈を生かすということと、円滑な情報収集、これが我々が自衛官OBに求める職責だろうと見ておまして、こういった効果を期待しているところからしますと、災害対応等の司令塔であります危機管理室のほうで指揮をとっていただくのがベストではないかと今の段階では思っておるところでございます。

また、現役自衛官のお話も頂戴しました。他都市では現役自衛官との人事交流というような形でやられているところがありますが、我々としてはまだそこまで踏み込むような状況にはなっておりません。現在配置しております自衛官OB、こういったところの効果をしっかり見極めながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○副主査（上嶋寛弘） この点については、引き続き取り組みたいと思います。

稼ぐ視点について、これ要望にさせていただきますけども、公式ユーチューブ、神戸市も持っておりますけど、このユーチューブ、なかなか再生回数が上がっております。私のような一議員のユーチューブのチャンネルでさえ、月10万とか、それぐらいの収入があるんですよ。です

から、ガチャピンとかの消防局の動画だって、めちゃくちゃ再生回数が上がってますから、これ広告媒体つけたらいいと思うんです。

ほかの自治体も見ますと、それ広告つけていくみたいな、そういった報道も流れておりますので、こういったことも積極的に活用、PRして、増収につなげていっていただきたいなと思います。これ要望させていただきます。

これもう1個、私が福祉環境委員会に在籍していたときに取り上げさせていただきましたけども、外国人の方が入管と外国人の在留についての意見交換、協議の場というもの、情報交換の場を設けてございます。福祉局はそれをやっていただいて、保険料の未納等に対しては、これ情報交換とか、そういったことをして、在留資格、それこそ福祉に負担をかけないとか、資力においてどうかということの判断基準にも入管がしているみたいですので、これに当たっては、保険料とか福祉に関係する支払いだけではなく、納税の状況、未納であるかとか、故意であるかとか、そういったことの情報についても、福祉局とともに行財政局も入管と連携を図って、適正な入国管理というものを——在留管理というものをさせていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○主査（朝倉えつ子） 次に、浅井委員、発言席へどうぞ。

○分科員（浅井美佳） よろしくお願いいいたします。まずは、代表質問に関連して、広報戦略部へ質問いたします。

昨日、代表質問において、大幅な拡充が図られた子育て施策の広報の充実についてお伺いしたところ、市長から前向きな答弁を頂きました。その中身なんですけれども、広報紙の特集記事や鉄道駅のディスプレイなど、市内を中心とした従来の広告手法の部分も多くて、少し、言い方が難しいんですけども、目新しさに欠けると言いますか、それで十分ターゲットに伝わっているのか、ちょっと不安な部分もあります。

また、そのターゲットに関しても、子育てするなら神戸というブランドイメージを広めて、移住・定住の促進を行うためには、市内在住の子育て世代以外にも、例えばこれから子育てをするだろう独身世代や、神戸市外の関西圏、あるいは転勤族といった層をとっていくことも重要かなと思っています。

ターゲットや目標をしっかりと定めて、戦略的に広報すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○岡本市長室長 子育てに関する広報のことかと思いますが。さきの本会議におきましても、市長のほうから答弁をさせていただきました。我々でもいろいろ検討しているところなんですけど、いろいろ今も厳しい御指摘を頂いたところでございます。

当然、御指摘のとおり、神戸がまさに子育てしやすいまちであるというイメージを広く広めていくということは、非常に大事なことだと思っております。特に子育てをしている世帯だけではなくて、これから子育てをする世代であるとか、あるいは親世代であるとか、先ほどありました市外の方も含めて、しっかりと広報していく必要があるのかなというふうに思っております。

これもさきに御案内を差し上げたかもしれませんが、例えば、昨年、ゴールデンウィークのときには、俳優の北川景子さんにナレーションいただいて、映画の本編に入る少し前に、ナレーションするような形で、これは映画館は当然、神戸だけではなくて梅田であるとか、明石の大久保なんかにも流させていただいたりとか、あるいは大阪のJRの駅のデジタルサイネージなんかにも、神戸の観光の関係であるとか、こべっこランドのリニューアルの関係なんかについても、動

画を挟ませていただいているというような状況でございます。

6年度につきましては、さきの本会議で申し上げましたけれども、1つは、地下鉄海岸線、あるいは山手線ですね、1編成を利用いたしましてラッピングをするというようなことで、我々方にはインパクトがあるものなのかなあというふうには思っておりますけれども、それは先ほど言いました子育ての方だけではなくて、たくさんの方がやっぱり御利用なさいますので、多くの世代の方が継続して見ることのできる、PRする効果があるのかなというふうに思っております。

それと、現在、もう1つは、検討——温めているものなんですけれども、関西圏でもしっかり神戸のブランドをPRするという意味で、在阪の準キー局、MBSであるとか、読売テレビであるとか、朝日放送とか、そのエリアでCMを流すようなことを今、検討しているというようなところでございます。

いずれにしても、そういうのを継続的に流して、幅広い層に浸透させていくように努めたいというふうに思っております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。ハウの部分を結構今おっしゃってくださったのかなと思うんですけど、ハウの部分をいろいろ検討いただくのは、本当にしていただくのはありがたいなと思うんですけど、その前段階のターゲットはどこなんだと、そのターゲットに合わせて予算をどれぐらいずつ配分するんだと、そういうところから始めるべきだし、多分広報戦略部さんは、その辺のノウハウがあるから、それをさせていただいて、それを代表質問でも訴えましたが、各局、各課へ、今後は落とし込めるようなスキームを作っているというふうに信じていますが——そうなんですよね、そこが重要だなと思っております。

今回、市内外にも——市外ですね、波及いただけるところなので、やっぱり今までは多分きつと広報物作って、外に出しておしまいただたかもしれないんですけども、それぞれやっぱり限りある予算なので、それぞれのターゲットに合わせて予算配分された後に、それぞれのターゲットに本当に到達したのか、認知度が上がったのかということまできちんと追っていただいて、もしそこが目標値に達していないのであれば、どういう追加で広告を出せばいいのか、何の広告が響くのかというのをきちんと分析して、追加でアプローチしていただくように、これは要望します。

この神戸の新しいパッケージにできる子供関連施策、これってどういうキャッチフレーズで配信するか決まっていますか。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 お答え申し上げます。

過去に子育てについては、御存じかと思いますが、子育てするなら神戸！100の理由であるとか、KOBET子育てCollectionなど、子育て世代を対象に、施策事業ごとに情報提供を行ってございました。

そのような中で、子育て世代以外にも、あるいはその上の世代にも子育てがしやすい神戸のイメージを知っていただく、持っていただきたいと思ひまして、昨年1月にこのこどもっとのロゴとコピーを策定したところでございます。それ以来、全ての部局でこれを使った統一感のある発信に取り組んでいるところでございます。

既に1つはたくさんの方々に親しまれているので、引き続きこのこどもっとのイメージをうまく使って、子育てしやすいまちのイメージ構築に力を入れていきたいと考えてございます。

一方で、6年度予算の個々の事業につきましては、これからというか、今検討を始めているところなんですけど、それぞれの事業、コピー、あるいは説明を、広報戦略部には広告制作会社に

勤めていたコピーライターであるとか、編集者も勤務しておりますので、彼ら、彼女らの力を借りながら、うまく伝えられるように対応していきたいと考えてございます。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。もちろんこれまでのコピーでも全然いいと思います。それがターゲットの何割にリーチするのか、きっと決めていただくと思うんですけど、理想としては8割、9割がリーチしていただきたいですが、それにリーチするのであれば、全然いいと思います。

ただ、今回、せっかくこんだけ大きな予算が初めて子供についたもので、今までいろんなところを頑張っかき寄せて、大きく見せていただいていたと思うんですけど、今回は今までと違うんだというのを本当に知っていただきたいんですよ。

だから、ここまでのパッケージなので、ぜひ広告のプロに頼んでいただくかは、皆さんの御選択だと思うんですけど、コピーを決める際には、個々のコピーになるのか、大きなコピーを改めて作るのか分かりませんが、ABテストをしていただいて、きちんとターゲットの何割に、このコピーだったら行くというのをこだわって実施をお願いしたいと思います。

それをさっきも——しつこくて申し訳ないんですけど、トラッキングできる明確な目標をつけてほしいですし、実施後はトラッキングしてほしいし、手直しもしていただきたいです。

その訴求方法なんですけど、やっぱりターゲットも大きく市内在住とかではなくて、その深掘りも必要だだと思います。20代から、例えば40代後半女性であれば、インスタグラマーさんとのタイアップは絶対必要だと思いますし、転勤とかで移住を考えている方々に対しては、SUUMO等の雑誌やプラットフォームを使っていただく、あるいはその企業にアプローチする 구글 広告、ブロガータイアップ、本当にいっぱいあると思うんですけども、それぞれの知見を、これはいい機会ですので、広告の大手代理店さんの最新の知識を頂くのもいいと思いますが、本当にパッケージにして、大きく発信していただきたいです。本当に今までのやり方だと、もったいないので、しつこくて申し訳ないんですけど、よろしくをお願いします。

広報戦略部さん、ありがとうございます。

次に、働きやすい職場づくり、特に育児休業の取得促進について、人事課さんに質問いたします。

男性の育児休業については、令和4年度の神戸市職員の取得率は49.2%と過去最高だったと伺っております。令和6年度の目標値も、国の目標を前倒しで85%に引き上げるなど、前向きな姿勢は評価しているところであります。

今後、目標を達成し、そしてさらに高めていくためには、制度の適切な理解と、でも何よりも取得しやすく、そして復帰がしやすい職場風土を隅々までに浸透させていくことが不可欠だと思っています。

現在、男性の育児休業取得の理解を深めるため、全課長級を対象に研修を実施されていると伺っていますが、組織全体の意識変容をさらに促す観点からは、やっぱり自分事に捉えられる課長級だけではなくて、前に座っていらっしゃる皆様、局室区をマネジメントする立場にある局長、部長級の職員に対しても、研修を実施すべきだと思います。

さらに言えば、実際育休を取られて復帰して働いている職員の生の声を聞く機会も、その研修の中であっていいのかなとも思います。ぜひ御見解をお伺いしたいと思います。

- 西尾行財政局長 ただいま職員が生き生きと働いていくためにも、性別に関係なく仕事と子育ての両立、これができる環境づくりというのは最も重要であると我々も認識しております。

先ほど御紹介いただきましたように、次世代育成支援対策推進法に基づきます特定事業主行動計画第4期によりまして、取得率の低い男性職員の育児休業の取得を促進することと、我々目標を掲げさせていただいております、この中で令和6年度末までに、市長部局におきましては、1週間以上の育休取得率が85%、消防局・教育委員会・水道・交通、これにつきましては取得率50%を目指して目標とさせていただいているところです。

現在の取組は、仕事と子育ての両立を上司が応援するプログラム、これを策定いたしまして、所属長がそういったことを実施してきております。

御紹介いただきましたように、全課長級に対して研修をしておるところでございますが、組織全体の意識変容を図るという意味から、局長、部長級についても研修が必要だと思っております。

ただ、課長級に実施する研修内容とは少し違った視点で、組織全体の中での意識変容を図るといことで、研修内容も検討していく必要があると思っておりますが、今、まだこの時点において具体的な研修内容については検討できておりませんが、次年度以降、その御指摘も踏まえまして、研修に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。検討いただけるということ、本当に心強いなと思っております。

その他、様々な研修があると聞いているんですが、局のマネジメントに関する研修というのは、きっと新任のとき、部長に上がられるときに一度実施して——実施することが多いというふうに聞いています。1回実施して、そのときに終わりではなくて、皆さんはその後に部長、局長、そして、その上へ上がっていかれると思うんですけども、定期的を実施していくことも重要なと思います。そのことで時代の移り変わりにも対応できますし、お互いがより成長していく風土が築かれると思うんですが、定期的を実施していくという点に関してはいかがでしょうか。

○西尾行財政局長 研修につきましては、現在も定期的の実施しております。

マネジメントに関して言いますと、風通しのよい職場づくりというのが我々、局部長に与えられた任務だと思っておりますので、今御指摘いただいたのは、育休ということでございますが、それにかかわらず、働きやすい職場をつくるために、職員とのコミュニケーションを確保しながら、その中から職員の生の声をお聞きして、それを踏まえて、その組織をどう変えていくのかということ、年度当初の新年度方針会議などで発表することによって、お互い目標を明確にして進むようなマネジメントをやらせていただいております。

これについても、マネジメントの手法というのが、残念ながら我々、局部長級、十分ではないと思っておりますので、そういう部分についても、新たな研修というのが必要であれば、その時々に応じまして講じていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。おっしゃるとおりだなと思いながら、ちょっと別の観点から質問したいんですけども、その全庁的な意識変容、定着と合わせて育児休業を取得しようとしている職員が、周囲への負担を心配することなく、安心して休暇を取得できる体制づくりに取り組むことも必要かなと思っております。

例えば、大阪市では育児休業の職員と代替して、常勤職員の追加採用があったり、私、これ山梨県の取組いいなと思っておりますが、業務の応援を行った職員に対して、勤勉手当を加算するなど、先進的な取組がいろんなところで行われていると聞いています。やっぱり神戸市におい

でも、まずは市役所が先陣を切って、職員が育児休業しやすい、復帰しやすい職場環境となるよう、思い切った取組も必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

- 坂井行財政局副局長** 職員が育児休業を取得しやすい職場づくりという御指摘かと思います。実際、子供が生まれた男性職員で、育児休業を取得できなかった職員に対してアンケートを取っているんですけども、やはり同僚への負担というのが非常に大きな——7割以上の職員が同僚への負担というのを理由に挙げております。

現在、育児休業取得に伴う職員の代替については、任期付き職員を中心に、任期付き職員では対応できない部分について、正規の職員を配置するような取組を行っております。

大阪のほうでは、そういった正規での職員を追加採用するという一方で、非常に取りやすくなっているという部分もあります。一方で、任期付き職員の場合は、柔軟に配置が年度の途中でもできるという利点もあります。こういった中で、いろんな課題がございますので、現在の職員の代替の方法が、本当に適切なのか、多様な選択肢を検討する必要があると考えてございますので、他都市の先進的な事例なんかもお伺いしながら、周囲の同僚職員の負担をどうやって軽減するのかということについては、引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

- 分科員（浅井美佳）** ありがとうございます。ぜひ、そこが結構肝かなと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

やっぱり今日は育休というふうにお伝えしてお伺いしたんですけど、さっきおっしゃってくださったように、休暇については育休だけじゃありませんし、そうですね、介護休暇もありますし、もしかしたら新婚旅行もあるかもしれませんね。そういうときに一定期間休暇を——病気かもしれない、手術するかもしれない。それで、ほかの人に負担が行くってなったときにも、働きやすい環境づくりというのは、神戸市であれば、まず市役所がお手本となって、先陣を切って行っていただきたいと思いますし、少なくとも職員1万5,000人がそういう意識——意識改革をすれば、それが周りの人に波及していく、その効果というのは非常に大きいと思っています。本日はそういう観点から質問をさせていただきましたので、ぜひ来年度中にこういう、今おっしゃってくださった御検討というのはしていただいて、再来年度に反映いただきたいと思うんですが、その辺り、どうでしょう。

- 西尾行財政局長** 今日、御指摘いただいたことをできるだけ早急に取り組んでまいりたいと思いますが、それぞれに事情がありまして、今の状態ということでございますので、それはできるだけスピード感を持って対応したいと思っておりますが、来年度必ず実現できるということについては、それに向けて頑張っていきたいということにとどめさせていただきたいと思います。

- 分科員（浅井美佳）** ありがとうございます。いろんな声がきつと皆さんのほうが聞かれていると思うので、ぜひお願いします。

それでは、国際課のほうに質問いたします。

神戸空港における国際チャーター便の就航や、大阪・関西万博の開催が近づく今は、やっぱり再び国際的なプレゼンスを神戸が向上させる絶好の機会だと思います。神戸はその歴史・文化や住環境、医療や従来の産業に加え、水素など新分野の産業など、神戸らしい強みがあって、それらを対外的に発信し、国際的プレゼンスの向上を図るべきだと思いますが、御見解をお伺いします。

- 岡本市長室長** 国際的プレゼンスの向上ということで、御指摘ありましたように、神戸空港の国

際化であるとか、万博の関係、それ以外も、そもそも日本、あるいは神戸を含めて人口が減少しているというようなことで、海外の方が入って来だしている、そして、経済もどんどんグローバル化をしているということで、本当にこの辺り、都市間競争というのが非常に激しくなっているというふうに認識をしております。

特に、今年度に入りまして、コロナ明けというのものもあるんでしょうか、当然姉妹都市間の交流なんか非常に活発になっておりますし、外国の要人の方が、市長あるいは副市長なんかに表敬をする回数というのが、例えば2022年——一昨年と比べても、倍ぐらいになっております。コロナ前と比べても増えているような状況になってございます。

また、総領事であるとか、公館ですね、関係のレセプション、あるいは各種のイベントなんかについても増えているというような状況がありますので、そういう意味では、まさに今、この好機と言いますか——好機の始まりと言いますか、そういったプレゼンスを上げていくということは、非常に我々としても何とかやっていかないといけないというような思いを持ってございます。

どうしてもこれまではプレゼンスを向上するに当たって、例えば企業誘致だとか観光とか留学生——分野、分野に特化した形で、もちろんそれはそれで必要な部分があるんですけども、それぞれで必要な、例えば情報整理をして、ウェブであるとかパンフレットを作ったり、観光であれば、その目的で海外の都市に行ったり、あるいは企業誘致であれば、その目的で展示会に出展をするというような、少し細分化された形があったと思うんですが、オール神戸市と言いますか、トータルとして、神戸の全体のプレゼンスを上げるという意味では、あまり偏りがなくて、全体的に、総合的に発信する必要があるんじゃないかなと。かつその情報をできるだけ見られる方は取得しやすくするとか、かつ行政というんですか、神戸市という信頼度を持って、その信頼の高い情報をしっかり出しているんだということが重要だと思っております。

そういう意味から、次年度については、できるだけ神戸を総合的にと言うか俯瞰的に見ることでできる英語のそういう媒体を作るであるとか、ウェブを作るであるとか、先ほど言いましたように、そういうのをいかに効果的に拡散をすることができるのかということも、少し調査研究していきたいというふうに思っています。

それと、もう1つは、ぜひ日本国内に大使館であるとか総領事館——関西圏にもあります、神戸にもございます。できれば、その方々を神戸にお招きをいたしまして、そういった発信をする場、説明会と言うんでしょうか、そういった場をして、まさに神戸というのはこういうまちですよという、まさにプレゼンをできるような場を持って向上に努めていきたいというふうに今考えているというところでございます。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。そうですね、神戸の魅力を発信する取組が前に進んでいるというところで、きっとベンチマークになるものも幾つかあるのかなと思うんですけども、それをよい価格として、ぜひ進めていただきたいと思います。

その際、神戸のまちの魅力を発信して、今おっしゃった企業さんとか、観光客が来ていただくといった視点だけでなく、逆に日本の——日本だと外に行くことが多いかなと思うんですけど、海外の自治体が神戸に勉強しに来たいと思えるような神戸の特徴的な政策、きっと幾つかあると思うんですよ。さっきのこどもっとKOB Eに関しても、実績が出れば、それは1つの政策例にもなると思えますし、そういう特徴的な政策と、できればその結果もセットで洗い出した上で、それらも発信していくというのはいかがでしょうか。そうすれば、姉妹都市とかMOUを締結している都市だけじゃなくて、様々な海外の自治体が神戸を訪問して、自治体同士の意見交換

や連携が進むことで、神戸の発展にさらにつながると思うんですが、いかがですか。

- 垣内市長室国際部長 委員御指摘のとおり、神戸の魅力を海外の自治体をターゲットに発信していくという——先進的な政策を発信していくということは、神戸のプレゼンス向上に向けて大変有効な手だての1つではないかと考えております。

海外から自治体が神戸に学びに来るという点では、現在でも神戸の先進的な事業であります医療や水素産業などの視察に訪れるケースもございます。これらはそれぞれの分野における海外へのプロモーションの成果であると考えておりますが、これらの機会を捉えて、神戸の総合的な魅力を発信することも必要ではないかと考えております。

来年度予定しておりますPRツールの作成や、在日海外公館に対する説明会は、まずは神戸の魅力を簡潔に整理し発信することを狙いとしておりますが、御指摘の視点も踏まえながら、効率的、効果的な情報発信に努めまして、国際プレゼンスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。ぜひそれが去年の5月からの一般質問で伺ったときの広報戦略部さんが答えていただいた神戸の柱となるようなものに紐づく、さらに形としてはきれいなのかなとか思いつつ、お話を伺っておりました。

先ほどちょっと述べさせて——もともとこれちょっと要望にしようと思ったんですが、時間があるのでお伺いしたいんですが、姉妹都市やMOUを締結している都市との交流を中心に、国際交流を今行っているらっしゃると思いますが、5年に1度、10年に1度の周年事業だけじゃなくて、それだけでは継続性もなく、その時々との交流にとどまってしまうように思うんですね。姉妹都市やMOU締結都市にこだわらず、都市ごとの、神戸との中長期的な視野、目標を立てて、意義ある継続的な交流を海外都市と行っていただきたいと思うんですが、この点についてはいかがですか。

- 垣内市長室国際部長 神戸市は姉妹都市、友好都市、10都市と提携を結んでおります。この姉妹都市につきましては、5年ごとの相互訪問というのが主なところではございますけれども、それ以外にでも、神戸の学校と姉妹都市の学校の交流でありますとか、経済セミナーでありますとか、そういう交流も行っております。

また、姉妹都市以外の交流につきましては、我々各局、各部で国際部が結んでいる姉妹都市以外にも数多くのMOUを結んでおります。大体100ほどMOUを結んでおりますので、それを通じて様々な交流をしているところでございますし、国際部としても、各国のニーズを捉えまして、我々の持っている、先ほども出ましたけど、海外公館とのネットワークを生かしながら——そういうパイプを生かしながら窓口を紹介することで、様々な分野で交流を広げていっているところでございます。

引き続き、国際部の持っているリソースを生かしながら、各部のニーズを吸い上げて、国際交流に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。ポイントは必ずしも姉妹都市だから、あるいはMOUだから、ずっと何かやっていかなきゃいけないではないかもしれない。それぞれの都市と神戸が連携する強みがあるのであれば、その都市に限らず、ただ1回限りで終わりではなくて、せっかくいるんだから——せっかくそういうツールがあるんだから、継続的にやってほしいという

のお願い事項になります。

これ単なるアイデアなんですけど、大使が来ていただくことが多いと先ほどお答えいただいたと思うんですけども、パンフレット等をお渡しするだけじゃなくて、それらを電子データなど配信しやすい形でお渡しして、必ず帰ったらSNS——公式のSNSで神戸の魅力を発信してくださいねというような写真を撮って——お土産もらって写真撮って終わりとかじゃなくて、お互いにプラスになるような取組など、すぐにでも始められると思うので、それも合わせて検討いただければと思います。

さて、次なんですけれども、これまで常にとというか、この1年ですね、外国人支援を行うに当たっては、際限なく支援を行うのではなくて、常に目標を持ってどこまで支援するのか、住民双方のためにも目標を立ててほしい、進捗も追ってほしいと要望してきました。今回の組織改正で、その多文化共生事業に関しては、地域協働局に移管されるとのことで、国際部はこれまで以上に国際化推進に注力できる体制となるわけですが、先ほど話にありました姉妹都市との交流などを通じて、より多くの市民、例えば子供たちが国際的な視野を持てるような取組を国際部としても進めていくべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

- 垣内市長室国際部長 国際交流の、市民に還元するというところでございますけれども、例えば、子供たちの交流でいきますと、姉妹都市等との関係を通じまして、教育委員会や私立学校と連携して、様々な交流機会の創出に取り組んでまいりました。

例えば、シアトルの姉妹都市協会の協力の下、啓明学院とシアトルの学校の相互交流が2009年から行われているほか、ラトビア大使館の協力の下、神戸龍谷高校とリガ文化学院の交流が2017年から行われているなど、教育という面での交流も行われております。

それから、産業、経済の交流という面では、先ほど申しました各局、経済観光局でベトナムとのMOUを結んだり、そういう交流も進めさせていただいております。

あと、教育の交流という面で、これから新たに組みんでいきたい交流といたしましては、主に姉妹都市交流を基盤に海外と交流してまいりましたが、インターナショナルスクールが神戸市にはたくさん立地しておりますので、一部のインターナショナルスクールと各学校の取組も国際都市らしい取組ではないかと考えておまして、一部のインターナショナルスクールと市内高校の交流を、今行われておりますけれども、さらに機会を捉えて、子供たちが国際的な視野を持てるような取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。インターナショナルスクールとの交流、すごくいいお話だなと思っています。大変よい取組になるかなと思っています。

ただ、きっとまだ今から始めるというところなので、スキームとしては分からないですけど、クリスマス会、お互いやりましょうとか、お正月やりましょうとか、そういう形になるのかなと想像しているんですが、継続的に実施することというのは、必要だなと思っておまして、年に1～2回交流するとかではなくて、理想は半年程度のプログラムに沿って、毎月、教室同士で交流して、その月1回の取組に向けて、交流時間外でそれぞれの別の授業でそういう準備をするという、そういうスキームも必要ではないでしょうか、いかがですか。

- 垣内市長室国際部長 委員御指摘のとおり、単発の交流じゃなく、継続的に行えるということは非常に大切なことだと思います。

ただ一方で、現実的な課題といたしまして、インターナショナルスクール側のニーズの有無や、

授業スケジュールと教師の体制との兼ね合いもございますので、頂いた御意見も踏まえながら、様々な機会を捉えて、子供たちが国際的な視野を持てるような取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまでした。

次に、原委員、発言席へどうぞ。

○分科員（原 直樹） 日本維新の会の原 直樹でございます。ながさわ委員とともに質疑させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、1点目になります。定額減税についてお尋ねします。

国の経済対策により、本年6月より所得税、個人住民税の定額減税が実施されます。個人住民税については、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円が控除されますが、給与や年金からの特別徴収、また普通徴収それぞれの納付方法によって控除方法が異なるため、複雑化する事務への対応に向け、しっかりと体制を築いていく必要があります。

また、定額減税しきれなかった方に対しては、福祉局において給付業務を行っていくと聞きますが、減税・給付を合わせた対象者は相当程度多数に上ることが想定され、組織の縦割りによって市民への混乱を招くようなことがあってはなりません。適正かつ確実な賦課徴収、給付事務も含めた一体的な執行、相談体制の構築に向け、どのように取組を進めていこうとしているのか、この点についてお伺いできますでしょうか。

○野崎行財政局局長 原委員のほうから御質問いただきました定額減税についてでございますが、今、御指摘いただいたとおり、昨年11月の総合経済対策に基づいて、令和6年分の所得税並びに令和6年度分の個人住民税のほうから、定額減税のほうが実施をされるということでございます。

個人住民税につきましては、今年の6月以降、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円という形でございます。所得制限もございまして、合計所得金額1,805万円以下という方が対象になっています。

先ほど御質問いただいたとおり、定額減税につきましては、徴収方法の違いによりまして、減税の開始時期ですとか、方法が確かに異なっております。非常に複雑な制度になっています。給与からの特別徴収の方につきましては、令和6年6月分を、これは徴収をせずに定額減税の額を7月以降の徴収から開始すると、11か月分で均等に割って減額をするという形になります。

年金からの特別徴収の方、こちらにつきましては、減税の時期が少し遅れまして、令和6年の10月からという形になります。10月分の年金のほうから定額減税するわけですが、控除が少ない場合は12月以降の分から順次引いていくという形になります。

普通徴収、いわゆる納付書でお支払いいただくような場合につきましては、6月の第1期分の税額から控除を開始いたしまして、こちらにつきましても控除が少ない場合には2期以降から順次という形で、今御説明したとおり、非常に複雑でございます。これについては、こういう徴収の方法の違いに伴う減税の違いというのをしっかり周知をするとともに、それをお伝えする上での準備というのを我々としてもしっかりしていく必要があるというふうに考えております。

具体的には、6年度の個人住民税を定額減税の対象とする上でのシステム改修を現在行っておりまして、給与からの特別徴収の方については、5月に税額通知を行っております。普通徴収の方については、6月にこちらも税額の決定通知を行うわけですが、そちらの通知の際には、定額の減税額と、もし定額減税しきれない方については——しきれなかった場合には、そのしき

れなかった額の両方を併記をして、通知を差し上げるということを考えてございます。

また、案内のチラシですとか、ホームページの周知等々をはじめ、一般的な広報についてもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

あと、給付が必要となる方については、今、御質問いただいたとおり、こちらについてもしっかりとした御案内が必要でございますので、福祉局とも——給付を担当する福祉局とも密接に連携を取りながら、一体的に制度を御案内できるコールセンターの設置というのを、今、準備をしているところでございます。

以上でございます。

○分科員（原 直樹） ありがとうございます。今回の定額減税というのは、臨時的な取組ですし、また今、御答弁いただきましたとおり、その仕組みが非常に複雑化しておりますので、しっかりと下準備していただきまして、着実に取り組んでいただきたいと思います。

また、直接的には福祉局の所轄になりますけども、給付業務においては、国のほうではマイナンバーカードを活用した支給手続が検討されているということです。このマイナンバーカード、マイナンバー制度については、とかく批判の多い制度となっておりますけども、原因としては、やはり漠然としたマイナンバー制度に対する不安感ですとか、それだけではなくて、神戸市民の皆様がマイナンバーカードに対する直接的な利便性をあまり実感できていないということも1つの要因であると思います。このマイナンバーカードのさらなる普及促進に向けまして、今回のこの定額減税の給付ですね、こちらについてぜひ福祉局と連携していただきまして、このマイナンバーカードの活用ですね、連携をしていただきたいと思います。

続いて、今度2番目ですけども、税務業務改革についてお尋ねします。

これまで税務業務改革については、キャッシュレス決済や来庁不要サービスといった市民の利便性を向上させる取組に加え、内部事務の効率化や職員数の削減など、行財政改革に資する取組との両輪で進めてきており、人口減少時代に対応する有用な取組であります。今後も歩みを止めることなく、さらに取組を加速化させていくべきと考えますが、まずはこれまでの取組状況と今後の展開についてお伺いできますでしょうか。

○野崎行財政局局長 今、御質問いただきました税務部における業務改革等についてでございますけども、税務部におきましては、令和3年度から順次業務改革推進方針を作成いたしまして、来庁不要のサービスですとか、適正課税並びに業務の効率化の推進といった方針の下で取組を行ってまいりました。

今、御指摘いただきましたのは、キャッシュレス決済等につきましては、従前から市独自の取組というのを行ってまいりましたけれども、昨年4月からは、いわゆる地方税共通納税システムにおけるeL-QR、地方税統一QRコードというものを導入いたしまして、これによりましてクレジットカード支払いの上限額——限度額の引上げですとか、あとスマートフォンの決済アプリの増加などの利便性の向上というのが図られてございます。

また、来庁不要サービスに関しましては、いわゆる電子申請による証明の交付手続ですとか、原付の登録、廃車手続等の様々な手続について、申請が電子的に可能なように今取り組んでいるところでございます。

あと、内部事務の効率化につきましては、AI-OCRですとかRPAといった、いわゆる自動読み取り、あるいは自動処理の仕組みというものを順次取り入れておりまして、業務の効率化を図ることによって、いわゆる職員の定数削減等においても、一定の効果を上げているという現

状がございます。

今後もそういった電子申請や電子的なツールの導入による業務効率化を図りまして、引き続き市民の利便性の向上とですね、業務の効率化というのをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

- 分科員（原 直樹） この税務業務改革については、本市独自の改善、取組だけではなくて、国が定める制度によって、障壁となっている事項についても、改善していく必要があると思います。例えばですけれども、e L T A Xと言われるものですね。地方税のポータルシステムの利用可能時間が国税の電子申告システムe-Taxよりも稼働時間が短いですとか、あと法人設立時などの手続をする際に、国税では不要となっている登記簿謄本の写し、これを地方税のほうでは添付しなければならないと、このような国税と地方税の取扱いの違いというのがあるわけですが、ですので、こういった項目については、国税よりも地方税のほうの仕組みとしてちょっと遅れているという実態にあります。

また、国税のほうは達成できているわけですから、技術的にも、地方税においてもこれは達成可能であるというふうに言えるかと思えます。

ただ、こういった項目については、本市だけの努力だけでは改善することができないということは重々承知はしておりますけれども、ただ、市民の利便性の向上のためには、こういった項目についても改善していかなければならない項目なわけですから、ぜひ適切に国に対して要望していただきたいというふうに思います。

続いて、今度、職員数の削減、外部委託化などの組織の大幅なスリム化を進め、効率的な執行体制を構築してきていることは評価したいと思います。一方、税制は複雑また多岐にわたり、制度改正が頻繁に起こるため、行政自身が専門的な知識、技術を有していることが必要不可欠であります。行財政改革に資する形で、知識、技術の継承を含めて、どのように専門人材を育成していこうとしているのか、考え方を伺いできますでしょうか。

- 野崎行財政局局長 税務行政における知識、技術の継承等についてのお尋ねでございます。御指摘のとおり、行財政改革に基づく業務改革を進めてまいりますと、やはり職員数が減る中で、税務のような専門的な知識や技術の蓄積、あるいはそれを継承していくということに課題がやっばり出てまいります。

これまでの取組といたしましては、令和元年度より税務分野に精通をしたスペシャリストといたしまして、長期間在職、勤務が可能となる税務専任職の指定というのを行ってございます。この専任職を中心といたしまして、税務分野における幅広い知識の継承等に努めているというのが1つ目の取組でございます。現在、その税務専任職は21名おりまして、毎年選考等を行っているということでございます。

次に、マニュアルでございます。やはりベテランの職員のノウハウだけに頼りきることがないように、業務の定型化ですとか標準化というものを図ることについても取り組んでおります。そのためのマニュアルの整備というものを行ってございまして、そういうマニュアルを的確に確認をすることができるように、D Xを活用した業務マニュアル等の共有化、これは検索が容易にできるような仕組みというのを、最近のパソコンの標準の機能でも非常に簡単にこういうのは作ることができますので、そういうことを活用しながら、利用しやすいマニュアルというものを作ることによって、いわゆる経験の浅い職員でも業務にすぐに入っていけるような形というのを取っております。

あとは例えばですけども、固定資産税課のような、いわゆる非常に専門性の高い業務については、専門研修というのを外部の様々な機関に委託をいたしまして、非常に充実した内容での研修体制というのを構築しているということもございます。

いずれにいたしましても、そういう様々な取組を通じまして、市として適切な税務行政が遂行できるよう、専門人材の育成というものについては、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 分科員（原 直樹） 今、御答弁ありました研修会ということで、確かに固定資産税に関しては、市内では本当に様々な状態の固定資産がありますから、非常に研修会というのは有用だと思うんですけど、ただ、研修会については、聞いて終わりという、そういう状態もよくある話ですので、そうならないように、ぜひ実践で使えるような、そういう研修会にしていきたいと思います。

また、この専門人材の育成については、当然非常に重要な話であると思えますし、以前あったのは、垂水区民の方から、一度お問合せと言いますか、お叱りの声を頂きまして、詳しい内容はちょっと事例は伏せますけども、自分の所有している固定資産を、固定資産税ではどう取り扱っていくのかというところを、窓口にお問い合わせしたら、その職員の方が、うっかり間違った案内をしてしまったと。ただ、その聞く側の方については、それが正しい取扱いだというふうに信じ込んでしまっているという状態だったわけですね。そこで一旦、電話は終わったんですけども、その後、時がたって、ある機会をきっかけに、その取扱いが間違っていたということに気づきまして、これどうなっているんだということで、一度そういったお問合せというかお叱りの声を頂いたことがありました。

それだけ特に固定資産税については、今御答弁いただきましたとおり、非常に専門性が問われるジャンルだと思いますので、特に窓口の方ですね、いろんな問合せがあると思えます。ですから、それだけ窓口の方の知識ですね、経験というのは非常に大事だと思いますので、そういった方に対する研修・指導をしっかりとお願いしたいと思えます。

こういった窓口についても、AIの対応とかというのもなかなか厳しいところだと思います。当面の間は、そういった人の力が重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、ファシリティーマネジメント施設の総合的な管理のさらなる推進についてお尋ねします。

令和6年度当初予算と合わせて公表された神戸人口ビジョンにおいては、市内全ての行政区で人口減少が進み、20年後の2044年には、市内人口が約125万人まで減少する見通しが示されました。今後、人口減少に対応したまちづくりを進めていく上で、公共施設の適正管理、とりわけ保有量の最適化は避けて通れない課題であります。

本市では、これまでもファシリティーマネジメントの推進の観点から、行政施設の統廃合、利活用等を推進してきましたが、今回の市独自の算定方法採用によって、精度が向上した人口推計を活用し、公共施設の再配置、集約化・複合化の取組を一層強化していくべきだと考えますが、見解をお聞かせいただけますでしょうか。

- 鎌田行財政局部長 ファシリティーマネジメントに関する御質問ですけれども、これまでの取組状況としまして、ファシリティーマネジメント推進の観点から、公共施設等の計画的、効率的な修繕等を行ってまいりました。

その際、運営コストの削減、それから長寿命化の推進、施設総量の低減という3つの柱を設けて、市民をはじめとする来訪者の方々の安全確保、それからサービス向上を図りつつ、ト一

タルコストの低減に取り組んできたところでございます。

また、個々の施設の再編や整備に当たりましては、施設の利用状況や周辺における同種施設の整備状況、それから需要予測などの要素も勘案して、検討してまいりました。今後とも公共施設全体に係るコストを考えるアプローチ、それから個々の施設に着目したアプローチですね、その両方を勘案しながら、施設の整備、維持、管理、廃止を進めていくことが肝要と考えてございます。

また、国におきましては、定員に空きが生じた保育所等で、未就園児等を預かる（仮称）こども誰でも通園制度というのが試行実施されるなど、少子化等で余剰が生じる施設の有効活用により、支援の幅を広げる取組も進んでございます。

こうした時代やニーズの変化に応じた用途転換、これもファシリティーマネジメント推進の観点として取り入れていきたい、このように考えてございます。

いずれにしても、施設の整備、維持、管理、廃止、用途転換を進めるに当たっては、このたびの神戸人口ビジョンの改定、これも踏まえて、施設が最適かつ有効に活用されるものとなるよう、行財政局としても各所管部局に検討を促してまいりたいと、このように考えてございます。以上です。

○分科員（原 直樹） この神戸市公共施設等総合管理計画ですね、これが平成28年に策定されまして、これが令和7年までということなんですけども、この28年当初の数字としましては、この阪神・淡路大震災辺りに建築された市営住宅が大体全体の約3割程度ということで、それよりもさらに古いものを含めた場合には、相当数、老朽化していく市営住宅が出てきていると、こういう現状にあります。ですので、今後、これら老朽した市営住宅等をどうしていくかというのは、非常に重要な課題であると思います。

今後、急速な人口減少社会を見据えた場合には、次の総合管理計画において、どうしていくのかということですね。先ほど御答弁いただきましたとおり、修繕なのか取り壊しなのかということだけではなくて、ほかの用途への転用ですね、こういったところもしっかりと酌み取っていただいて、地域、地域の特性ですね、こういったところも取り組んでいただきまして、次の総合管理計画に反映させていただきたいと思います。

次、コールセンターの集約についてお尋ねします。

令和4年度決算特別委員会において、各局にある様々なコールセンターを集約し、コスト削減につなげていくべきと指摘したところ、全庁統一のガイドラインを作成し、見直すべきものは見直し、コスト削減をしていくとのことでした。

令和5年度予算においては、全市のコールセンター関連委託費として約25億円がかかっており、早急に見直しを進めていくべきと考えますが、その後の検討状況、また令和6年度予算への反映状況をお伺いできますでしょうか。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 コールセンターの件でございますが、御指摘の関連委託費、令和6年度25億円というのは、代表交換、総合コールセンターのほか、行政事務センターのように実際に市民の方が事務を進める、手続を進めるものも含めて25億円になってございます。

コスト削減の状況につきましては、昨年の11月から道路公園110番につきましては、通報をLINEでできるようにしてございます。また、生活衛生ダイヤルでは、飼い犬が死亡したときの届出を、オペレーターを全く介することなく自動音声で対応できるように、今年1月から対応するようにいたしまして、オペレーターの人数を削減してございまして、令和6年度予算における

運用コストの削減も図られているところでございます。

そのガイドラインにつきましては、各部局の判断だけで今までやっていたのが、いろいろ問題がある等ございまして、今、策定しているところで、来月に各部局にお示しする予定で考えてございます。

このガイドラインの中には、電話件数や内容を基に、専用コールセンターとしてそもそも作るべきかどうか、あるいはウェブなど、電話以外の方法に誘導可能かどうかなど、そういった基準を示す予定でございます。

さらに、コールセンターを新たにつくるとき、あるいは契約を更新するときには、広報戦略部への事前協議を義務づける予定で、この実効性を担保していこうと考えてございます。

このように、コールセンターの集約、ウェブへの誘導を工夫していくことで、コストの削減と市民サービスの向上、これを両立できるように、引き続き具体的に検討していきたいと考えてございます。

○分科員（原 直樹） コールセンターの現状としては、やはり人の力ですね、これに頼らざるを得ないというところだと思います。ですので、今、御答弁いただいたとおり、コスト削減は進めていっているということでもありますけれども、やはり当然今の時代背景を考えますと、人件費とか高騰の世の中でもありますので、これをさらに人件費削減をし続けていくというところもなかなか限界があるんだと思います。

そういうふうを考えていきますと、今後はAIの活用とか、そういったところも見据えてというところにはなると思います。まだちょっと先の話にはなると思うんですけども、現状AIにはどの程度までできるのか、そういったところを常に検討いただいて、将来的にはコールセンターのAI化というところを検討いただきたいと思います。

では、5番目の広報紙KOB Eについてお尋ねします。

令和4年7月より広報紙KOB Eオンラインが公開され、スマートフォンで読みやすいデザインとなり、情報も逐次最新のものを公開できるなど、市民の利便性の向上が図られています。公開から約1年半が経過しましたが、ページビュー数やユーザー数などの公開後の状況について、どのように評価しているのかお伺いできますでしょうか。

○岡本市長室長 デジタル版につきましては、昨年7月——実際は8月号について対応させていただいておまして、月1回の広報だけではなくて、SNS等ではこつこつと発信をするというような形で取組をさせていただいております。

御指摘のユーザー数でございますが、当初は約7,000ぐらいだったんですが、最近は大体毎月8万人ぐらいコンスタントに超えてございまして、直近、6年の2月では10万5,000人というふうになってございます。おかげさまで多くの方に御覧をいただいておりますし、また、ページビューにつきましても、当初2万4,000件辺りでしたが、その後1年後、大体10万件オーバーとなってございまして、直近6年2月については16万5,000件ということで増加をしております。やはり10代から30代と言いますか、若い方に約6割程度、御覧をいただいているということで、特に若年層については多く読んでいただいているというふうに評価をさせていただいております。

○分科員（原 直樹） ありがとうございます。令和4年からオンライン化がスタートしてと、その後のページビュー数も順調に増加の傾向にあるということですね。やはり時代としまして、雑誌、書籍全般にわたってオンライン化が普及しているということもありますので、順調にオンラインについてもページビュー数は増えてきているんだと思います。

ただ、このオンライン化について、1点、ちょっと見にくさというところがあるのかなというふうに思います。当然、その紙面の広報紙よりも、オンラインになりますとスマホで見なければならぬわけですから、それだけ小さいところで文字を追っていかなければならないという、そういうちょっと利便性について難があるというところもあるとは思いますが。

このオンライン化されてから、そういったレイアウトのほうも随時改善していただいているところではあると思うんですけども、ただ、とはいえ、やはり読みにくさというところ、これも引き続き改善していただきたいと思います。

特にスマホのデバイスですね、大きさというのが、その時代、時代によって大きくなる傾向にあったりですとか、逆に小さくなる傾向にあったりですとか、そういう特徴、傾向があると思いますので、その時々その傾向をこのレイアウトに取り込んでいただきたいというふうに思います。

その点、要望事項とさせていただきます、時間になりましたので、私からの質疑は以上いたします。どうもありがとうございました。

○主査（朝倉えつ子） 次に、ながさわ委員、発言席へどうぞ。

○分科員（ながさわ淳一） ながさわです。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、最初に、来年度にはこの阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えるわけですが、この震災30年に関連した情報発信について、まずお伺いしたいと思います。

震災の経験や教訓をいつまでも風化させることなく、後代に継承していく必要があると思いますが、今回、この節目のタイミングに震災30年に関連した情報発信を新たに行うとのことですが、具体的にどういった内容をどのように発信していこうとしているのか、教えていただきたいと思っています。

○岡本市長室長 震災の経験、教訓、当然震災を経験した私自身も含めてですが、そういったことをしっかりと後世に伝えていくということで、非常に強く感じているところでございます。

特にそういった経験、教訓を踏まえて、神戸市としましても、これまでハード、そしてソフトの両面でいろいろ、その災害に強いまちづくりというのを進めてきたというふうに思っております。

一方で、震災のときに国内外からたくさんの支援を頂きました。その感謝を忘れることなく、現在ですとグローバル貢献都市として、いろいろな地域に直接、間接問わず、様々な形で貢献できるという取組を率先してきたというふうに認識してございます。

今回、情報発信についての御指摘でございます。当然、それぞれの事業について、それぞれ各セクションが個々に事業展開をしてPRするというのもございますが、市長室としましては、こうした災害に強いレジリエントな都市としての姿、それから先ほど申し上げましたグローバルに貢献する各種の施策であるとか事業に焦点を当てまして、いわゆる未来志向の神戸の姿——今後の姿を描いた動画等を作成するというを予定してございまして、ちょうど30年の節目に当たります2025年の1月17日から、国内外に向けて広く発信をして、いわゆる感謝と、そして、未来への展望を共有する形で、震災の経験を深く理解をいただくように、特に次世代の方に伝えていくということで、何とか対応してまいりたいというふうに思っております。

なお、30年ということで、先ほど言いました多くの局でいろいろな関連の事業も取り組むというふうには理解してございますけども、これらの事業ともしっかりと連携をして、30年というタイミングをとらまえて、しっかりと広報展開に努めたいというふうに思っております。

○分科員（ながさわ淳一） 私長田区選出ですので、長田区のもの様々な震災の集いには参加させていただいております。まだ多くの方がその地域で、ここは何人亡くなられたんだとか、次の場所へ行くと、ここでは何人亡くなられたんだとか、それはもう毎年行く都度、同じようなことを教えていただいています。やっぱりその皆さんのその思う気持ちというのはなくなることはあるはずがないですし、それはもうその方たちがいらっしゃる間は、もうそれは絶えることはないと思っております。私も、だから、これからも必ずそこには参加していきたいと思っておりますので、そういう思いだけは忘れないでいこうと思っております。

あと、震災以降の、年数がこういうふう経過していきまして、犠牲者を追悼する地域での集いや活動に参加される方々もだんだんと減ってきているように実際感じております。未来志向の姿を描いた動画の作成を行うとのことですが、そこに震災の経験や教訓を発信するような内容を盛り込み、様々な世代に広く周知を図っていったらいいかでしょうか、そのあたりの御見解もお伺いしたいと思います。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 先ほどの答弁のとおり、大震災から30年の神戸市を「レジリエントな都市」と「グローバル貢献都市」という2つのキーワードで情報発信していく予定でございます。この「レジリエントな都市」で使用している「レジリエンス」なんですが、一般的には、いろんな災害危機が起こった後の回復力、しなやかな強さを意味してございまして、ダメージを受けても素早く元に戻る、以前よりもよりよい状態に立ち直るという意味を表現してございます。阪神・淡路大震災から学び、復興し、より災害に強い都市になった神戸が、今後も新しいテクノロジーを取り入れながら、新たにさらに強靱な都市を目指していくというのをレジリエンスという言葉に込めてございます。

震災の経験を基に、どうやって前に進んでいるのか、未来を切り開いているのかということを伝えるのも、継承の1つの形ではないかと考えてございます。具体的にどのような動画を作っていくかにつきましては、これから企画も含めて、演出、表現を詰めていくこととなります。ですので、委員の御指摘も踏まえながら、様々な視点から検討していきたいと、このように考えてございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

対外的な発信はもちろんのことなんですが、実際、世代交代が進んでおりますので、市役所内においても、その震災の経験であるとか、教訓を確実に承継していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、行財政改革方針2025についてお伺いいたします。

この行財政改革方針2025で掲げる5つの実施目標については、令和4年度決算において、いずれの項目も順調、目標達成に向けて着実に推移という評価となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、その後の5類感染症への移行、物価高騰や賃上げ、想定を上回るスピードでの人口減少の見込みなど、方針策定時には予期、想定し得なかった新たな課題へも柔軟に対応していくことが必要となってきました。改革方針の実施期間も残り2年となる中、当初の実施目標の完遂に向け、全庁を挙げてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○西尾行財政局長 行財政改革方針2025でございます。スマート自治体の実現に向けまして、行政運営及び財政運営を行うに当たっての4つの重点項目と5つの実施目標を定めて、現在、推進しておるところでございます。

今、御指摘いただきましたように、様々な追加の財政需要が生じる中、事務事業の見直しによ

る歳出の抑制でありますとか、市有地の有効活用をはじめ、既存ストックを有効に活用した新たな歳入確保策を講じる中で、積極的な財源確保に努めてまいったところであります。これは実施目標の財政の健全性維持についての御説明ということでございます。

生産年齢人口の減少を見据えた組織の最適化という項目につきましては、新型コロナウイルス対応のために保健師を約100名増員するなど、執行体制の強化を図りながら、令和6年度の見込みを含めまして、約600名の職員の削減を実施してきているところでございます。

このようなことから、方針策定時には予期も想定もしなかった新たな課題に対しても、柔軟かつ迅速に対応しながら行財政改革に取り組み、現時点では、この目標達成に向けておおむね順調に進捗しているのではないかと我々は考えておるところでございます。

今後も一層多様化する市民ニーズでありますとか、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、行財政改革を推進していくためには、まずは局室区長の強いリーダーシップ、これが必要ではないかと考えております。

加えまして、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づいた徹底した業務改革、または最新技術や新たな制度等を積極的に活用していく。こういったことによりまして、市民サービスの向上や業務の効率化をより一層進めてまいりたいと考えております。そのためにも、職員1人1人が変化を前向きに捉え、果敢にチャレンジできる組織風土を構築すること、全庁一丸となり、この目標達成に向けて全力で取り組んでいくと、こういうことが重要であると思っておりますので、これらの取組に資するような我々としての意思表示、職員の導きというのを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

私たちの会派としても、スマート自治体、スマート神戸ということをごすね、全庁業務のデジタル化とかIT化ということをいろいろ要望させていただきました。業務をデジタル化していくことによって生産性とか効率性を上げて、新たな財源を生み出して、新たなところへ支出してもらって、神戸を盛り上げてもらうということをごすねお願いしてきましたので、そういったところもますますこれからも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、労働人口の減少が避けられない中、今後も安定的、持続的に行政サービスを提供し、神戸のまちを発展させていくためには、組織の最適化を図りながら、限られた経営資源を有効に活用していくことが、これまで以上に重要となると思われませんが、そのためには、職員1人1人が能力を最大限発揮でき、また部局を超えて協調する組織である必要があると考えますが、当局の御見解をお願いいたします。

○堀米行財政局副局長 御指摘のとおり、今後も安定的に市民サービスの維持・向上を図っていかうと思いましたら、その部局を超えての協働、これ非常に大事な視点であるというふうに認識しております。この点につきましては、これまでも例えば人口減少対策でありますとか、あとSDGsの推進といったことなど、総合的に施策を進めるべき課題に対しては、その局とか課の枠にとらわれず、全庁横断的に取り組んできたところでございます。

今後一層多様化する市民ニーズにも迅速に対応していくことが必要ですので、さらにこのような取組を進めて、部局間の連携、これは進めていく必要があるかなと思っております。それを進めるに当たりまして必要なことといたしますと、職員同士のコミュニケーションを活性化することかなと思っております。活性化することで連携しやすい組織風土をつくったりでありますとか、

連携を促していくための制度や仕組みを整えること、これも大事なというふうに思っております。

この点、新たな取組といたしまして、庁内副業制度というのを始めておりまして、これは何かと申しますと、職員が専門的な知識でありますとかスキルを生かして他の部署の業務を一部手伝うと——もちろん本来業務に支障のない範囲ということではあるんですけども——他部署の業務を手伝う庁内副業でありますとか、あとオープンミーティングといたしまして、部署の枠にとられない、いろんな立場の人とか専門家——これ通常、そのアイデア出しでありますとか、課題解決の方策を検討するというのは、その所管の部署だけでやるのがほとんどなんですけど、そうではない、庁内のいろんな専門でありますとか、いろんな立場の方が集まって意見を出し合うというようなこの制度を今年度から始めておるところでございます。

さらには、多様な視点から、その市民サービスの課題を広く発見するという目的で、これも他部署ということなんですけど、他部署の業務をこういうふうに改善したらいいんじゃないかというようなことを職員が自ら提案する制度——業務改善提案制度というのを設けておりまして、今年度始めたところなんですけど、今までに約20件ほど上がってきているところで、現在、対応を検討しているというようなところでございます。

いずれにしても、全庁での連携促進ということは特に力を入れて、このように取り組んでいるところでございまして、今後も職員1人1人の能力を引き出すことで、組織として最大限のパフォーマンスが残せるよう、引き続き取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 分科員（ながさわ淳一） あともう1つ、今の行財政改革のところでお伺いしたいんですけども、その職員の資質向上の観点も不可欠でございます。神戸市では、その新たな人材獲得戦略の下、今年度の採用試験により、経験者採用を拡大し、新卒採用と経験者採用の割合を5対5としており、これまで以上に多様な経験、バックボーンを持つ人材の確保により、組織の活性化を期待できることになると思います。こうした取組と併せて、人材育成の柱となる職員研修の内容も適切にアップデートさせていく必要があると考えますが、今後、どのように研修の充実を図っているのか、考え方をお教えいただけますでしょうか。

- 岸上行財政局部長兼職員研修所長 職員研修の充実につきましてお答えさせていただきます。

職員全般の研修に対する基本的な考え方といたしましては、神戸市クレドですとか、基礎的な法律知識などを共通して身につけるとともに、多様な経験・スキルを持った職員が活躍するため、それぞれの経験やスキルに応じて学習し、成長を続けることが重要であると考えております。これまでも民間経験を持つ職員につきましては、一定数採用をしているところでございまして、この考え方を踏まえて研修を実施しております。

具体的には、幾つか申し上げますと、例えば新規採用職員研修ですとか、各階層別の研修におきましては、職員が共通して学ぶべき必須のカリキュラムに加えまして、自身の経験や必要とするスキルに合わせましてカリキュラムを選択できるようにしております。また、令和4年度から学習管理システムを導入しておりまして、時間や場所の制約なく、職員1人1人が必要な知識ですとか、スキルを習得できる環境を整備しております。この学習管理システムにつきましては、外部コンテンツも導入しておりまして、これまで以上に幅広い学びを提供できるようになったと考えております。

今後の取組でございますけれども、来年度、御指摘のとおり、民間経験を持つ職員が増加いた

します。例えば新規採用職員研修におきましては、選択カリキュラムの時間数を拡大するなど、より実践的な内容で準備を進めているところでございます。

また、ベテラン職員の減少によるOJTの不足を補完し、若手中堅職員のさらなる技術力向上を図るため、この4月には職員技術研修所を設置いたしまして、座学と実地をセットとした研修を充実させていきたいと考えております。

そのほか、省庁や民間企業等へ職員を派遣しておりまして、市役所の中では得がたい経験を積むことで、社会情勢の変化に対応し、前例にとられない柔軟な発想やスピード感を持った職員の育成を図っております。来年度につきましても、引き続き派遣を予定しております。

今後も検証と改善を続けまして、職員の主体的な成長を促す仕組みづくりに一層取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。

行財政改革方針2025については様々な問題もございしますが、当初の実施目標の完遂への取組を引き続きよろしく願いいたします。この件については以上でございます。

続いて、3つ目の質問なんですけども、先ほど原委員からも質問させていただきました、コンタクトセンターについてお伺いしたいんですけども、もともとコールセンターというのは、その電話対応を専門に行う部門ということですね。そして、今回のコンタクトセンターというのは、電話に加えて、メールやチャット、SNS、ファクス、はがきなどの様々な手段で顧客対応を行う部門ということで認識しております。

そして、今回、その総合コールセンターをコンタクトセンターとして再構築するに当たり、さきの私の代表質疑において、AIを活用した自動音声による対応について、技術の進展を見ながら活用を検討していく旨答弁をいただきましたが、現時点で直ちにAIを活用することが困難だとしても、今後、人口減少社会が進展する中で、新技術の活用などにより、生産性の向上を図り、市民の利便性を高めていくことは不可欠であるはずでございます。今回の再構築においても、問合せ対応を可能な限りシステムチックなものとし、極力人の手を介在しないシステムを構築していくべきと考えますが、具体的な取組の内容についてお伺いいたします。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 電話だけでなく、ウェブの活用で、できるだけ市民の利便性向上と、職員、オペレーターの生産性向上を図っていくことは大事だと考えてございます。具体的にそれを実現というか、やってきた実績といたしましては、イベントの申込受付をかつては電話だけだったんですが、それをウェブで申し込めるようにして、令和4年度実績で言うと、電話での申込割合というのが全体の24%にまで低下して、残りはウェブでいただいているということになってございます。

また、御指摘の生成AIそのものではないんですが、総合コールセンターに電話がかかってきた、その電話の分析に、その対応履歴から問合せが多い項目を自動的に抽出して——そのようなシステムを導入しております。これによりまして、問合せが多いということなので、恐らく不十分な情報が出ている、恐らく市民への発送物であるとか、ホームページ、FAQの書き方が悪い、それを改善して、電話を減らすような取組をやってきているところです。

民間のコンタクトセンター等では、既に電話対応しているオペレーターが、その通話内容から、AIで自動的にこういう答え方をしたらいいよというような形で、回答案を提案するような機能が使われているところもございまして、会話内容、会話の記録をAIで自動的に要約して記録す

るような、そういう事例もございます。

ただ一方で、御指摘のチャットGPTに代表される生成AIは誤った回答を作るおそれがあることから、そのまま問合せに回答するというのは、現時点では難しいかなと考えております。

でも一方で、御指摘いただいていますように、このITの分野は技術革新が非常に目覚ましい分野でございます。民間で進んで取り入れられているような事例については、その生成AIを含めて、どのような技術がコンタクトセンターに活用できるのかについて、今、検討をしているところでございます。

今後、事業者を公募する予定でございますが、こういう新しい技術の提案が出てくることに期待しているところでございます。

以上です。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

あと、今回のその再構築によって、どの程度の入電件数の削減を見込んでいるのか、また、具体的な数値目標を設定した上で取り組んでいくべきと考えますが、そのあたりの御見解もお願いいたします。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 まず、コンタクトセンターは、総合コールセンターと代表交換を合計するというか、合わせるような形で構築を予定してございまして、この2つのコールセンターで言いますと、令和3年度では、実は1年間で225万件、4年度は192万件、5年度で1月末現在なんですけど126万件程度で、恐らく150～160万件で今年度は落ち着くものと考えてございます。

次期コンタクトセンターでは、この電話以外にメールやチャット、ウェブベースでの問合せを拡充するという形、さらに問合せ内容を分析して、ホームページ、FAQ、発送物を分かりやすいものにしていく予定でございます。これを通じまして、具体的には、令和7年度以降——6年度で導入いたしますので、7年度以降、毎年入電——電話件数を5%以上削減していくことを目標にしております。5年後の令和11年度には26%の目標——入電削減を見込んでございます。現在、この削減目標を前提にして、事業者の公募手続を進めて準備しているところでございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

あと、入電数の削減について、いろいろ教えていただきましたけども、あともう1つ、今までコールセンターでは——前、一覧表を作っていたんですけども、今現在、様々なコールセンター、部門がありまして、65のコールセンターが今あるということですよね。実際、それがコンタクトセンターになれば、どのくらい縮小とか、効率が上がるというのか、そのあたりもちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 まず、コールセンター、先ほども御答弁申し上げましたように、その専用のコールセンター、できるだけ統合していきたいと考えてございます。ただ一方で、この内容は様々になってございまして、例えばマイナンバーコールセンターのように、問合せに対して回答が得られるようなところ、あるいは、道路公園110番ように通報で使っていたところ、あるいは、子ども・若者ケアラー相談・支援窓口のように、専門的な支援員が対応するようなところがございます。これらにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、まずガイドラインをつくって、専用コールセンター自体の見直しというか、削減できないかどうかというのを検討していきたいなと思っています。

その一方で、コンタクトセンターのほうの構築も進めていく中で、今、幾らという目標はちょ

っと明確には申し上げられないですが、できる限り効率化と、あと市民から見たときのサービスの低下にはつながらないというか、できるだけうまくお答えできるような、そういう形にしていきたいと考えてございます。

- 分科員（ながさわ淳一） そのあたりの目標もしっかりつくって進めていかないと、せっかく大きな予算を投じてこれから進めていくわけですから、そこによって——これはほぼほぼ委託なり、中には職員の方々が関わっているものもございますので、その方たちの働き方であるとか、効率化ということも考えれば、そこは非常に大事なところだと思いますので、そこはやっぱり避けて通るのはちょっと違うかなと思いますので、そのあたりもどうぞよろしくお願いいたします。

まだちょっと時間はあるんですけども、私の質問はそれぐらい、以上ぐらいで終わりなんですけども、先日の代表質疑で、全職員がAIを利用できる環境の整備は、庁内マニュアルなどの独自データを基に回答を行う、その生成AIの検証を実施するとの答弁がございました。それで、神戸市独自の生成AIを構築することができれば、明らかにAIを使うほうが効果があり、経費も大きく削減することは可能です。今後も企画調整局のそのAIの取組状況を見て、研究・検討をしていただきたいと思いますが、その生成AIという——私はもう神戸市独自——最初、大規模言語モデルという形で、神戸市独自のものを作ればいいんじゃないかという話をもう半年以上、もっと前からさせていただいていました。実際、神戸市独自で大規模言語モデル——LLMを作るとなると莫大な予算がかかると思いますね。実際、チャットGPT-4とかになると兆円単位で使ってはりますので、神戸市独自ではそういうことは不可能ということなんです。そういう話をずっと以前から詰めてたんですけども、今、神戸市、企画調整局さんで考えられているのはRAG——発信される、使われる方と、チャットGPTというのはございますよね——その間にRAGというシステムを入れて、この下に神戸市の独自のその文章であるとか、データであるとか、そういうものをかまして、そのデータを食わせて、そのRAGを使って様々な対応をさせるという仕組みを、今現在、検討されているそうなので、私がこのコンタクトセンターの話——AI使ったらいいんじゃないかという話をするのがちょっと遅かった。もしもう半年、1年先であれば、もうAIを使ったコンタクトセンターを実施していただけたのかもしれないので、今後とも検討・研究のほど、どうぞよろしく申し上げます。

私からは以上です。

- 主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後1時30分より再開いたします。

（午後0時29分休憩）

（午後1時30分再開）

- 主査（朝倉えつ子） ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、市長室・行財政局に対する質疑を続行いたします。

それでは、吉田謙治委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（吉田謙治） それでは、午前中に引き続きまして、早速質疑をさせていただきたいと思っております。

私からは4点大きくお尋ねをいたします。

第1点目は、多文化共生と国際交流の推進についてでございます。

まず、市長室が担うこの多文化共生と国際交流の推進についてお伺いするわけですが、予算説明資料を拝見いたしますと、来年度予算の主要施策として、外国人との共生の推進が掲げられ、市長室の主要な事業として、在住外国人の支援、留学生支援、海外へのシティプロモーションなどが挙げられております。これらの事業に取り組むのは、地方自治体といえども、この世界のボーダレス社会の中にあつて、諸外国の人々との関係、協力なくして社会経済が回らないと、こういう実態に迫られているからであろうと思います。その表れの1つとして、本市では優秀な外国人人材の獲得を政策目標としており、その一環で、市内在住外国人を対象に、就職相談、起業支援、キャリアサポートなども行っておられます。

一方、国においては、労働力不足を背景に、技能実習制度から特定技能制度へ転換する方針となり、日本での生活継続を前提に、介護など12分野で外国人の採用が広がっており、同時に、言語、生活習慣などが異なる人々との多文化共生の環境整備が急がれているところでございます。また、教育の面でも、ボーダレス社会に対応できるよう、実践的な英語教育に力点が置かれております。

このように、市民サービスの課題も、また、教育面においても、従前とは異なり、言語や生活習慣など、本邦外にルーツを持つ人材を市職員として雇用すべきニーズが大きくなっております。既に本市では権力行政に関わる職種は除いて、国籍条項をおおむね撤廃されておりますが、東京などでは教育の分野でも国籍条項は撤廃され、教諭任用が認められているところであります。優秀な外国籍人材を活用することは市の方針でもあり、在住外国人への市民サービスの充実や、学校教育の効果向上にも資するものと思っております。市政の政策決定や、学校における教育活動のマネジメントに参画できるよう、優秀な外国人に神戸市の門戸をさらに開くべきではないかと思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

大きな2つ目は、広報についてでございます。

予算説明資料では、戦略的な広報の展開とあり、市の施策や魅力を市内外のターゲットごとに効果的に届けるために、ターゲットに応じた媒体やコンテンツによる戦略的な広報を展開するとされております。

多様な手段による広報に努められることは示されておりますが、肝心の誰に何を求めて、何をいかにアピールするのが示されておられません。戦略的に標榜するには、その目的、例えば市民の満足度はもとより、人口、事業所、投資、観光客などの増加があるでしょうし、対象も、市民、市外の個人、企業、外国人、外国企業があろうかと思っております。

コンテンツ制作は、所管部局との協力によってなされると思いますが、情報の受け手が何を求め、何に関心を持つと考えるかは、広報を担当する部署の役割かと思っております。情報の受け手にアピールするコンテンツとはどのようなものと考えておられるのか、代表的な神戸の魅力とは何か、当然受け手によって異なってくると思いますが、まさに広報戦略として、どのような計画の下、進めようとしてされているのか、お伺いをいたします。

大きな3点目は、行政組織の改編についてであります。

行政の基本原則として、一般に安定性と継続性が求められます。これは言うまでもなく、社会のルールや行政の組織が頻繁に変わりますと、市民の社会活動に混乱が生じるからであります。一方で、社会ニーズの変化や新技術の登場に対応するための業務の方法等、組織は改革していかなければなりません。ここで明らかにしなければいけないことは、組織改編の目的と効果であり

ます。

近年、頻繁に組織の名称や組織編成が変わり、職員間でもどこで何が行われているのか分からないとの声を聞きますと、業務そのものが、失礼ながら、迷走しているのではないかと懸念されるからであります。

ここでは2つの例を挙げてお伺いしたいと思います。

その1つは、地域協働局です。

かつて宮崎市政時代には市民局が同様の事業を担い、笹山市政では、住民の市政への参画と協働の強化を目指して市民参画推進局となり、久元市長となって、市民参画推進局が廃止され、市民と参画と協働は企画調整局に入りました。そして、昨年、地域協働局が設置されて、企画調整局の業務を引き継ぎ、今日に至るという経緯をたどっております。

ここで、お尋ねしなければならないのは、そもそもこの組織を設けて、実現しようとしている目的は何かということです。特に久元市政では、一旦局組織を廃止しながら、地域協働局の名称で局レベルの組織を復活しました。この間、何があったのか、新たな組織に何を求めようとするのか、その趣旨を積極的に説明、議論しないと、市民の理解、協力も得られませんし、目的達成は難しいのではないかと思います。

例の2つ目は、行財政局の行政管理課です。

来年度の組織改編では、行政管理課は廃止され、業務は改めて設けられる総務課に吸収されるようです。行政管理課は、現在、コンプライアンス、内部統制を所管する組織です。かつては一大分前の話でありますけれども、監察室という組織があり、室長は部長級の職員が就いておられました。それが係長級まで変わり、行政管理課の設置により、課長級が担当することになっておりました。今回、それが廃止をされるわけでありますけれども、この変遷理由はどのようなことなのか、内部統制は行政の公平・公正を担保する重要な取組であると思っておりますけれども、いかなる評価と認識による組織改編か、お尋ねをしたいと思います。

大きな4点目は、働き方改革であります。

この働き方改革とは、一般的にいわれる労働安全衛生とか、それぞれの仕事の生産性の向上であったりとか、そして、近年では、少子高齢化の中での家庭での役割、尊重を考えた業務の改善を指しております。

行政の場合、生産性の向上とは、どこまでも市民サービスの向上に資することであり、それが働き方改革・業務改革の目的であろうと思っております。どのようにすれば市民に喜んでもらえるか、市民が助かった、便利だと思っていただけるかがポイントであろうかと思っております。

予算説明資料でもスマートで優しい市民サービスとあります。これは職員の皆さんが業務をこなしていく際の例えばITを用いた自動化を示していると思っておりますが、的確かつ迅速な業務の遂行はもとより、市民の立場からすれば、市民個々の生活実態に即したお得なお役立ち情報をプッシュ型で提供してほしいというニーズに応えることだと思います。

例えば、子供の予防接種をいつ打てばよいかを示すアプリや、子育て支援案内サイトがありますが、わざわざサイトを訪問しなくても、必要なときに自動的にお役立ち情報をお知らせできるシステムの構築が行政の生産性向上であると思っておりますけれども、今後の取組についてお伺いをいたします。

さらに、働き方改革について、もう1点でありますけれども、組織風土改革というのを挙げられておまして、多様で柔軟な働き方とありますが、具体的には、どのようなことを目指される

のか——意味されるのでしょうか。

例えば、土・日・祝祭日あるいは夜間も、希望者には勤務を認めるとすれば、市民の様々な申請、相談窓口の運用時間にも広がりが出て、市民との協働活動に従事することもできます。そのようなことを念頭に置いた多種多様で柔軟な働き方を想定するのも、市民を中心に置いた働き方改革ではないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

以上、4点です。

○西尾行財政局長 私のほうからは、最後に御質問いただきました働き方改革と業務改革についてお答えをさせていただきます。

本市の働き方改革・業務改革につきましては、生産性を高め、人口減少時代において、市民サービスを維持・向上していくことを目指すものでございます。そのために、市民目線に立って、行政サービスの質を向上させる市民サービス改革と、職員がやりがいを持って働ける環境づくりを進めます職員の働き方改革の二本柱で施策を進めておるところでございます。

市民サービス改革につきましては、キーワードとして、スマートで優しい市民サービスを掲げているところでございまして、これの目指すところは、市民の利便性と満足度を高めることとございまして、1つには行政手続の利便性向上、1つには分かりやすい情報発信、もう1つは市民に優しい窓口対応の3つの観点からの取組を進めておるところでございます。

具体的な目標施策につきまして申し上げますと、1つ、行政手続の利便性向上では、市民がいつでもどこでも行政手続が行えるよう、電子申請を拡大していこうと考えております。

分かりやすい情報発信につきましては、委員御指摘ございましたようなプッシュ型通知の仕組みの導入、こういったものも含めまして、見やすく検索しやすいホームページへの改善、こういったものに努めることによりまして、必要な情報を必要な相手にタイムリーに届けることを目指しております。

3点目、市民に優しい窓口対応では、市民に寄り添った対応で、多様な相談内容にも適切に答えられるよう、必要な知識、ノウハウの継承や、対応スキルを向上すること、これらを目指して実施しておるところでございます。これらの取組によりまして、市民の利便性と満足度を高めてまいりたいと考えております。

また、特にデジタル技術の活用は効果的な手法であると考えておりまして、市民の利便性を高めるDXの推進にも、併せて力を入れてまいりたいと考えております。ただ一方で、高齢者をはじめとするデジタル技術を苦手と感じている市民に対しましてもサポートを行うなど、市民の属性や置かれている状況、ニーズをよく把握した上で、市民の実情に沿った取組を進めてまいりたいと考えております。

もう1つの柱でございます、職員の働き方改革でございます。

職員がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できるようにすることや、1人1人が能力を十分に発揮できるよう環境を整えていくことを目指すものでございます。

本市では、在宅勤務制度やフレックスタイム制の柔軟な勤務制度の整備によりまして、例えば子育てや介護のため、働く時間に制約を抱える職員も、従来の業務のやり方や勤務時間にとらわれず、自身の能力を最大限発揮できるようになります。このように全ての職員が生き生きと働ける環境を整えることは、組織全体のパフォーマンスを高め、結果として、市民サービスの向上にもつながっていくものと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、働き方改革・業務改革を進めるに当たりましては、何のために行う

かという問題意識をしっかりと共有した上で、今後も様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡本市長室長 私の方からは、外国人の職員の採用、それから広報の関係について御答弁をさせていただきます。

外国人の職員採用、これは人事政策にも関わる部分ですので、特に我々市長室としては、外国人との共生の推進といいますか、多文化共生の実現という観点で答弁をさせていただけたらというふうに思っておりますが、御指摘のありましたように、特にその優秀な外国人材の活用という面では、特に今後力を入れていかないといけないと。人口減少社会があって、人手が不足をしていると。経済成長を持続的に行うためには当然必要なことでございます。よって、国のほうにおいても、在留資格の見直しでありますとか、日本語教育あるいは外国人を受け入れるに当たっての環境整備というところのいろいろと力を注いでいるというところでございます。

そして、私ども自治体におきましても、増加する在住外国人の支援、昨今ですと、ベトナムの方に限らず、ミャンマー、マレーシアあるいはバングラデシュということで、本当に急増しているような状況でございますが、そういった支援であったり、一方で、我々側の市民の国際感覚の醸成というのにも必要かと。それから多文化共生を推進する意味で、御指摘ありましたように、留学生の支援であるとか、海外企業の誘致であるとか、交流促進、午前中もありましたが、国際プレゼンスを上げていくということが重要であろうと。そういう意味で、例えば高い言語能力であるとか、国際感覚のある職員を配置するということは非常に重要であるというふうに認識をしております。

ただ、職員の採用という意味につきましては、委員からもございましたように、国が示した公務員に対する基本原則に基づきまして、公権力の行使または公の意思形成に参画する職以外の職に任用するという方針の下、外国籍の人材の登用を現在行っているというところでございます。

例えば、市長室においては——これは任期付職員でございますが——市長、副市長の通訳であったり、渉外の調整担当であったり、あるいは国際部でありますと、英語、ベトナム語、韓国語を含めて、ネイティブなスタッフを配置をいたしまして、公文書の翻訳であるとか、都市間の交流の支援といったこと、あるいは広報なんかの多言語化対応などに携わっていただいたり、例えば地域協働局においては、これは今回、多文化共生を推進するという意味で、留学生の方を地域共生推進員として配置をいたしまして、実際の外国のお住まいの方の生活の状況、課題を直接お聞きするような形を取って、地域課題解決に向けて対応しているというところでございます。

我々市長室としては、当然外国人との多文化共生を推進していくという意味では、先ほどの国の基本原則の枠内ではございますけれども、優秀な外国人の活用については、念頭に置いてまいりたいというふうに思っております。

2点目の広報の部分でございます。

広報展開においては、御指摘のとおり、まず誰に情報を届けるのか。これは当然地域なのか、年齢なのか、職業あるいは性別もでございます。そして、届ける目的は何なのか。神戸市トータル、いわゆるブランドイメージを知ってもらうのか。例えばワクチン接種を受けてくださいという行動を訴えるものなのか。それから、見せるものも、文字であったり、写真であったり、イラスト、いろいろ手法もでございます。

当然媒体につきましても、いわゆるポスター、チラシもあれば、ウェブサイト、SNS、それ

から広報紙、臨時的なものであれば会見というような手法もあろうと思います。これらを逆に連動した形、一体誰に見てもらうのかということで、広報紙であれば、当然各世帯に配布をされるわけですが、ポスターであるとか、鉄道での例えばデジタルサイネージであれば、市外の方も含めて不特定多数の方に見てもらうと。

SNSであれば、いかにこれを——拡散をすることが目的であれば、どういうふうに対応していったらいいのかというようなことで、まさに、その目的を明快にして、受け手といますか、それを設定して、それを併せた手法をもって発信していくということ、これを非常に意識としてしっかり持っていかないといけないと思っております。

一方で、これまで、ちょっと御指摘もありましたが、その情報の受け手という観点で言いますと、捉える方は万といらっしゃるわけで、いろいろな組合せといますか、無限にあるかもしれません。その中で、直接リンクするかどうかは分かりませんが、今のウェブ、SNSというデジタル媒体を使いますと、一定のその効果といますか、どういう形で伝わったのかとか、どういう方に見ていただいているのかというのを一定検証ができるようになりました。従前ですと、例えばイベントを行いました。結果、何人来られたんですかというような数字だけだったのが、どういう方が見られているのか、どういう反応があるのかということが検証できる。一定のエビデンスをもって対応できるというような形になってございます。まだまだ発展途上のところもありますけれども、そういう意味では、それにおいてどういう改善が必要なのかということ、まさにPDCAで回して、計画的に進めていくことが大事なのかなというふうに思っております。

いずれにしても、まだまだ試行錯誤する部分はあるんですけれども、我々としては全力でターゲットを分析しながら、ターゲットの方に効果的に伝わるような広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

○坂井行財政局副局長 私の方から、組織改正についての考え方についてお示ししたいと存じます。

委員からも御指摘ございましたけれども、組織体制に関しましては、行政の安定性・継続性を担保しながらも、時代の変化を見極めまして、絶えず評価・検証を重ねながら、より効果的・効率的なものへ改革していくことが重要だと考えております。

2点、組織改正のお尋ねがございましたけれども、それについてお答えしたいと思います。

まず、地域協働局でございますが、令和2年度の組織改正におきまして、市民協働に係る機能・業務を市民参画推進局から企画調整局に移管をしております。これは企画調整局が持つ政策の総合調整機能や、大学、企業との情報ネットワークを活用しながら、全市的な課題として、地域活動の活性化に取り組むという趣旨でございました。

その後、令和5年度に企画調整局から参画推進課を発展的に再編する形で、地域協働局を新設するに至っております。その背景につきましては、地域団体の担い手の高齢化や、人材不足による負担が増えていること、あるいは、単身世帯や外国人の居住の増加などの地域における居住の実態が変化していること、こういった地域における様々な課題が生じてございます。地域活動を活性化していくことは、孤独・孤立対策を進めていく上でも大変重要な要素でございますし、地域の魅力化が移住や定住に直結するというところで、スピード感を持った取組が必要という認識でございます。

そういった中で、企画調整局において構築したネットワークを活用しながら、区役所も含めた庁内の司令塔的役割をさらに強化をしていくということで、地域協働局を新設したところでござ

います。局の新設に合わせまして、区役所に関連する組織を集約し、各区との連携を深めながら、地域課題の把握を行い、課題の解決に向けた検討を進めているところでございます。具体的な政策検討においては、地域協働局において、今後、そういった取組が期待されているところでございます。

それから、行政管理課についてのお尋ねもございました。御指摘ございましたように、平成18年4月に神戸市議員によるあっせん収賄事件を受けまして、コンプライアンス推進の専任組織として監察室を設置しました。その後、監察と行政改善を一体的に行う観点から、コンプライアンス推進室、それから、不当要求や訴訟対応への執行体制を強化するという事で、コンプライアンス推進室を経て、監察室と法務課に再編をされてございます。

平成28年度に、監察室の担っていた事務的な監察機能と、職員の服務監察の役割を明確化いたしまして、その事務の監察の部分につきまして、適正、効率的な文書管理を推進するという趣旨も含めまして、監察室を総務課に統合し、総務課に文書管理の担当のラインも新しく設置をしております。

その後、令和3年度に地方自治法改正を受けまして、内部統制の体制整備、運用に係る機能強化として、行政管理課を新設したところでございます。行政管理課が担っておりますコンプライアンスや内部統制に関する業務は、行財政局が所管する他の業務との関連性が非常に高く、それぞれの時点において、顕在化した課題への対応を強化する観点から、再編・統合を行うなど、組織の変遷を重ねてきたところでございます。

今年度、新年度の組織改正では、行政管理課を内部統制担当としまして、総務課に再編することとしておりますが、この改正の検討に当たりましては、今年度開催いたしております有識者の会議の中で、外部の委員の方からも様々な意見をいただいております。組織マネジメントの強化の観点から、所掌事務の明確化を行い、全市的に小規模の組織の再編・統合を検討する中で、組織規模の最適化の観点から、総務課の統合を行ったところでございます。

行政管理課についても、親和性の高い文書改革などを所管する総務課と大きくくり化することによって、執行体制の強化を図り、内部統制担当ということで名称を変更することで、より所管を明確化したものでございます。

ただいま申し上げましたように、組織体制に関しましては、職員数全体のスリム化というのが進みながら、政策業務の課題に的確に対応するために毎年度検討を行いまして、適宜改正を行っております。御指摘いただいたように、組織改正の趣旨、目的を明確化して、きちんと説明していくことは大変重要だと考えてございますので、今後とも丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（吉田謙治） あと26分ということなので、ちょっと順不同で、大事なお話からお伺いをしてまいりたいと思います。

ちょっと後ろからいきますけれども、この行政組織の改編について、るる今、説明がございました。2つ、地域協働局と行政管理課を例として挙げてあるんでありますけれども、非常に私どもの印象として、これ過去、何回か申し上げているんですけど、毎年毎年、本当にその行政組織の改編が頻繁だなど。今回も細かいものを含めると大変たくさんの組織が変わって、名称も含めて変わっておりますが、ちょっと先ほどの御答弁の中で、資料にも出てくるんですけど、組織規模の最適化という言葉が出てくるんです。これはありていにはどういうことなのかなと。

ちょっとこれも順番が逆ですけど、行政管理課のお話を先にさせていただくと、私がお尋ねしたその内部統制、コンプライアンス、これは御答弁にもありましたように、いわゆる村岡事件があって、これは政治サイドから当局の皆さんに対する圧力があって、行政がゆがめられたというようなことが、いわゆるコンプライアンス条例をつくる背景といいますか、原因になったわけですね。

ところが、一方で、それからしばらくいたしますと、職員の皆さんの間での不適正経理の問題が出てきます。これはあまり皆さん、思い出されたくないかもしれないけれども、ほぼ全庁にわたって不適正経理が行われておったということが——その発端は環境局の問題だったわけでありますけれども、その後、それが改まったのかなと思ったんですけれども、はしょって言いますと、久元市政時代になって、ヤミ専の問題が出てきました。ずっと、実は延々と、こういうコンプライアンス上の問題が改まらずに相次いできたわけです。なのに、かつては部長級だったその監察室ですね。私、行政監察室という名前だったんじゃないかなと思ったんですけれども——大分以前の話です。それがどんどん、あえて言うと、格下げになって、課長級になり、係長級になり、言葉もどこか消えてしまいということが非常に不思議でならないんですね。

確かに、日常的にはそんな不祥事がしょっちゅう起きるわけじゃないので、それに対処しなければいけないというお仕事はそうないのかもしれませんが、このコンプライアンスとか、内部統制というのは、何か起きて、何かをするということだけじゃなくて、ふだんからそういう意識醸成というものも含めて、あるいは、いろんなチェックも含めて、継続的にやらないとだめなものじゃないかと私は思うんですけれども。何かいろんな事情等々で変遷を経てきたと、こういう話なんですけれども、まさに、その内部統制、一番行政にとっての信頼の根幹ですので、これについてどうお考えになっているのかということをお伺いしておきたいと思えます。

それから、地域協働局のお話ですけれども、ちょっと残念ながら、御説明の中に言葉として出てこなかったんですけど、これ一体全体、宮崎市長時代から今日に至るまで、こういう組織というのは何を求めてきたのか、何をここでしようとしてきたのか。大変口幅ったい話で、私から言うのも申し訳ないですけど、これは市民の間での共助システムをいかに維持・構築していくかということがテーマだったんだろうと思います。宮崎さんの頃というのは、市がそういうことをしなくても、婦人団体があって、市債まで購入しましょう運動をやってくれたり、地域のコミュニティーといいますか、地縁団体も大変しっかりしておられた。消費者運動もやっておられた。行政が仕組んだわけではない。こういうところに支えられて神戸市政の特徴があったんだと思えますけれども、時代の変化ともどもに、このあたりは御説明ありましたけれども、地域の中でのコミュニティーを維持していく共助の組織といいますか、地縁団体が中心でありますけれども、それが大変弱くなってしまって、何とかこれを維持するなり、再構築するなりするにはどうしたらいいかと。あるいは、外国人の話も出てきましたけれども、そういうことが一大テーマであったんだろうと思いますけれども、だから、頻繁に——令和2年度で企画へ行って、3年しかたたないのに地域協働局ができるというあたりは、ちょっとやはりここは——地域協働局をつくったらだめだと言っているわけじゃないんです。前も言いましたけれども、これまでやってきたことの反省を踏まえて、非常に難しい課題なんだけれども、地域コミュニティーの再生をどう図るかということをややはり主要テーマとして、真剣にお考えいただきたいと思えますけど、この点についての御答弁もお願いしたいと。

ちょっと全部言ってしまうですね、ごめんなさい。

広報ですけれど、これもありていに言ってしまうと、これ政策目的ごとの広告効果といいますか、ちょっと室長から、最近ではウェブ媒体で検証ができると。確かに私たち、選挙もある一定範囲の中で、お金かかるんでありますけれども。この人たちに対して情報を流したいということであれば、それは限定的にできるとか、あるいは反応がどうだったかということも検証できるからこそ、広告の媒体として、ウェブといいますか、SNSが大変重宝がられているということでもありますけれども、ということであれば、これ広報を担っていらっしゃる市長室のほうは、いわばありていに言えばと言いましたけど、広告代理店みたいなもので、恐らく各局がそれぞれの政策目的に応じて、こういうことをやっぱりアピールしたいとか、こういう効果を出したいとか、経済観光局だったら、企業誘致なり、投資を促進させたいとか、福祉局だったら、この福祉サービスをぜひ市民の皆さんに周知をさせたいとか、健康局は、がん検診の検診率を上げたいとか、それぞれの局の政策目的がありますね。それを達成するために、通常だったら広告料を払って、広告代理店さんで、ひとつこれよろしくお願いしますと。広告代理店さんは、SNSの検証結果でもいいんですけれども、こういうふうには反応がよかったですよとかという関係なんだろうと思うんですね。そうすると、それを神戸市がやっているお仕事、非常に多岐にわたっていますから、なかなか大変なんですけれども、広報戦略としては、各局のこういうような政策ニーズの目的達成のために、こういうふうには広報をやって、成果としてはこうでしたよというようなことのフィードバックもするというのが本来の広報戦略じゃないかなと思うんですけど、そういうふうにお考えになっているのかなと思うんですが、これについての御説明をいただきたいと思います。

ちょっと働き方改革は、もう頑張ってくださいというふうに申し上げて、ちょっとはしりたいと思いますけれども、最後に、非常に難しい話で恐縮なんですけれども、いわゆる外国籍の方の採用の問題ですね。これ私なんか言うまでもなく、これまでも種々議論があって、なかなか久元市長におかれては、多分当然の法理ということをお話をされるんだろうと思いますけれども、いわゆる公権力の行使とか、公の意思の形成に関わる部分はだめだと、こういうのが一般的に言われております。これが当然の法理と言われているものの中身だと思いますけれども、言うまでもなく、東京都の保健師さんの採用の問題で裁判があって、まだ解釈としては、どう解釈するのかというのは確定をしているわけではありませんけれども、いわゆるよく一般に言われるのは、そのお仕事の性質に応じて、憲法がそれらの外国人の人に公務員になってもらう、就いてもらう仕事としてはだめだぞというものと、禁止はしていませんと——でも、それぞれの例えば自治体であれば、自治体の御判断でやっても構わないよというものと、特段制約はないですよというものの、性質としては3つにお分けになって、対応していいぞということになっているので、本市においても、いわゆる私、国籍条項の撤廃と言いましたけれども、ある一定程度は外国籍の方にもお仕事が開放されているということなわけにありますけれども。ここでちょっとお尋ねしたいのは、優秀な外国人材を獲得するんだと、こういうことなんですけど、これは一般の産業界においては、割と具体的によく分かるんですけど、例えば今だったら、半導体の技術の専門家なんだというのは引く手あまたなんでしょうけども、そういう人材を国籍にかかわらず採用したいと民間企業が思うのは、これは当たり前でありますけど、行政にとって考えたら、優秀な外国人材の獲得というのは、具体的に何をどう期待をされて、そういうことをお考えになるのかなと。

さっき、ちょっと語学のお話もありましたけれども、でも、実際のところは任期付雇用なんだと。これ採用していただくのは大変いいんでありますけれども、任期付の雇用というのと、正規職員として雇うというのと、かなりギャップがありますね、処遇云々で。これは先ほどの、認める

のであれば、まさにちょっとこれも口幅ったい話かも知れませんが、外国人の雇用については、法の下での平等というのは外国人にも適用して差し支えないだろうという考えがあるわけでありますから、このあたりも正規職員として採用するという点についてはどうなのか。今、ちょっと申し上げた2点についてお尋ねができればと思います。すみません。

以上でございます。

○堀米行財政局副局長 私から、内部統制についてどう考えているかということについて御答弁申し上げます。

内部統制を進めるに当たりまして、我々、当然その法令遵守、公務員ということでもありますので、そういうベースは守りつつ、さらにその業務を進めるに当たって、市民サービスの向上に資するような進め方をしていくということが大事でございます。

従前、ちょっと委員からも指摘ございましたけれども、過去の不祥事、何点か御指摘いただきました。そのタイミングで調査をして、中には第三者の調査委員会なんかも設けながら、都度都度改善を行ってきたところでして、現在で言いますと、この内部統制の事務が地方自治法上に位置づけられまして、令和2年からはそういうふうな仕組みになっておりますので、その法のルールにものっとったような形で、内部統制を進めているというふうなところでございます。

先般の本会議の中でも、この内部統制についての御質問がございまして、その折に副市長のほうから御答弁申し上げましたけれども、これ引き続き、ずっと取り組んでいく必要があることでして、まずは職員の規範意識、こういうのを繰り返し植え付けていくということが大事と思っておりますので、毎年のコンプライアンス研修なんかを通じましてやっていきますし、階層別の研修、係長、課長に昇任したときの研修なんかでもそういうのは実施しております。

併せまして、その不適正な事務なんかが起こらない仕組み、これも併せてやっていかなければならないと思っております。御指摘のございました不適正経理のときとかでも、仕組みとしてやり方を変えたりとかというようなことをやっておりますし、都度都度仕組みとして間違いが起こらないようなということは、その事象に応じて取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、その内部統制を推進することで、市役所が市民から信頼を得られるような、そういう業務が進めていけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○岡本市市長室長 私から、広報の関係で御指摘があったかと思えます。

おっしゃるとおり、これまではどちらかというところ、やはり各局がそれぞれの目的に応じて媒体を選択をし、そして、PRをするということがベースになっていたと思っております。ですので、そういう意味では、オール神戸市としてはなかなかできていなかった、どちらかというところ、ばらばらにといいますか、そのあたり、先ほど来言っている目的だとか、ターゲットをもう少し——しっかり議論をして進めていったかというところ、そこの部分は確かに課題であったり、例えばデザイン性につきましても、それぞればらばらではなくて、統一感を持ってというようなところについても、これまでなかなかできていなかったのかなというふうに思っております。

そういう意味で、広報戦略部というのができて、そして、まさに神戸市の広報についての司令塔という位置づけで、現在、職務を担っていると。かつそこには、職員だけではなくて、いわゆる民間の人材、デザインであるとか、クリエイターであるとか、コピーライターであるとかという、まさに優秀な人材を雇用をして、そして、トータルで司令塔としてアドバイスなり、一緒になって協議を進めて、成果物を作っていくこと。ですので、どちらかというところ、各局が——案件

にもよります。いろいろ広報物によっても対象がたくさんありますので、特に重きを置く重点的な内容については、しっかりと協議をして、各局と協議をもちろんして作っていくと。先ほどありましたように、それを作っただけなのかということ、そうではなくて、まさにその後の検証というのが重要だと思っています。ですので、その部分については、今、分かる範囲での検証の結果については、御相談をさせていただいた局へもフィードバックをして、適正に対処しているというところでございます。

○坂井行財政局副局長 組織編成の観点でございます。

先ほども答弁申し上げましたように、行政の継続性・安定性の観点から、組織が頻繁に変わるのとは適切ではないという御指摘かと思えます。御説明申し上げましたように、企画調整局における大学や企業との連携、あるいは政策企画との連携などを期待した上で、企画調整局に市民の協働に関する部門を移管したわけではございますが、やはり一方で、スピード感を持って、地域に関する一元化をした組織が必要であるという結論に達した中で、地域協働局を分離して、地域の司令塔という形で区役所を統括する組織が必要であるという判断に立ちまして、地域協働局を新設したわけございまして、そういった課題にスピード感を持って対応していくためには地域協働局が必要であると、そういう認識でございます。

以上でございます。

○島行財政局部長 冒頭、組織規模の適正化についての御質問もございました。

今年度、有識者会議を開きまして、これまで、我々の組織改正の中では、縦割りの慣習の是正ですとか、マンパワーをより柔軟に活用するという観点から、親和性の高い組織については大きくくり化を行ってまいりました。ただ、政策課題がますます複雑化・多様化しているという中で、適切にその各所属がマネジメントを行っていく重要性も考慮いたしまして、所管業務の範囲であるとか、所属職員の人数を適正な規模としていくことが望ましいと考えまして、このたび、適正化に係る組織改正を行ったところでございます。

○岡本市長室長 すみません。もう1点、優秀な外国人材の獲得で、具体的にはどのような御指摘があったかと思えます。

制度的に申し上げますと、今、採用区分で言うと、いわゆる日本国籍を有した、かつ公権力の行使であるとか、公の意思形成に係る職を任用される区分と、されない区分ということで分けてあったかと思えます。ですので、例えば私ども市長室で申し上げますと、その業務的に申し上げるならば、例えば、国際交流の部門であるとか、例えば、広報とか広聴の部門も、その選択肢の中には入っておろうかと思えます。

実際、その具体的にというのは、これ、なかなか設定は難しいわけなんですけど、先ほど、やっぱり我々が今やっているのは、特に昨今の課題で言いますと、外国人との共生という部分で、急増している——外国の方が非常に多いというようなことになると、いかに何を対応すべきかということをお考えすると、一番日本に入国された方々に近い国の方を例えば何らかの形で雇用して、実際の生の情報をキャッチをして、最終的には市の政策に生かしていくと。先ほどありました地域協働局のほうで、そういった形、地域共生推進というようなことで雇用されているというふう聞いておりますけれども、例えばそういった例もあろうかと思えます。

市長室の国際部で申し上げますと、先ほど言った通訳であるとか、都市間での交流において、どういったことができるかということ、政策決定ではない、その前の段階でいろいろ知恵を出していただきながら、最終的には判断をしていくという形になろうかと思っております。

○分科員（吉田謙治） またすみません、順番逆で、今、室長のお話から——もうあとあまり時間ありませんけれども——非常に微妙なお話だなと。改めて御答弁も大変かなというふうに思うんですけれども。いわば公の意思の形成になる前の、何というんでしょう、政策決定に至る前の政策形成段階の、これ、現実には外国人の方が増えて、どういうふうにこれから、例えば地域の中で対処していったらいいか。これからは地域協働局みたいですけども、そういうことを検討していく、まさに堅苦しい言い方で言えば、政策ですね。それをつくっていくのに、やっぱり我々日本人では分からないことがあったりとか、そういうことをできれば同じような国の方々の御意見とか、そういうことを参考にしたいと思いませんか、政策形成に関わらざるを得なくなってくるんだと思うんですね。

これ、ちょっと教育のことについては教育委員会ですから、あまり言いませんけれども、学校の中の運営についてどうあるべきかということが課題になっているときに、議論、検討する場においてもいいじゃないかということで、東京都は教諭を認めたわけでありましてけれども、こういったことも、ちょっと時間ありませんから、もう要望にしておきたいと思っておりますけれども、考えざるを得ない状況になっていくと思うので、ぜひ研究のほどをお願いしたいと思います。

それから、同じく市長室長に、広報のお話でありますけれども、これも大変よかったと思うのは、各局ばらばらでやっていたものを、広報戦略ということで、市長室のほうで一本化されて、これ広報しないといかんということはこれまでもいろいろ議論してきました。例えば企業誘致を図る場合に、土地の値段が安いですよとか、労働力がという話だけじゃなくて、そこへやって来られる社員の方々の御家族のことですね。教育環境はどうだとか、病院がどうだとか、福祉がどうだとか、こういうことが実は非常に関心事項に、今、大きくなっているわけでありまして、それぞれの局でそれぞれになんていうことを言ったら、やっぱり広告効果というのは期待できませんので、そういう意味でも、ある意味で戦略部というふうに名称もおつけになっておられますので、先ほどお尋ね申し上げましたように、ぜひこういう広告効果を上げていただくための各局のまさに広告塔としての御活躍をお願いをしたいと思います。

それから、行政組織のお話でありますけれども、御説明は御説明で分かるんでありますけれども、組織規模の最適化という言葉を一つ捉えて、全体をちょっと論じるわけには、確かにやっぱりいかない。行政改革の観点から見れば、効率的な組織にするということも当然大事な目標だというふうに思います。が、しかし、この組織規模の適正化ということで、十把一からげにされているということじゃないんかも分かりませんが、この内部統制の問題というのは——私が部長級だ、係長級だと申し上げているのは、市長さんとか、副市長さんが頑張って旗を振れば、それでいいことではあるかもしれませんが。しかしながら、日常的な業務の中で、全庁に関わることを係長さんお一人でやるというわけじゃないんでしょうけれども、やはり存在感のある組織として、それなりの肩書を持った方が日常的に執行されるべきではないのかなと。ある意味で、行政監察でありますから、ほかの組織からは嫌われるかも分かりませんが、市民に対しては、やっぱり行政の信頼というものを守るために、内部統制の日常的な徹底を図っていただきたい。

これも耳触りの悪い話かも知れませんが、不適正経理があったときに、当時の行財政局長が玉田さんだったんですね。内部統制のシステムを自分たちで考えるというふうにおっしゃったんだけど、全く信用ないぞと、これは。全局が不適正経理を行っていたわけでありまして。ということで、外部にお願いをして、弁護士さん、公認会計士さんのグループにお願いをして、内部統制のシステムをつくっていただきました。1年間の試行期間を経て、本格実施をしたはずなん

ですが、その後、いつの間にか、内部統制のやり方がそれそのままではなくて、変更になっておりました。その後いろいろまた起きるんでありますけれども、そういう意味では、継続的にこういうことというのは、まかり間違っても、組織規模の最適化というような対象には、本来、僕はならない話ではないのかなと思うのでありますけれども、ちょっとくどいようですが、もう1度改めて御見解のほどをお伺いしたいと思います。

- 西尾行財政局長 内部統制の関係でございますが、今回、誤解のないように申し上げておきますと、総務課の中に内部統制担当の課長を設けるということで、総務課という大きな枠組みの中に入れて、文書管理であるとか、そのあたりを包括的に見させていただくというのがまず1点。部長級を置いていたときと事情が違うということで申し上げますと、副局長制を引いております。ですから、副局長が私に代わる立場で各日々の日常管理を行うということ。位置づけが大きく変わっているものではないと私のほうは認識しております、御理解いただければと思います。
- 以上でございます。

- 分科員（吉田謙治） 西尾局長がそうおっしゃるので、信用申し上げて、副局長を筆頭に内部統制を引き続き図っていただけるものだというふうに思います。

確かに大きな事件はありませんが、私たち、最近、もう本当に電子メールでいっぱい資料を頂くので、必ず処分事案についても——昔、よく書類で来ていたときは、ぱっとどこかへ行ってしまっ、見てないというのはあるんですけども。小さなことかもしれないけれども、やはりなくなったわけではありませんし、数少ないとも言えないというふうに思います。基本的には、各所属長の責任の下でということではあるかと思っておりますけれども、やはりそれは個人情報保護という観点から見ましても、いろいろ出てきますので、ぜひ、今、局長御答弁があったように、徹底方お願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

では次に、森本委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（森本 真） 日本共産党の森本 真です。行財政局に対して一問一答で質問をいたします。

まず初めに、2月22日の本会議で、三宮・ウオーターフロント、神戸空港国際化など、大型開発について、人口減少も止まらない、市民の暮らし向上や経済活性化にも役立たないと質問をいたしました。翌日の神戸新聞には、都市開発から福祉増進へという見出しをつけていただきましたが、市長の明快な答弁はありませんでした。

久元市長は、今年の新年祝賀会で2030年までの様々な大型開発を年度ごとに取り上げ、その果実の多くが企業、市民に行き渡るように切に願うということで、新年の抱負を語られました。大型開発の果実、恩恵はどこに現れているのか、行財政局の見解をお伺いいたします。

- 西尾行財政局長 全国的に人口減少が進む中で、目先の人口増加を追い求めるのではなく、将来の神戸を見据えまして、バランスの取れたまちづくりが不可欠であると我々も考えておるところでございます。都心では商業、業務機能を集積させる一方で、既存の鉄道インフラを活用した駅前リノベーション等の取組によりまして、郊外で人口定着を図っていくという視点を持ちまして、様々な公共事業を進めておるところでございます。

特に都心エリアでは、2030年の国際定期便就航によりまして、国際都市としての新たなステージを迎えることから、陸・海・空の要衝としての効果を最大限生かしまして、神戸経済の活性化につなげていくため、都心・三宮再整備でありますとか、ウオーターフロント再開発などを全力

で進めておるところでございます。

これらの施策を進めるに当たりましては、施策効果の最大化に努めまして、雇用の創出でありますとか、生活の質の向上、市民や事業者のメリットにつなげ、さらに税収の向上を実現させる視点を持って取り組んでおるところでございます。

具体的には、都心・三宮再整備につきましては、令和元年度に学識経験者から構成される三宮再整備経済効果検討委員会が設置されまして、経済効果を推計しており、再整備後は毎年1万6,000人程度の雇用創出効果と、人口や市民所得の向上などによる毎年90億円の税収効果が期待できる、また、実際に事業を進めるに当たりまして、地元企業への優先発注にも積極的に取り組んできたところでもございまして、市内経済の循環を促しており、市民所得の向上や納税義務者数の増加、法人市民税の増加につながっており、直近の商業地、住宅地の地価は全区でプラスになっているというふうなことでございます。

また、駅前リノベーションの取組におきましては、駅前空間を見違える空間に再整備することで、民間投資の誘発にもつながっておりまして、そういった事例も多数出てきております。人口増加やまちの活性化につながっていると認識しておるところでございます。

ウォーターフロントエリアの再開発では、人を引きつけ、魅力的で神戸のブランド価値を高めるため、緑あふれる新たなまちづくりを進めておるところでございます。これまで、新港突堤西地区では、第1突堤にはフェリシモ新社屋や、神戸ポートミュージアム、アトアがオープンいたしまして、多くの来訪者でにぎわっておるところでございます。

さらには、新港第2突堤再整備では、ジーライオンアリーナ神戸が令和7年4月の開業に向けまして、民設民営で整備が進んでおり、年間100万人の集客を見込む中核的な施設となることが期待されておるところでございます。

一方、神戸空港につきましては、悲願の国際化が決定し、先般の2023年の旅客数が過去最多となり、国内10位まで成長したことが報道されたところでもございます。今後、神戸空港の国際化を契機に、陸・海・空の交通の要衝としての機能が強化され、神戸の主要プロジェクトに相乗効果をもたらすことが期待できるとともに、さらなる市内経済の活性化にも貢献していくと認識しておるところでございます。

このように、本市の主要プロジェクトは都市のブランドや価値を向上させ、神戸のまちの発展や経済活性化につながっていると認識しているところであります。これらの都市の価値を高める取組を進めますとともに、市内高校に通う高校生の通学定期の完全無償化や、市内中小事業者等の住宅手当の上乗せなども進め、市民、事業者に神戸を選んでもらえるような、バランスの取れた施策を展開し、持続可能な自治体経営を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○分科員（森本 真） それじゃあ、質問をさせていただきます。

都心・三宮の全体事業及び経済効果について報告書が出されました。西尾局長は年間90億と言われましたけども、正確には市税収入の効果は、整備の進捗に合わせて増加をして、再整備の完成目標である2050年——令和32年頃までに総額で約1,590億円、その後、年間90億円の税収効果が見込まれると書いて報告されています。2050年までに1,590億円ですから、平均したら約年64億円の増、完成したら、先ほどの述べられましたけども、年間90億円の増だというふうに言われました。

それで、いつも不思議に思うんですけども、毎年、予算編成のときに出てくる、いわゆる今後

の収支不足額の推移というのが出てきています。令和10年に、2050年——令和32年が三宮の再整備のいわゆる終着点になっています。今、これから、例えば旧そごうの阪急の建て替えだとか、マルイの建て替えだとか、さんセンタープラザの建て替えなども、2050年のうちに入っていると思いますが、2030年にJRのビル、雲井通のビル、そして、2号館が完成するということなんですけども、令和10年の今後の不足額を見ますと、マイナス95億円だというふうにかかれてはいるんですけども、先ほど言われたように、税収効果は三宮だけでも毎年90億あると言われていたんだら、こういう収支不足の推移というのは間違っているんじゃないかと私は思っているんですけど、いかがでしょう。

○安居行財政局財務課長 今、森本委員のほうから収支見通しについての御質問をいただきました。

市税につきましては、今、収支試算の方法についても公表させていただいてございますけれども、個人市民税につきましては、経済成長率あるいは推計人口に連動させて試算のほうをさせていただいてございます。また、法人市民税につきましても、経済成長率に連動して算定してございまして、先ほど御指摘ございました都心・三宮の税収効果というのは、具体的には、この収支の算定上は反映をしていないということでございます。

○分科員（森本 真） そしたら、いつもこれからは収支不足だと。自治体の財政が困難だと言って、この表を出すわけでしょう。

先ほど西尾局長言われたように、毎年90億円の税収効果がある——これは入っていませんよというんだら、この表は全くのでたらめじゃないかと思うんですけど、その点いかがですか。

○西尾行財政局長 昨年度来、10年の収支を出すに当たって、様々御質問いただきました。その中で、私申し上げておったと思うんですが、長期収支を出すには、一定の仮定の下に、歳入でありますとか歳出をはじく必要があると。それが大きく動くところについて、例えば社会保障費等々でございますが、これも一定の仮定の下に置いた中で、それをどう評価するかというのが、この長期収支の扱いでありまして、今の御指摘は当たらないと思っております。

○分科員（森本 真） いや、そんなことないですよ。だって、そういう効果が現れるんだら、これに反映させないと、神戸の財政状況がどうなっているのか、その開発によって、どれだけ市民の皆さん、事業者の皆さんが恩恵を受けているのかは分からないと思います。

それじゃあ、三宮の再開発は最近始まったわけですから、少し置いといて、医療産業都市について伺いをします。

2024年1月末現在、367社の医療関係企業、団体が神戸に進出して、日本最大のバイオメディカルクラスターと言われていています。雇用者数も2023年3月末で1万2,700人と右肩上がりだと書かれています。

神戸医療産業都市の市内経済効果は、2005年の409億円から、その後、5年間で2.5倍の1,041億円に、2020年には1,562億円となって、それに伴う2020年度、古い年度ですけども、神戸市への税収効果は69億円を上回りましたと書かれています。2020年で69億円の税収効果、そして、今、審議されているのは2024年ですから、すごい税収効果が神戸市に、行財政局に蓄積されているんじゃないかと思っておりますけど、この点いかがでしょうか。

○安居行財政局財務課長 森本委員のほうから御指摘いただきました医療産業都市の投資の効果額でございますが、今、御発言ございましたように、令和2年度末で経済効果の推計額は1,562億円、税収効果の推計額は69億円ということになってございます。

今、令和6年度におけます、この医療産業都市におけます税収の効果額につきましては、私ど

もとしては把握してございませんので、所管局であります企画調整局のほうにお尋ねいただきたいというふうに思います。

○分科員（森本 真） 税金を、市税とか、事業所税とか、個人市民税とか、法人税とか、そういうものの積算を見込み、そして、決算をするのは行財政局じゃないんですか。企画調整局に聞けといたって、企画調整局はいろいろ計算して、2020年度69億円の税金効果がありましたと言っているんだから、それは、それこそ共有して、行財政局がしっかりつかまないといけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○安居行財政局財務課長 確かに、私ども行財政局におきましては、税金の把握ということは当然ながらさせていただいているわけでございますけれども、この医療産業都市におけます経済波及効果あるいは税金の効果額といったものにつきましては、企画調整局のほうにおきまして、個別の企業などにアンケートを取りながら、推計のほうをしているというふうに承知をさせていただいて、現時点では行財政局としては承知をしていないということでございます。

○分科員（森本 真） それじゃあ、いろんな施策を行ったら、例えば経済効果があります、税金効果がありますって、いろいろ出されています。その数字は各局がやって、行財政局は一切関係ない、恩恵を受けているかどうか分からないということよろしいですか。

○安居行財政局財務課長 今、各事業におきます経済波及効果等につきまして、行財政局として放置をしているのかどうかということでございますけれども、やはり都心・三宮の再整備をはじめとした、こういった大きなプロジェクトになりますと、個別のその経済波及効果あるいは税金などを算定するのに、やはりかなり専門的な知見であるとか、そういったことからの推計が一定必要だということでございます。したがって、個別のプロジェクトにつきましては、基本的には各局のほうで推計をして算定をするという役割分担かというふうに承知をさせていただきます。

○分科員（森本 真） 私聞いたのは医療産業都市なんですよ。三宮再整備は始まっていますけども、これから大きくなってくるとは思いますけど、震災復興事業として行われた医療産業都市は、もういろいろ張りついて、企業もあり、いろんな開発もされていると聞いています。それは医療産業都市——企画にもたしますけども、市民福祉に貢献するんだ、雇用に貢献するんだ、そういう世界に貢献するんだという目標を立てて、今までやってきましたが、神戸市も結構お金をどんどん入れているわけですよ。

それと、そういう中で、企画が発表した推計といいますか、いろいろ専門家で構成して計算をして、2020年度で69億円の税金効果がありましたということが書かれたら、行財政局としてはきちんと精査しないといけないんじゃないんですか。69億円は企画が計算したんだから、行財政局は関係ないですよ。決算値でも、予算値でもいいですけども、これを踏まえて、いろいろ計画しないといけないんじゃないかと思いますが、西尾局長いかがですか。

○西尾行財政局長 財務課長からもお答えさせていただきましたように、税金全体、これは決算でもきっちり我々のほうから報告をさせていただいております。その内数として、どういう仮定を設けて、この医療産業都市の経済効果及び税増収額をはじくのかということについて、企画調整局でお尋ねいただきたいという回答をさせていただきまして、税金そのものについては、我々行財政局として、しっかり収納し、それを決算もしくは予算で御報告させていただいております。

また、先ほどの収支の見通しのところでもございましたが、税金全体で含んでいるベースが上がっているところに対して、我々は所得の伸びであるとかということで、マクロで10年間の収支を立てておるところでございますので、医療産業都市の効果69億円を含んだ形で、今回の収支も

見込まれているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○分科員（森本 真） そんなこと言ったら、マイナスにならないんですよ。税收効果も現れて、暮らしがよくなるというか、税收が入ってくるんだということになるんですけども、そういうふうになってないのはいかがなものかなというふうに思います。

もう1つ、税收効果、これも都市局だと言われるかもしれませんが、新長田の再開発で、これも検証が行われました。その結果、新長田では326億円の赤字を一般会計で穴埋めするとともに、どの程度の税收効果が生まれたのかという表がありまして、事業をしなかったのと、したのとではこう違うんだという表なんですけども、見て驚いたんですけども、法人税、個人市民税、事業所税、固定資産税、都市計画税について、実施をしなかった場合を仮定した場合の収支差の累計はということで、令和55年——2075年時点で約79億円の税收増が見込まれるという報告になっているんですけど、行財政局としては、この数値は正しいと思われませんか。

○安居行財政局財務課長 すみません、ちょっと今、新長田の再開発の資料については持ち合わせておりませんので、ちょっと正確な答弁をすることはできません。

○分科員（森本 真） それじゃあ、新長田関連について若干聞きます。

新長田合同庁舎ができました。1,000人の雇用ということです。今、最後の区画で新長田キャンパスプラザが総合衛生学院、県立大学、教育大学等で造られておりますけども、ここの税收効果というのはどう見込んでおられますか。

○安居行財政局財務課長 資料がございませんので、答弁を差し控えさせていただきます。

○分科員（森本 真） 簡単に言えば、神戸市の持ち物、県の持ち物について、固定資産税等は入りますかということなんですけど、いかがですか。

○安居行財政局財務課長 県が所有している建物については、固定資産税のほうは入らないというふうに思いますが、それに関連する様々な商業施設などが配置されることによりまして、そういった部分での固定資産税というのは一定あるんだろうなというふうには思います。

○分科員（森本 真） キャンパスプラザには商業施設は入りませんので、入ってこないということになるんですけども、いろいろと税効果があると言われていたんですけども、そういうふうにして、空港もそうです。医療産業都市もそう、三宮の再整備もそうなんですけども、全く市民には実感が湧かないです。震災30年ですけども、震災復興の事業としての神戸空港も、新長田の再開発も、2,000億円、3,000億円規模の事業なんですけども、それで市民が潤った感はありません。そういう意味では、大型開発によって恩恵を受けるのは一部の大企業、ゼネコンだというふうに思います。

特に、神戸市では、国の方針に従って、本会議でも言いましたけども、国土強靱化、国際競争力強化などと言って、都心、空港、港湾、湾岸などに多額の予算が経年的に積みまれています。反対に、市民の命、安全を守り、健康で文化的な生活を支える基盤を整備するための防災や減災の事業、全てやっていないとは言いませんけども、インフラ事業、また子供があふれて困っているプレハブ教室や児童館の改善、スポーツ施設を廃止・縮小して、大学誘致の都市公園など、本当におかしなことが起こっています。こういう公共施設の維持、更新事業などに大型開発の予算を振り替える、市民のための公共事業に転換をすることを求めて、次の質問に入ります。

次は、職員削減について、これも本会議で質問をいたしました。

震災以降、29年間で8,200人も職員削減は、災害など、自治体の能力を大きく下げているの

ではないかと感じました。市長はコロナも耐えられたんだから大丈夫だと言われましたけども、コロナのときに足りなかったのが、そのコロナ対策を主に行う保健師さんでありました。保健師も、新型インフルエンザのときにちゃんと体制を取ってやろうとしたけども、会計年度職員に置き換えられて、なかなか継承できなかったというのが当時の保健所長の話でありました。

そこで、お聞きしますが、この職員削減、当面750人となっていますが、どこまで削減を続けるのか、お伺いいたします。

- 島行財政局部長** 行財政改革方針2025におきましては、職員数750名の削減を実施目標に、今、取組を進めておるところでございます。まず、この取組を完遂することを目指しているところでございます。

行革2025の期間以降の職員数削減につきましては、現時点では明確に決まっているものはございません。ただ、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足という、そういった状況は今後も継続していくことが予想されますので、引き続き「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革であるとか、前例にとらわれない事務事業の見直しに取り組んで、より効率的な行政運営を行っていくことは必要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（森本 真）** 総務省のほうでは、平成30年に自治体戦略2040構想というのを発表をいたしました。この2040年に向けて、半数の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体というのがスローガンです。

神戸市は、ほかの自治体よりも職員削減が多かった。これまでに38%減というふうに言われていますが、総務省のほうは、国のほうは2040年までに半減と言われてはいますが、この考えと神戸市の考えは一致しているのでしょうか、お伺いします。

- 島行財政局部長** 繰り返しになりますけれども、行革2025におきましては、今、御紹介ありました総務省の報告書を基に、我らのほうで計画期間内750名の削減ということで取り組んでおります。それ以降の取組につきましては、まだ何も決まった考えはございません。

以上でございます。

- 分科員（森本 真）** 先ほども言われましたけど、総務省の2040の構想に基づいて、750という削減をするんだと言われましたから、2040年に向けては、半減に向けてやりたいという意向なんじゃないですか。局長どうですか。

- 島行財政局部長** 繰り返しになりますけれども、2025の期間以降のことについては、今、何も決まったものはございません。「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革というのは進めていく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（森本 真）** やめるというのは、職員削減をやめてほしいと。へらすというのは、大型開発減らしてほしいと。かえるというのは、本当に公共事業を転換してほしいと。私は切に願います。

そこで、災害時の職員体制について、本会議でも質問をいたしました。

この本、皆さん御存じですかね。OB職員と市の職員とが一緒になって、震災当時の市長だった笹山さんが顧問になってつくった組織であります。震災のとき、どのようなことをしたのか、いろんな部署で書かれています。その中で、区役所業務について質問しましたが、明快な回答はありませんでした。

それで、これ兵庫区の事例が載ってまして、震災時の区役所、福祉事務所も含めて、各課が担当を持っていますよと。震災当日はどうだったかという、市長部局、いわゆる本庁の職員は執務率、その日に出てきた人が35%、それで、区役所は24%しかなかったと。消防は95%、水道は70%等々書かれています。

それで、なぜ区役所の職員の執務が少なかったかというと、その理由として、職員の中に女性の占める割合が高く、震災による被災や、水道やガスが供給されない中、学校の臨時休校による子供の世話と高齢者の親の世話をしなければならなかった事情がありますよ——そのとおりです。職員自身が被災を受けて、どのような状況になるかというのは、何時にどのような災害が起こるかによって違うわけです。

そんな中、区役所の職員はいろいろ頑張りましたが、例えば避難所に複数でというふうに書いてあるんですけど、このときは収税課31人と、地域福祉課10人、これ来た職員じゃなくて、総数なんですけども、避難所班として開設・運営に出かけていったというふうに書かれているんですけども、今、収税課は新長田の合同庁舎にいて、ほとんど税関係は少ないんですけども、同じような取組ができるのかどうか、お伺いします。

○**坂井行財政局副局長** 本会議の代表質疑でも副市長から御答弁申し上げましたけれども、災害発生時の職員体制につきましては、初動対策員の配置や、迅速な避難所運営のための庁内のカウンターパート方式、それから直近動員の職員制度の導入など、全庁を挙げた応援体制の確立を行ってございます。また、大規模災害が発生したときには、自治体相互の応援によって、全国的な対応力が強化されているというのが、震災の当時から状況が変わってきております。

災害対応を考える上では、職員体制に限らず、市民・事業者・市が一体となった取組が重要であると考えておまして、ソフト面においては、防災福祉コミュニティにおける地区防災計画の策定や、防災訓練の実施、防災イベント・出前トークを通じた防災意識の向上などの取組のほか、各種システムの活用、DXの推進など、防災業務の効率化を図ってございます。ハード面においても、防潮堤や大容量送水管の整備など、避難所となる市立小中学校の耐震補強なども取り組んでおまして、ソフト・ハード両面での様々な取組によりまして、市全体としての防災力の向上について図っているところでございます。

以上でございます。

○**分科員（森本 真）** 机上の空論というか、地域防災計画、いろいろこれまでも改定をされました。東日本大震災3.11の後とかつくられたんですけど、やっぱり30年前の教訓を生かさないとはいけません。今までよりも区役所の職員は減っているんですから、本庁の職員も減っているんですから、技術職の水道職員も減っているんですよ。交通も減っている。

ここで避難所の開設のことについて書かれています。避難所の開設の実態は、震災発生が未明の時間帯であり、被害が甚大で広範囲にわたり、執務出勤の職員の数も少なく、いわゆる学校とかの管理者や避難者からの情報だけが把握できたにすぎなかった。全体を把握するのは、当時は総務課の仕事だったんだけど、できなかつた。実際の管理運営については、発生直後の43か所でも、区の収税課と地域福祉課の出務した職員では足りなかつたと書かれています。避難所に張りつくことができずに、変化する避難所数の実態把握ができなかつたと。学校関係者の職員に頼んだと。地域福祉センターや児童館の地域リーダーに任せるしかなかったんだということなんです。それはいいですよ。共助として防コミや、ふれまちや、いろんな団体が協力して、はいいいんですけど、被災者の命、身体、そして財産を守るのは、やっぱり神戸市の職員の務め、だ

から、ここをしっかりといただくためには、職員数足りないんじゃないかとやっぱり思うんですけど、その点いかがですか。

- 坂井行財政局副局長 繰り返しになりますが、先ほども申し上げましたとおり、職員体制につきましては、初動対策員の配置や、庁内のカウンターパート方式、直近動員職員制度の導入など、全庁を挙げた応援体制の確立を図っておりまして、それ以外にも、ハード・ソフト両面での取組によりまして、職員数の削減が災害時の対応力低下に直結するものではないと認識してございます。

以上でございます。

- 分科員（森本 真） いや、それはやっぱり違うと思うんです。いろんな経験、これ伝承ですよ。阪神・淡路大震災、我々が学んだことというのは、職員とOB職員が学んだことを書かれています。私は一部には納得いかないことも書かれているんですけども、この避難所の運営では、いろいろとこれに学んで改善しないといけないということもあると思います。

それから、物資の運搬は市民課が担いました。44名。しかし、出務者の職員が少なかったことで、全職員で運搬を担ったと。朝というか、お弁当——お弁当はなかなかないんですけども——乾パンやおにぎりなどを——乾パンというか、コッペパンと書いてあるんですね。そういうのを必死で運んだんだというふうに書いてあります。

直後というのは、3日間、皆さん頑張りなさいよと言われてはいますが、やっぱり3日間が、初動がやっぱり大事です。消防は長田で言えば、火を消すのに全力で当たっていただいたけども、水が出なかった教訓があります。それを大きくこの30年間変えてきました。しかし、区役所の状態はどうかと。避難所を開設・運営する。食料、備蓄もありますよ。備蓄もあるけども、運搬、各避難所に配る。その後、罹災証明の発行だとか、いろいろやっぱり区役所が中心となって地域防災計画をつくられているんですよ。それが本当にできるのか。先ほど何回も言っているけど、本当にできるのかどうか、本当に試してみないといけないと思いますよ。阪神・淡路大震災のときでも困難だったのを、30年学んで、30年いろいろしてきて、本会議でも言いましたけど、元旦に起きた能登半島地震の避難所を見ても、そして、被災者の本当に苦しむ状況を見ても、29年前と変わってないんじゃないかと。そんなことでいいんかというのが、被災を経験した多くの皆さんの思いなんですよ。いや、今は違いますよと、できますよと言われてはいるけど、マンパワーがもう全然違うじゃないですか。このときもそうなんですよ。本当に言っていることが実践できるとお思いなんですか。西尾局長どうですか。これだけ職員削ってどうですか。

- 坂井行財政局副局長 繰り返しになりますが、そういった形で職員の意識も変えてきておりますし、災害時に対応する計画も改定してございますし、そういったカウンターパート方式など庁内での応援体制の仕組みも構築をしておりますので、こういった形で対応していけるものと考えております。

以上でございます。

- 分科員（森本 真） あまり時間ないので、ちょっとカウンターパート方式、いろんなところで取られています。単純に聞くと、新長田の合同庁舎の職員は、どこもパートナーを組んでやるんですか。

- 主査（朝倉えつ子） どなたが答えになりますか。

- 野崎行財政局局長 全区です。

- 分科員（森本 真） 全区と言われましたけど、29年前は区の課税課、兵庫区役所で言うと43名

になっています。43名が何をしたかという、罹災証明の再調査班ということで、今、能登でも赤い紙とか、黄色い紙とか、いろいろ貼られていますけども、そういう罹災証明、全壊なのか、半壊なのか、いろいろもめることをやられてきたわけですけども、そういうことを区役所と連携してやるんだけど、ちゃんとできるのかどうか、お伺いします。

○野崎行財政局局長 まず、各区の市税事務所、新長田に集約したわけですから、当然防災時には今でも各区のほうに応援派遣をまずしていると。今おっしゃられた被災家屋証明、調査については当然やっています、今、珠洲市のほうにも、我々税務部のほうから派遣をして調査に当たっています。

以上です。

○分科員（森本 真） そしたら、ちょっと端的に聞きますけど、税関係の職員というのは、29年前と比べてどれくらい減っているか、御存じですか。

○野崎行財政局局長 すみません、29年前よりも、当然定数は削減されていると思いますけども、何人減ったかは、今、手元に資料はございません。

○分科員（森本 真） 市長の資料によると、大体38%、40%ぐらいですね。全体減らしているわけですから、パートナーも組まなあかんけども、全国支援も受けなあかん。それは大分後の話になってきます。まずは市民の皆さんの命を守ること、そして、身体、財産を守るという責務に立って、震災対応をしていただきたいと思えますし、そのためにはマンパワーが必要だということで、職員削減はもうこれまでにして、安全な対応を取れるように要望して、質問を終わります。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまでした。

では、この際、約20分間休憩いたします。

午後3時20分より再開いたします。

（午後3時0分休憩）

（午後3時20分再開）

○主査（朝倉えつ子） ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、市長室・行財政局に対する質疑を続行いたします。

それでは、よこはた委員、どうぞ。

○分科員（よこはた和幸） お疲れさまです。私のほうから、まず、女性管理職の登用についてお伺いをさせていただきます。

女性が活躍をする機運の醸成、これは当然でありまして、2023の女性版骨太の方針の中にも、プライム市場の上場企業で女性役員を2025年までに1人、2030年までには30%登用すると。そして、行動計画の策定をというような文言もありました。一部、先進のところの企業では、将来の人事シミュレーションに女性の役員を登用するというシミュレーションを配置をされておられまして、能力、そして成果に基づくフェアな人事制度を設けておられます。これは企業としての、女性の活躍を応援するという姿勢を示すものだと思っております。神戸市にもぜひその姿勢を見せていただきたいという観点から質問をいたします。

神戸市では、この第2期神戸市女性職員の活躍推進計画に掲げる、課長級以上の職員に占める女性職員の割合の数値目標である令和7年度末には25%を達成すべく、精力的に取り組んでおられること、この点は評価をしたいと思っております。

一方で、女性職員の活躍を真に推進するためには、女性管理職の割合を今後も継続的に上昇をさせていく必要があるというふうに考えています。次期推進計画の策定に向けた具体的な検討は、今後、進められるということは承知をしておりますが、新たな数値目標をどのように設定し、その達成に向けて取り組んでいくのか、見解を伺います。

○西尾行財政局長 神戸市女性職員の活躍推進計画についてのお問合せでございます。

次期推進計画の目標設定に際しましては、今後、国や他都市の動向を注視しながら検討していくことになろうかと思えます。ただ、内閣府の第5次男女共同参画基本計画では、指導的地位に占める女性の割合が、2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めるとされておりまして、神戸市の次期推進計画では、この目標を意識した形で検討していく必要があるかと考えておるところでございます。

この目標達成に向けた取組でございますが、女性管理職の割合を今後も持続的に上昇させていくためには、管理職への登竜門であります係長級の昇任者数を増やしていくと、これが喫緊の課題かと思っております。そのため、神戸市では係長昇任選考における試験的選考の廃止でありますとか、係長と担当者の意見交換会の実施、庁内公募制度、育児等両立応援枠の設置でありますとか、女性管理職登用制度——これは令和4年から導入したものでございますが、こういったライフイベントに配慮したキャリア形成支援に取り組んできたところでございます。その結果、係長級昇任者の女性の割合は着実に増加してくることでございまして、令和5年度におきましては、係長級の昇任者のうち44%が女性職員ということになりまして、また、係長級への昇任を希望する女性の割合も年々増加してきているというようなどころでございます。

しかしながら、依然として係長級以上への昇任に対しまして、責任が増えることでありますとか、結婚・出産などのライフイベントとの両立という点で不安を持たれる職員というのものいるのも事実でございます。

そのため、今後も引き続きまして昇任意欲の醸成でありますとか、働きやすい環境づくりを進めまして、女性職員の活躍推進に努めてまいりたい、こう考えておるところでございます。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。市の立場、経営者の立場に立っても、やはり早期に退職をされるとか、会社の中では一般職とか事務しかない、こういったところから変えていかないといけないという中で、神戸市は今順調に進んでいるというふうにお伺いをしましたが、今、西尾さんがおっしゃったように、この育児期とか責任を持ちたくない、当然であろうかと思えますが、でもこれは数字をしっかりと私は残しておくべきだと思っておりますので、育児期を通じた柔軟な働き方、例えば3年限定、こういったことも柔軟に考えていただきたいというふうに思いますが、見解を伺います。

○西尾行財政局長 この柔軟な働き方についての取組というのは、今後も様々に検討していかないといけないと思っております。係長昇任時期についても、現時点においてはライフイベントを避ける形で昇任をする、こういったことの取組も進めておるところでございますが、様々に女性職員が係長になった職員との会話を通じて様々な不安というのが私どものほうも聞くこととなりますので、それらを解決するための制度づくりというのを今後も研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。やっぱりまだまだ社会の意識というのが低

い状況が、これは事実でございますので、自治体としてしっかり女性活躍を推進する、それが全てではありませんけど、やっぱり管理職の登用しっかりやっていただきたいと思います。

次に、午前中も浅井議員から質問があったところでございますけども、姉妹都市と友好都市についてでございます。

姉妹都市・友好都市・親善協力都市は、今、神戸市は10都市を数えております。文化交流、親善を目的として5年ごとにお互いの交流をしておられます。時の経過とともに都市間交流——例えば役所対役所だけになっていないか、形骸化してしまうことも、私はこれは避けるべきだというふうに思っておりますので、行政間の交流にとどまらず民間企業も巻き込み、相互に利益のある関係性を構築していくことが肝要であると考えますが、見解を伺います。

○岡本市長室長 友好都市・姉妹都市・親善協力都市の関係でございます。御指摘ありましたように、5年といいますか節目単位で相互に訪問団を派遣し、神戸から、そして先方から訪問団を我々は受け入れるというようなことで展開をしております。

おっしゃるように、それぞれ友好都市等も歴史があります。当初は、本当に純粹に交流ということに重きを置いて、子供たちの交流であるとか文化の交流であるとかということが中心であったかと思うんですが、現在で言いますと、我々神戸市もそうです、先方の都市も同じなんですけれども、やはり経済的なメリットであるとか具体の人材交流だとか、実質的な何か成果、あるいは将来のために何か生かせるようにということで、お互いにウィン・ウィンといいますか、メリットのある、そういう交流を目指しているということで、そういう意味で言いますと、もちろん行政間というのももちろん必要なんですけど、加えて、交流を希望される企業も含めてともに先方の相手国のほうに行くというような取組も進めてきてございます。

直近で言いますと、例えば、令和4年度はシアトルとちょうど65周年でございました。市長を筆頭に訪問団が行きまして10社ほど、市内企業も含めてミッション団を派遣をいたしました。その際にも現地のマイクロソフト社、こちら訪問させていただいて、それが契機となりまして、御承知の昨年10月ですね、例の商工貿易センタービルのほうにMicrosoft AI Co-Innovation Labというのが開設をしたというようなこともございます。

天津との関係で言いますと、令和5年度が50年ということでございました。訪問団とは別に神戸から神戸産品の展示販売会ということで、天津の伊勢丹という百貨店で展示会の催しをさせていただいて、日本酒であるとか洋菓子等の出店、15社させていただいたと聞いております。10日間ほどで2万数千人の方御来場があったということですし、お酒、灘五郷のメーカーによりまして、やはり向こうの日本料理店との関係も含めて販路の拡大が期待されているというふうに聞いてございます。

また、5年度につきましては同様にバルセロナとも30年でした。今回、ここではスマートシティイベントということで、神戸からは富岳を——要するに理化学研究所、そして神戸市、そしてバルセロナもスーパーコンピューティングセンターというところ、それからバルセロナ市、共同でプレゼンテーションを行いまして、いわゆるスーパーコンピューター間での交流というのが新たに生まれているということで、また次へのステップになるのかなというふうに思っております。こういう形で、相互に、お互いにメリットのある形を増やしていこうということでございます。

参考に、来年度、6年度におきましてはリオデジャネイロが55年、それからリガが50年となります。これにつきましても、やはり先ほどありました経済交流というところに少し視点に置かせ

ていただいて、リガにつきましては、6年の6月ぐらいに訪問したいというふうに予定をしております。そういう意味では、企業の参画も含めて訪問が実現できればというふうに考えてございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。今おっしゃったこと、私もちょうど日米でございましたが、大変友好的だったと思います。

ただ、やっぱり一過性的なものをちょっと感じておりまして、周年のときは頑張るけどその次はちょっとというのがあるので、これは一過性ではなくて継続してやってもらいたいと思っておりますのと、それぞれ締結したのは昭和の時代であろうかというふうに思います。そのときにおられた職員の方々は恐らくほとんどおられないというふうに思いますが、当時の友好都市やこういった親善都市を結んでいたときの目的とか相互の思いというものがあったというふうに思います。いま一度原点に立ち戻ってチェックしていただきたいと思っております。

あと、これ観光庁だと思いますが、自治体に調査をしております、何の調査かという、姉妹都市を締結することによって観光に寄与したかどうかという効果の間いでもございまして、58.2%の自治体があまり効果が観光には結びついていないと考えておられます。ただ、この姉妹都市を生かして観光を増やしたいという思いであります。私もそう思っております、特に神戸は観光でございますので、インバウンド等もございまして、こういった友好都市、姉妹都市、しっかりこの観光に来ていただくこと、経済の部分もそうだし、文化交流も大事でございますが、観光の視点もぜひお加えをいただきたいと思っております、見解を伺います。

○岡本市長室長 各都市との関係性につきまして一過性にならず継続、これは本当ごもっともなことでもございまして、ゆえにですね、数10年、50年というような歴史を持って取り組んでございまして、ここの分については十分意識をしましてまいりたいと思っておりますし、改めて、それぞれの当時交流のきっかけとなった目的ですね、これにつきまして、当然そのことが原点となって今に結びついているわけですので、しっかり認識をさせていただきたいと思っております。

それから、観光の分野につきましては、それぞれ対国においてビザの関係でいろいろございまして。ただ、のべつ幕なしにどこの都市からどうだというのではなくて、1つはやはり友好都市あるいは姉妹都市という関係性が1つ重要なきっかけになりますので、まずそこから誘客ができるのか、この辺り観光のセクションとも十分連携を取りながら進めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

じゃあ次に、公有財産の総点検について伺います。

神戸市では、不動産、有価証券など数多くの公有財産を保有をしておられます。中には取得経緯が分からない財産というものも存在しておりました。公有財産の適切な管理、市民に対する説明責任の観点から、その管理実態の把握に向けた総点検を実施をしていただきたいと御指摘をさせていただきました。昨年の決算委員会におきましても、公有財産を所管する部局に対し、取得の経緯も含めて改めて確認、総点検を行うよう伝えたというふうな御答弁がございましたが、その後の状況についてお伺いさせていただきます。

○堀米行財政局副局長 公有財産の総点検についての御質問をいただきました。このうち特に有価証券の取得の経緯でありますとか、その保有の必要性につきまして総点検を行うよう、ちょうど1年前のこの予算委員会でありますとか、昨年の決算特別委員会——9月にございましたけど——委員より御指摘いただいたところでございます。その指摘を受けまして、我々行財政局とし

まして、有価証券を保有する部局に対して、その取得の経緯を踏まえて確認・点検を行うよう改めて申し伝えまして、このたび各部局からその点検を終えたというような報告を受けたようなところでございます。

この点検によりまして、現在保有しております有価証券の取得が、当時の状況下で適切に判断、実行されたものであるということを各部局で再確認できたものというふうに感じております。

また、今回、取得した経緯を踏まえまして、その保有を継続する必要性ですね、これにつきましても、その各部局においてしっかりと判断が今後行われていくものというふうに感じております。

我々行財政局としまして、今後も機会あるごとに公有財産の確認・点検については、引き続き周知をしまいたい、このように考えております。

以上です。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。この総点検には時間もかかったらうと思えますし、労力もあつたらうかと思えます。私のほうにも職員の方からメールがありまして、こんな取得やったんやとかいうお声もいただきまして、一定の意義はあつたというふうに思っております。ただ、やはりこれからどうするかだと思っております。総点検はされたこと、大変評価をしておりますが、昭和、平成、令和と移って、自治体が本当に持つべきかどうか、私は要らぬ誤解がないようにぜひともしていただきたい。時代適合性についてやっていただきたいと思っております。

ちょうど、私はまたこの局で評価している施策の中に——この市例規の検証に伴う条例改正については大変評価をしたいと思えます。この中にも例規の改定が今回相当あるわけでございますけれども、制定から数十年が経過したもの、直近の改正からかなりの年月が経過してる例規も見られる、制定・改正から時間の経過の中で社会課題、行政課題の変化、デジタル化など大きな変化が生じている、外部有識者に意見をいただきながら時代適合性の観点から例規の点検を行ったというふうにされておられますので、公有財産についても私は同じことだというふうに思っておりますので、ぜひとも厳しい目を持ってやっていただきたいと思えます。

次に、民間企業や省庁との人事交流についてお伺いをいたします。

この人事——民間との交流は、役所にとってはネットワークの構築や行く会社によって、会社の業界やその周辺の動向の把握ができますし、何より帰ってこられた後の組織の活性化、私はよい点が多くあるというふうに思っております。企業側にとっても同様にネットワークが構築できること、そして、行政の実務の現状を知ることができること、新たな事業ニーズの気づき、こういったところもあろうかというふうに思っております。民間企業、そして各省庁との人事交流を積極的に、私は神戸は進めておられるというふうに思っております。多種多様な市民ニーズに対応できる人材の育成に努めておられます。

中でも、民間企業での勤務経験は、創造的な施策の実現に寄与すると考えており、今後も幅広い業種の企業と人事交流を進めていくことを望んでおります。新たな派遣先の獲得に向けた取組も含めて、民間企業との人事交流の今後の方針について伺います。

○岸上行財政局部長兼職員研修所長 民間企業、省庁との人事交流につきましてお答え申し上げます。

まず、派遣の目的でございますけれども、効率的かつ効果的な市政運営を行っていくためには多様な経験を積みまして、市役所の枠にとらわれない柔軟な発想ですとか広い視野、それから委

員御指摘ありました幅広い人脈、あるいはビジネス感覚などを持つ多様な人材を育成することが効果的であると考えております。そのため、職員の成長に寄与すると考えられる省庁ですとか民間企業に職員を派遣しております。

派遣先でございますけれども、今年度、省庁につきましては、例えば、文部科学省のライフサイエンス課など24名派遣をしております。それから、民間企業等につきましては、新たにソフトバンク株式会社、サントリー株式会社、NPO法人フローレンスに職員を派遣するほか、外資系企業ですとか電気事業者など幅広い業種8社に職員を派遣しております。派遣先では、DXですとかマーケティングなど、派遣先企業等でしか得られない経験を積んでいるところでございます。

さらに、派遣終了後の配属先でございますけれども、民間企業での経験を生かせるように工夫をしております、それぞれの分野で活躍をしております。

派遣先の選定でございますけれども、選定に当たりましては、派遣先での経験を通して職員が成長し、派遣終了後、市政に還元できる知識ですとかスキルが身につく企業等を選定しております。

来年度でございますけれども、新たに都市における効果的なデータの収集や利活用を学ぶための研究機関をはじめ、スタートアップ支援のための資金調達やビジネスマッチングを行う金融機関、それから、SDGsの観点から持続可能な事業スキーム等を学ぶことができる総合商社への派遣を予定しております。

今後も新たな派遣先の開拓も含めまして、市政に還元できるような効果的な派遣先を見極めながら、職員派遣を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。省庁へは24名、民間へは48名、大変多い数字だというふうに思っております、大変期待しているところでございます。

ただ、この幅広く——幅という点について、恐らく公募であろうかというふうには思うわけですが、神戸は産官学のプラットフォームもできたわけでございますので、例えば、大学とか、そして大企業の意向も知ることも当然大事であります、中小でも望んでいる企業もあろうかというふうに思いますので、そういった幅広い選定をぜひともしていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○岸上行政財政局長兼職員研修所長 繰り返しになりますけれども、やはり民間派遣で得るものにつきまして、市政への還元という観点から企業のほうは選定をさせていただいておりますので、先生御指摘の中小企業も含めまして、市政への還元が見込めるかどうかといった観点から慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） ぜひ慎重に検討していただきたいと思うんですが、この産学官の、局は違いますけどプラットフォーム、これは失敗したら大変なことになるので、ぜひそういった大きな観点も持っていただきたい。また、役所というのは、イメージで縦割りとか井の中のカワズというふうには呼ばれますので、ぜひとも民間人材、さらに積極的にやっていただきたいと思えます。

最後に、災害派遣職員のメディカルのチェックについてでございます。

能登半島地震の発生に伴い、神戸市からは延べ650人以上の職員が被災地に派遣をされておられます。過酷な環境で昼夜を問わず被災地支援業務に従事されているということにつきましては

深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

派遣終了後は、すぐ所属に戻って従来業務に従事されていることと思われませんが、環境の変化など——メンタルヘルス不調など、心身にいろいろな反応や症状が現れていることもあろうかというふうに思います。

災害派遣職員に対してはよりきめ細やかな健康管理やフォローアップが必要と考えますが、取組状況について伺います。

○加納行財政局部長 災害派遣職員の健康管理についてお答えいたします。

このたびの能登半島地震におけます被災地派遣職員に対しましては、メンタル不調の発生予防や早期対応の継続的な取組が重要であると考えております。派遣終了直後や一定期間経過後の時期などに合わせまして対応していきたいと考えております。

具体的には、まず、所属長にお願いしているところですが、派遣終了直後の職員に対しまして心身の健康確認を行うこと、それから、職員のストレス対処法のチラシを手渡ししていただきまして、職員自身の心身の健康への変化の気づきと早期対応を促すことなど、メンタルヘルス対策を周知しているところでございます。

次に、被災地派遣終了1か月後と3か月後に職員に対しまして産業保健スタッフがストレスチェックのリストを送付いたしまして、セルフチェックによる自分のストレスの傾向の把握と早期対応を促しているところでございます。チェックの結果によりまして、産業医面談とかを行いまして、メンタルフォローなどを実施しているところでございます。

また、被災地に派遣されました職員及び後方支援を行っている職員が相談できる場として、産業保健スタッフによります心と体の健康相談、外部相談、それから医療機関における相談といった、幅広い相談窓口を設けまして早期対応に努めているところでございます。

これらに加えまして、被災地職員だけでなく、被災地の支援業務に従事する所属にも大きな負荷がかかった場合、必要に応じて当該所属への出張による産業医面談も行ってまいります。

今後の対策といたしまして、これまで東北、熊本への長期派遣職員に対しまして、産業医が現地に赴き産業医面談を行っておりましたが、今後になりますけど、能登においても長期の職員派遣が実施されるような場合に至ったときには、これまでと同様に現地での産業医面談につきましても検討してまいりたいと考えております。

今後とも被災地への派遣状況に応じましたフォローアップに取り組みまして、職員の心身の健康が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科員（よこはた和幸） ぜひとも細かなフォローアップをお願い——ケアをお願いしたいと思えます。

現地の——たまたま私の友人が本省からある町に派遣をされておまして、神戸の方が来たとき、大変安堵をすると。何でって聞いたら、やっぱり神戸は経験と人材を持っているからというふうに聞いた。これは大変うれしいことでありまして、聞けば、派遣をされるのに保健師の1人は阪神大震災や東日本大震災や熊本の経験をされた方も1人されておられる。大変きめ細やかな派遣だというふうに思っているところでございます。

ただ、これは行財ということじゃなくて全庁的に思うのが、この阪神・淡路大震災を知らない、全く伝聞でしか知らない職員の方も大変多くおられるなというふうに思っておりまして、これは私は全庁的課題だというふうに思いますが、最後にコメントだけいただければ。

○西尾行財政局長 阪神・淡路を経験していない職員が半数を超える状況になってきております。今回の能登半島地震におきましても、職員OB、経験者を現地に派遣し、その指揮の下で我々経験したことの無い職員も含めて対応するというようなことで、それぞれ継承をしていこうという取組も進めてまいりました。あらゆる機会を通じて、その経験を継承していく必要があるかと思っておりますので、今後も継承に向けて努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） 大変な状況でございますけども、引き続き自信を持ってやっていただければと思います。

終わります。ありがとうございます。

○主査（朝倉えつ子） 次に、あわはら委員、発言席へどうぞ。

○分科員（あわはら富夫） 残念ながら前の7分をもらうわけにはいきませんので、15分で質問させていただきたいと思っております。

財政収支見通しについてです。

以前から、特に久元2期ぐらいからですかね、三宮再整備、それから大阪湾岸道路というもので、これからどんどん財政負担が増えていくと。5年の財政見通しじゃなくて、やっぱり10年間ぐらいの単位で見通しを立てないと、いろんな平準化というふうなことも含めてやっぱりちょっと考えないといけない課題が出てくるんじゃないかなということで、前々から10年間単位での財政見通しを出してほしい、そういうことで再三再四質問して、やっぱり長いこと言うもんやなど、ようやく今回10年間の財政見通しが公表された。なかなか苦勞してるなというのはよく分かりました。いろんな計算値どう出すのだと。なかなか今から確定できないものあるしというふうなことなんですけれども、今回の試算結果を出してみても、今後の財政運営についてどういうふうにかえられるのか、どう受け止められているのかというのをまず質問させていただきたいと思っております。

○西尾行財政局長 このたびの収支見通しでございます。

我々財務省といたしましては、これまでも投資的事業の平準化であるとか市債発行の抑制、こういったものを通じて財政規律を保とうという努力をしてまいりました。

今回改めまして10年間、一定の仮定の下ではありますが、収支見通しを出すことによりまして、一定それが確認が取れたというか、かなりの精度の検証が行えたのではないかとということで、かなり有意義なものであったなと我々も感じているところでございます。

その側面を御紹介しますと、収支不足の要因ではありますが、近年の積極投資を踏まえた公債費の動向については、委員御案内と思いますが、年度間で多少の差は出ますが1,000億程度で推移するというような結果が出ております。これは一定、我々が目指すところの平準化につながっているのではないかと評価をしているところでございます。

一方、扶助費でございますが、こちらがなかなか読み切れない部分、国制度の改正によって変更が起こる部分ではありますが、これは、令和16年度で申しますと2,962億円と令和6年度と比べると520億円もこのまま自然増で増えてしまうというようなことがありまして、こちらに対応するためにも不断の事務事業の見直しというものに取り組んでいく必要があるのかなと認識したところでございます。

まずは、まだ令和7年度の収支不足額が47億円と出ておりますので、これの解消に向けた事務事業の見直し、国費でありますとか歳入確保策、こういったものを尽くしながら、令和7年度の

予算に向かっていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（あわはら富夫） 実は私もこの試算のを見させていただいて、特に見通しの下の方ですか、これを見させていただいたら、ちょっと1つ心配だったのは、地方交付税の関係で、臨時財政対策債を令和6年度当初予算における振替割合を反映と、これは、私も長いこと議員してมาすけど、この2年間ぐらい臨時財政対策債の金額がごっつい減って、それまではもうどんどんこれが増えていくということで、これが全体的な、将来的な公債費を引き上げる要因になるなというふうに思ってたんですが、1番いいときの割合で固定をするというのは、これはちょっとどうなのかなと。今、局長言われたとおり、多分1,000億単位で公債費が出ていくというような時期が——確かこれ資料でいうと令和11年ぐらいから連続的に増えていくというふうな、ちょっと先に増えるところありますけれども、ここで平準化されているというふうにこれは言われたんですが、若干この臨時財政対策債の動向が国の今の状況で非常にいいときを基本にして考えてしまうのは少しどうかなというふうな気がしましたのと、それともう1つは、扶助費の関係なんですけれども、異次元の子育て対策と、これは全部国が持っていただければ何の文句はないんですけれども、これから異次元の中身がもう1つはっきりしてこないと。こうなったときに、自治体のほうの負担がどんな割合になってくるのかなというところにちょっと不安の要因があるなということとですね、あと投資的経費の部分を見させていただいたんですが、確かに大きなものというのは入ってるんですけれども、ただ、例えば、新神戸駅だとか神戸駅だとか、いわゆるえき～まち空間の整備というの、これもかなり大きな投資がこれからかかってくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これも6年予算のところである程度固定してということになってますので、その辺のことはどういうふうな考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思ます。

○西尾行財政局長 様々な見込み方についての御質問を頂戴しました。

まず初めに申し上げますと、臨時財政対策債でございますが、起債の額は1番いいときで押さえているのではないかと御懸念があるという御質問でございました。臨時財政対策債は、交付税の代わりでございます。となりますと、起債償還の際には交付税がその分入ってくるということで、一般財源をダイレクトに痛めるものではないということで、我々としては起債の規模というのは気にしておりますけれども、それに対しては100%の財源措置があるということで、財政運営上の影響というのはほぼないのではないかと御見込みをしております。であるからにして、令和6年度据え置きという形でも、今回の収支見通しは問題ないのではないかと考えております。

その他大規模投資以外の事業費もかさんでまいります、この辺りについても、今回出しました収支見通しをさらに進めることによりまして、公債費の平準化というのをより進めていけるのではないかと御思っております。これによりまして、起債発行の抑制でありますとか、発行時期をずらすでありますとか、こういったことによりまして、単年度、一時期だけに集中して公債費が発生しないような財政規律の図り方というのが1つ工夫できるのではないかと御思っております。

もう1点、異次元の子育てに関する国の制度でございますが、この辺りに関しては、我々も本当に未知のものでございます。国に対しては、国の制度における地方財政措置というのは、市町村において3分の1の負担が出たりとかということになります、これは交付税での地方財政措置を要求していったり、もしくは国庫負担金を要求していくということが続けていきたいなと思っております。一方的に変えられた制度——充実することで市民の方にとっては喜ばしいことな

んですけれども、それで財政運営が悪化するということがあつては元も子もないということでございますので、この辺りしっかり国に要望してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○分科員（あわはら富夫） 今、答弁いただいて、大体見解それほど違わないのかなというふうに思うんですけれども、ただ、地方交付税措置というのはね、いつもそういう質問するとそう答えられるんですけれども、全体として見れば、確かに地方交付税措置されますけども、一体幾らぐらい措置されたかというのは全然見えないと、本当に措置されとんかいなというのは常にあるわけね、こんだけちゃんと措置されてますよと見ればいいわけですけど、これ見えないとなると総体として考えないといけない。ということになると一時期にやっぱり公債費が高まってくるようなことがないとは言えないわけね。だからその辺の平準化を図っていくというのが1番大事だと思いますから、例えば、今の投資をどういうふうにやっていくのかというのもね、ちょっとある程度やっぱり吟味をしていかないといけないのではないかなというふうに思います。そういう意味では、そういうことがね、今回の10年間の計画で我々も見えるようになってきたので、この議論に議員も参加できるようになってきたと。前は、もうあわはらさんいろいろ言うけど、その年、その年の予算の措置でちゃんとそういうことは考えた上でやってるんですよというのは、いつも久元さんの答弁だったんでね。いやそれどう考えとんねんと、どう考えとるとというのがこの10年間のこういう平準化をした中で見させていただくと、こういうことを考えて、10年後——3年後から返していかないといけないというようなケース多いと思いますけれども、それがどうやって整理されていって平準化されている——将来の市民に負担をかけないというふうになっていくのかなというのが、ある意味でこの10年間の財政見通しを立てていただいたということで、少し我々もその議論に参加できるのではないかなというふうに思っております。

そこについてはいいんですけど、ただ、全体を見てね、やっぱり将来の事務事業の見直しというのは常にやらないと、この1,200億円の全体としてはトータルの財源不足を解消できないわけですけども、今、事務事業の見直しというのは、本当事細かな事務事業の見直しになってるんですけれども、本当にそれだけのものが担保できるのかどうか。特に区役所の、前から言っていた民間に対する委託、これどうやら中止というふうになっているので、結構それが大きかったと思うんですけれども、その辺も含めてどうなんでしょう。

○西尾行財政局長 今後進めていかないといけない事務事業の見直しというのは、当然民間の手法、民間資金を投入する手法、新たな手法を投入していくということでの事業そのものの見直しであったりとか、先ほど来ちょっと御説明させていただいてますような既存ストックを有効活用して、新たな歳入確保策を検討すると、こういったことも含めて考える必要があるだろうと思っております。

これらに加えて、細かい見直しになるかもしれませんが、事業の大きくくり化をすることによって無駄を省いていくでありますとか、財務課において3年間で全件を再度また査定をさせていただこうと思っておりますので、その辺りのチェックの中で財源捻出を図り、収支不足の解消につなげてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○分科員（あわはら富夫） ちょっと時間なくなりますので、今後またいろいろ議論させていただきたいと思います。

もう1つの問題なんですけど、今朝の質疑——上畠さんから質疑もありましたけれども、朝鮮学

園の助成金の問題です。

今日の質疑でも出たと思いますけれども、兵庫県のほうが基準を設けてまして、それに合わせていくということですとずっとやってこられたと。特に平成26年から平成30年ぐらいのところ、今日言われたいた教員免許が3分の2以上、検定教科書の使用ということが問題になって教育充実分が削減されていると。結果今2分の1ということで、ほかの外国人学校よりは既に2分の1減らされているという格好になってるんですが、今日上嶋さんが言われているような問題については、県として既にペナルティーを課してしまっている結果で、神戸市もそれに応じた対応でやっているというふうな答弁をされたと思うんですけど、それで理解してよろしいでしょうか。

○垣内市長室国際部長 はい、先生御指摘のとおりです。

○分科員（あわはら富夫） 私が問題にしたいのは、さらにその上に神戸市は独自基準を設けているというところについて、これ前々から私質問させていただいてるんですけども、削減された2分の1のうちの20%で、付加、上にまだプラスをするなら分かるんですけど、全体の減らされている2分の1の中の20%のところ国際性とか多文化共生、これの上限をちゃんとクリアしてますかというのがあって、1番もめたのは、朝鮮半島にルーツを持つというところで朝鮮学校さんずっとこだわられてて——それは民族学校としての原点ですから。ところがそれを取らないとその20%がオーケーなりませんよということを暗ににおわせて、最終的には、平成4年には、朝鮮学校さんももう大変苦勞をされて、この部分は消されたんですけども。それで今は満額もらえるというふうになってますが、私が言いたいのは、もうこの基準をやっぱり取っとかないかね、民族差別というふうに言われてもしょうがないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の見解はどうでしょう。

○垣内市長室国際部長 委員御指摘の神戸市の20%の枠の問題ですけども、この神戸市独自の20%枠の経緯ですけども、平成29年度の事務事業見直しにおきまして、神戸市の国際化や多文化共生の促進に資する助成とすべきであるという方向性が示されたことに基づきまして、平成30年度支給分より、従来の生徒数規模に加えまして、国際的に開かれた学校であるかどうかの評価や、地域住民や市内の学校との交流実績といった神戸の国際性や多文化共生の取組等を加味した新たな算定基準を導入したものでございます。

国際的に開かれた学校の評価に関しましては、外国人学校は、国籍を限らず広く児童・生徒を受け入れるなど、実質的に国際的に開かれた学校であることを判断基準としておりまして、令和3年度までは、朝鮮学校は朝鮮半島にルーツがあることという入学要件があったため、この部分については加算を認めておりませんでした。令和4年度からこの要件を削除されたため加算を認めたものでございます。この基準は、何も朝鮮学校だけに生かしているものではなくて、市内8校にある全ての外国人学校の審査基準となっております。

ですので、この基準は、本市の国際性や多文化共生の促進を目指した基準でありまして、民族の差別というような——に抵触をしているというような認識は持っておりません。

○分科員（あわはら富夫） そもそも他の外国人学校はそこにこだわってなかったわけですね、朝鮮学校の場合には、やっぱり民族伝統というような過去のいろんな歴史があって、これを守らないといけないというのが原点にあって、それがあある意味では1番大事な部分だったんです。そこを取りなさいという、この規定ができたこと自体が、ほかは全部クリアしててこだけがクリアしてないと分かってた上でこの規定を持ったのではないかというふうにも見えますので、時間来ましたからこれ以上言いませんけれども、この条項はやっぱり削除しておくべきではないかなとい

うふうに思います。

以上です。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○分科員（平野章三） いろんなプロジェクトの中で、政策的、投資的プロジェクト、これは企画調整局が司令塔となって今相当いい形で各局集めて進めてると。それと併せて、財政局の存在というのはすごい大きい。前に市長もちょっと答えてたんですが、企画と財政1つで考えてもいいぐらいだというぐらい財政の立場というのは大きいと思うんですね。

それで、ちょっと踏まえてお聞きをしたいんですが、これ実は新都市整備事業会計、このことでちょっとお聞きしたいんです。これは、財政局が一般的なことだけではなくて、神戸市全体の財政運営ということも当然考えなければならぬと思うんで、そういう意味からその観点でちょっとお伺いしたいんですが、この新都市整備事業会計、これ都市局が一般会計に引き継ぐというふうにうたってるんです、6年度末。このことについて局長は、相談を受けたのか、局長のほうからアプローチしたのか、どんな内容で今打ち合わせしとんかちょっとお聞きしたいんですけど。

○西尾行財政局長 打ち合わせの内容といたしますか、新都市整備事業会計は、企業誘致に積極的に取り組んだ結果、内陸部の産業用地は処分が順調に進んでおる状況です。

一方、企業債償還にももう一定のめどが立ったということで、公営企業会計として保持しておく意味がなくなってしまったということで一般会計で6年度末に受けるというようなこととなります。

○分科員（平野章三） それは都市局から相談を受けたんですか。

○西尾行財政局長 都市局も入って一緒に相談をさせていただきました。

○分科員（平野章三） これから財政は非常に厳しい状況で、新都市整備事業会計というのは——もう以前から私も言うてるけど——非常に重要な会計ですよ。今は三宮再整備とか投資的にどんどん打ち込んでいって、将来財源不足のいろんな問題もありますから、局長としたら一般会計に入れてもうたほうが将来的には助かると思うんですね。ただ、新都市整備事業会計という内容は、過去からずっと開発をしながら、かつての職員さんがずっと努力して生み出してきた非常に貴重な財源なんですよ。それをそのまま一般会計へ移すという。これ都市局がいうてますけど、都市局というのは、もともと都市計画畑の人間がいっぱいおるんですよ。そうじゃなくて、開発局のかつての努力でずっとこれ生み出してきたもので、今の港湾局も一体なんですよ。このお金をどう使うかということは非常に重要で、今港湾局もそうですが、空港の今後、将来、空港島、それ以外に空港島に影響するいろんなプロジェクト、まあいうたら今国際便を飛ばすための誘致の努力、それから、それ以外にも三宮再整備にしてもそうなんですよ。そういうものを進めていくことによって、やっぱり将来の神戸の空港島にもプラスになるような影響があるというのが今の現状なんで、それを支えていくためには、この新都市整備事業会計物すごい重要なんですよ。これを一般会計に入れるともう色も何もないんです。私は、それをもうちょっとこういう新都市が——都市局か——都市局が勝手に言うとなんか知らないんですが、これ全体のことを考えると、これを本当にどういうふうに活用するかということからすると、局長は一般会計に入れたほうが賛成なんですか、ちょっと。

○西尾行財政局長 賛成かというよりも適切であると考えております。会計上ですね。ただ、今御指摘ありました神戸空港の国際化をはじめまして、国際都市としての新たなステージを迎えると、

こういったことは、都心・三宮再整備であるとかウオーターフロントの再開発も含めながら陸・海・空の要衝である効果を最大限に享受するための取組というのは重要なことでありますので、令和7年度の予算編成におきましては、新都市会計、6年度末で閉鎖するということとなりますので、この本市を取り巻く状況を十分に勘案しながら、全市的な観点で効果的な資金の活用の方角性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

- 分科員（平野章三） いや私は、一般会計へ入るのは、それはもう局長としては本当にありがたい話やから、それは進めたいと思うんですよ。だけど、本当に大きな全体の政策的運営の仕方したら、新都市整備事業会計残すと。これ私思うのは、今後の将来の空港島とか国際化に向けて、これは、この会計とともに用地も、空港島も港湾局に、新都市整備事業会計も港湾局に移すべきやと。そこからいろんな——どういうんですかね——さっきも何遍も言うてるような国際化に向けてのいろんなメリットがある、神戸にいろんな魅力を持って来ていただくとか、そういうことも含めて、そういうプロジェクトはやっぱり新都市整備事業会計から出していってもええと思うし、それから、かつてやっぱりそこから一般会計繰り出してるんです。私は、繰り出すんやったら、ある意味こういう開発でいろいろ努力して生み出してきたやつは、やっぱり同じように三宮再整備1つ取っても、やっぱり神戸の将来のまちの発展ですから、そういう限定的なもので新都市整備事業会計から繰り出しするという形でしたらええわけで、一般会計で色のないような形にしてしまうことは、私はよくないと。何ぼでもそういう形の、限定的な形の支援できますし、それからもう1つは、新都市が——都市局が全部借金を返したり、何か基金にしたりって勝手な方向でやってる。こんな形で一局が判断してええのかどうか。それも局長が賛成しとんですか。
- 西尾行財政局長 一応全市の方針という形で、今のところ6年度末をもって新都市整備事業会計を閉じるということで、全市の方針として決めたところでございまして、私もその方針に参加しているところでございます。
- 分科員（平野章三） 要は全市の方針いうてどういうことですか。財政局の局長として僕は聞いとんですよ。局長としてはね、自分とこの局が運用で非常に楽になるというより、全体の政策的に新都市整備事業会計をどう使うか、これは色つかないほうがいいと思うし。それから今後空港島をそのまま港湾局に渡して、それからそういう整備事業の費用を、新都市整備事業の費用をうまく運用することによって非常に効果的に私は将来動きやすいん違うかなと。国際化の誘致の問題で——深くは言いませんけど——非常に微妙な問題がある。その微妙な問題を対応するときに、やっぱりこういう余裕がないと僕はいかんと思うし、こんな簡単に一般会計くれやと、それで気楽に行こうかと、それはあかんのちゃうか。
- 西尾行財政局長 すみません。繰り返しの答弁になりますが、会計上の適正さで申し上げますと、新都市整備事業会計というのは、もう一定開発が終わり、起債償還が終わったということで、特定収入を特定事業に充てる必要がなくなるということで、会計を閉鎖するべきだと思っております。

今、資金の使途についての御質問かと思っております。未処分地のほか道路、公園については一般会計が受けますし、空港島については港湾局が受ける、こういった整理をしていくことに——1年かけてすることになります。加えて、その資金については、先ほど来申しておりますように、本市を取り巻く様々な状況を勘案しながら全市的な観点で効果的な資金の活用を一般会計のほうで考えさせていただくということになるかと思っております。御理解ください。

○分科員（平野章三） それは違うと思う。全然。そんなことしとつたらあかんと思うねん。もっとちょっと考えてもらわなあかんね。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

次に、村上委員、発言席へどうぞ。

○分科員（村上立真） 村上立真でございます。最後でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日、様々議論がありましたので、私からは、個別具体的な話ですが、歴史公文書館についてお伺いしたいというふうに思います。

現在、兵庫区において整備を進めている歴史公文書館については、かつて地域の交流拠点として栄えた旧岡方倶楽部を活用することとしており、しっかりとした公文書管理機能を整備していただくというのは大前提として、その歴史ある地域にふさわしい新たなスポットとして多くの市民の皆様にも利用していただけるような施設になるということを期待をしております。

令和7年度中の供用開始に向けて取組を進めていくということですが、行政機能、市民サービス向上の双方の観点から、具体的にどのように取り組んでいこうとしているのか、御見解をお伺いしたいと思います。

○西尾行財政局長 本市が整備を進めております歴史公文書館は、歴史的公文書等の資料を適切な環境の下で永久保存するとともに、その利活用等を図っていく施設であると位置づけております。現在ではですね、昨年度、令和4年12月に策定いたしました神戸市歴史公文書館整備に向けた基本的考え方に基づきまして施設整備を進めているところでございます。

また、開設準備といたしましては、公文書管理条例の制定に向けた検討、収蔵資料管理システムの構築、常設展示の検討、こういったものを進めておるところでございます。

今後、歴史公文書館の整備とともに行政機能及び市民サービス向上の観点から、適正かつ効率的な公文書管理を行った上で、広く市民に利用していただけるような施設となりますように、供用開始に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（村上立真） 御答弁ありがとうございます。この旧岡方倶楽部が位置する兵庫津エリアは、国際港湾都市として神戸が発展する上で重要な役割を果たしてきた地域であることを踏まえて、周辺の兵庫津ミュージアムなどと連携して、多くの市民の皆様にも、今、局長からも市民利用という御答弁がありましたけれども、地域の歴史や魅力を学んでいただけるような企画というのにも積極的に展開して、地域の活性化につなげていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○堀米行財政局副局長 委員御指摘のとおり、兵庫津エリアでございますけれども、ここは多数の史跡でありますとか歴史資産が存在しておりますして、古くから交通の要衝として神戸が発展する上で重要な役割を果たしてきたところだというふうに認識をしております。

歴史公文書館ですけれども、先ほど局長のほうからも説明させていただきましたが、機能としましては、歴史公文書の永久保存とその利活用——市民の方に利用していただくというような機能でありますとか、さらには、収蔵する資料を用いた調査研究ということもやっていきたいというふうに考えております。

具体的な研究内容というのはこれからということになるんでございますけれども、例えば、その研究テーマの1つとして、地域の歴史というのを取り上げまして、その研究成果を企画展という

ような形で、市民に分かりやすい形で情報発信していくというようなことも考えていきたいと思っております。

また、歴史公文書館の別館として利用します旧岡方倶楽部でございますけども、これは国の有形登録文化財に指定されているという貴重な財産でございますので、この岡方倶楽部を含めまして、この地域の歴史資源とか多様な魅力、これは全体といたしましては兵庫区役所でございますとか、昨年度できました兵庫津ミュージアム、こういったところが中心となって発信していくところで認識はしておるんですけども、歴史公文書館といたしましても、例えば、兵庫区が実施する歴史講演会の場所として旧岡方倶楽部を使っていただくでありますとか、それに併せまして施設見学会を実施するとかいうような形で考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、歴史資源が残る兵庫津エリアに立地するというところでありますとか、旧岡方倶楽部を活用した施設というようなことでありますので、兵庫区役所でありますとか兵庫津ミュージアムを中心とした関係施設ですね、そういうところと連携しながら、歴史公文書館が地域の皆様に親しまれる施設となるよう、さらにその地域活性化にも寄与する施設となるよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（村上立真） ありがとうございます。現在もこの兵庫津エリアには、地域の歴史や魅力を発信する非常に熱心な団体もありまして、3月にも旧岡方倶楽部をお借りして改修前の最後の機会としてイベントが行われるようです。パブコメへの回答にも、市民の皆様にごできるだけ分かりやすくこの整備状況をお伝えできるように工夫してまいりますとありますので、そのような地域の団体が主催するイベントなどの機会を捉えて、今の整備の段階から歴史公文書館の整備に係る市の取組や考え方について、市民の皆様への周知というのも積極的に行ってはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○堀米行財政局副局長 今後整備する施設でございます。その施設を市民の方に利用していただくというためには、やっぱりその周知、御指摘のとおり周知を積極的に、できる前から行っていくことは非常に重要なことだと考えております。

そのために、例えばなんですけども、広報紙K O B E——毎月発行しておりますけども——そこに記事として掲載するでありますとか、あと、これから工事に入ることになるかとは思いますが、その工事の期間、仮囲いというのをするんですけども、その仮囲いに施設のPRとかそういうものを書いていくというようなことでありますとか、歴史講演会で使うというようなことも兵庫区役所とも連携してやっていきたいと思っておりますし、今、御指摘のありました地域歴史関係団体の主催するイベントですね、それにつきましても広く市民への周知を図っていく機会というふうに捉えておりますので、その開催趣旨とかも踏まえまして、適宜参加させていただくような形でPRに努めていきたいというふうに思っております。

今後とも市民の皆様にごできるだけ分かりやすく歴史公文書館の機能でありますとか、その整備の状況ですね、これを伝えていけるよう兵庫区役所でありますとか関係施設と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（村上立真） ありがとうございます。いずれにいたしまして、今お話したとおりこの3月に——20日から24日でしたかね——に岡方倶楽部をお借りして、地域の方イベントされるということなので、せっかくの機会ですから、何ができる、できないは別として、とにかく連絡取っ

ていただいて、何かできそうであればぜひその機会も使っていただけたらなというふうに思います。

少し公文書館本体のお話をしたいと思うんですけども、我が国では、この公文書を取り扱う、いわゆるアーキビストという専門職の確立が極めて遅れているということに加えて、このアーキビストとか公文書館の果たす役割についての認知度が極めて低いという状況があります。そういう意味では、この歴史公文書館を改めて一定の規模でしっかりしたものを整備するということには非常に価値がありますし、その役割について、地域とも関わりを持ちつつ、各方面に周知できるような施設を目指していただきたいなというふうに思います。

つまり、この公文書館とアーキビストの存在意義を発信するというのも果たすべき重要な使命なのではないかなというふうに考えております。

そういう意味では、もう1つ重要になるのは人材育成だというふうに思っております、令和2年から国立公文書館でアーキビストの認証、いわゆる認証アーキビスト制度というものも行ってございまして、こちらは修士以上とか実務経験3年以上とか、なかなかハードルが高そう——神戸市文書館には配置されてるんじゃないかなと思うんですが——高そうなんです、今年の令和6年から、今ちょうど受付していると思うんですけども、準認証アーキビストという制度も始めるようでありまして、こちら、国立公文書館の研修をしっかり受けていただけたら取得可能な資格のようですから、こちらをぜひ公文書館で働かれる方に奨励する、あるいは取得を支援していく、あるいは取得者の積極的な配置などをぜひお願いしたいなと思うんですが、この件も含めて人材育成という点に関して、一言コメントいただければと思います。

○堀米行財政局副局長 歴史公文書館の機能を充実していくためには、確かに専門職の力が欠かせないというふうに思っております、その点、御指摘のアーキビストも含めまして、人材育成を図っていく予定にはしております、人材というか体制も含めまして、今後必要な検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科員（村上立真） ありがとうございます。このアーキビストは、欧米では、司書さん——いわゆるライブラリアンとか学芸員さん——キュレーターとかと並ぶ職業の1つなんですけれども、日本では、少なくともアーキビストに対応する和訳もないぐらいですので、ぜひその辺りもしっかり、せっかくいいものができるわけですから、力入れていただけたらなというふうに要望して終わります。

○主査（朝倉えつ子） 以上で、市長室・行財政局関係の質疑は終了いたしました。
当局、どうもお疲れさまでした。

○主査（朝倉えつ子） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は、明日2月27日午前10時より、本委員会室において企画調整局関係の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

本日は、これをもって閉会いたします。

（午後4時24分閉会）